



年中行事略解

特235

204

愛知縣豊橋中学校々友会



0054213-000

特235-204

年中行事略解

愛知縣豊橋中学校・編

愛知縣豊橋中学校々友会

昭和11

AIC

特 235
204

序

儒學に於いては博文約禮といふことが重んぜられ、佛教に於いては智目行足といふ語が用ひられてゐる。これ等の語を考へる時、私は年中行事も確かに廣い意味の禮であり、又最も重要な國民的行であると思ふ。元來、人の働きは智の働きである。國民の活動は國民の智の活動である。躍進

日本に日本精神、國體明徴と叫ばれるのは、日本臣民としての智の働きを愈々旺盛ならしめる所以である。日本臣民としての智の働きを盛にする爲には、日本精神だとか國體明徴だとか、專ら知的に論究して行くことも勿論大切なことではあるが、一面に於いて民族的信念や民族的情操のあらはれである祖先傳來の年中行事を、年々歳々有意義に踏襲することは、立派な國民的行であつて、こ

れに依つて、お互が手を引き手を引かれつ民族性を達成して、バラバラな人間存在も一體の國民となり、又一體となつて相共に行ずることに依つて、銘々の雜多な知、雜多な働きが少しづつでも國民的一如の智の働きとなつて行くものであると思ふ。



是の如く重要な年中行事が従来往々その意味が忘れられてゐたり、忽にせられて居つたことは誠に遺憾なことである。校長先生が茲に意を留められた結果、今回木村先生が繁劇の中を割いて一般年中行事の解説を試みられ、森田先生は豊橋地方の神社について調査せられ、これを一緒にして雑誌部で印刷することになつたが、雑誌部の事業としてこれほど有意義なことはあるまいと思ふ。そこで豊橋といふ一地方の神社のことを一般年中行事の解説に附け加へたのは、やゝ無理のやうでもあるが、併し神社の意義から考へて、その祭典の如きは確かに國家的年中行事たるに背かないからである。

さて年中行事といふ語は昔は主として宮中で行はせられた行事に限つて用ひられた語であつたが中世は武家の間にもこの語が用ひられる様になり、明治大正に及んで總てを包括して一般に年中行事といふ様になつた。もとゞ君民一體の我が國柄として、かうなつて來るのが當然なことであらうと思ふ。ところで、この年中行事を見るに祭祀に關するものが非常に多い。一見祭祀に關係のないやうなものでも其の實、祭祀が行はれてゐるとか祭祀の意味が含まれてゐるとかで、其の大半は

祭祀に關係のあるもので占められてゐる。

そこで此の祭りといふものは一体どういふものであるか。これは相當紙面を要する問題であるが之を簡単に申せば、『まつり』は合一の意味で、神人合一が祭祀である。その神人合一の靈場が「ゆには」であり「いはさか」であり後の神社である。國史の上から考へてみれば、天津神籬の神勅

吾則起_三樹天津神籬及天津磐境_一、當_下爲_三吾孫_一奉_上齋矣。汝天兒屋命太玉命、宜_下持_三天津神籬_一降_三葦原中國_一、亦爲_三吾孫_一奉_上齋焉。

に起源して居るのであつて、今日十一萬の大小神社も悉くこの御神勅の御精神を奉戴して奉齋してあるので、官國幣社以下無格社全部國家の宗祀たることに於いて何等相違する所はない。従つて何れの祭禮に於ける祝詞でも直接間接に必ず御聖業の達成を首としてゐないものはないのである。又天地開闢即國家建立の我が國に於いては、何れの神様も皆天業恢弘若しくは皇謨翼贊の神様にましますのであるから、御聖業の達成を祈願し奉ることは、やがて各々が隨神の大道に融合する一大

反省であるのである。是に於いて、祭祀は皇國體がカミ(神) キミ(君) タミ(民)の三身一體なることを、大御寶の行として銘々が身に修める所の最も重大な行事であると申すべきである。

次に祭祀に關係のない年中行事に就いて考へて見るに、中には支那に其の起源を發するものや、近年に至つて始つたものも少くなく、あれやこれや頗ぶる雜然としたものであるが、その由つて來る所を詳にし行事そのものをよく觀察するならば、結局は一つとして地上凡ての一體的無限の進展の爲ならざるものはなく、いはゞ同質物の異方面としての種々相なのである。従つて是等の行事を如何に仰々しく行つても、其れが全然無自覺で行はれるならば、畢竟皆雜行雜修に終り何等の意義も効果もないことになる。

以上の如く考へて來れば、祭祀に關係ある行事も祭祀に關係のない行事も、すべて民族的信念に基いたものであるといへるが、更に茲に特筆すべきことは、この民族的信念と離れない傳統的な情操 即ち『やまと心』が豊かに盛られてゐるといふことである。この『やまと心』には雄々しさ、神々しさ、懐かしさ、清々しさ、或はみやび、さびなどといふやうな氣分が十分に含まれてゐて、

これが年中行事の何れにもよく表はれて和歌や俳句にまで詠まれてゐることは誠に盡きせぬ床しさがある。ものゝあはれの枯渴しさうな近來の世の中を見る時、この豊かな味の盛られた祖先傳來の年中行事が少しでも有意義に且盛大に行はれることを切に望ましく思ふのである。

これを要するに我が年中行事は民族的信念を經とし民族的情操を緯として成り立つてゐるものと考へられる。そこで最初にも述べた通り一面に於いて知的に國體を究明すると共に他の一面に於いては、年々に來るこの年中行事を、皆臣民完成への貴い修行と心得て、その意義を明かにしその味を損なはぬやう、一人残らず何等かの形に於いて行事々に必ず携はらなければならぬものと思ふ。

昭和十一年六月二十三日

凡 例

- 一、本文中に屢々引用した公事根源と言ふ本は一條兼良が足利四代將軍義量の望により撰述したものと云はれ、年中行事を研究するには最も良い本である。
- 二、本文中にある年號は總て皇紀と知られたい。
- 三、俳句は高濱虛子氏著『新歲時記』からかりた。

(木村)

目 次

一 月	一、新年の祝……………	一	一、節 分(二月初)……………	二
	二、四方拜、歳旦祭(一日)……………	五	二、初 午 祭(二月初)……………	三
	三、元 始 祭(三日)……………	八	三、針 供 養(八日)……………	三
	四、政 始(四日)……………	九	四、紀 元 節(十一日)……………	三
	五、新年宴會(五日)……………	二	五、建 國 祭(十一日)……………	三
	六、七 草(七日)……………	三	六、建國精神作興週問(十一日より七日間)……………	六
	七、陸 軍 始(八日)……………	五	七、涅 槃 會(十五日)……………	四
	八、夷 講(十日)……………	八	八、祈 年 祭(十七日)……………	三
	九、小 豆 粥(十五日)……………	九		
	二〇、藪 入(十六日)……………	三	三 月	
	二、御講書始(一月中)……………	三	一、上巳の節句(三日)……………	四
	三、御歌會始(一月中)……………	三	二、地 久 節(六日)……………	四

- 三、陸軍記念日(十日)…………… 〇九
- 四、春日祭(十三日)…………… 一〇
- 五、春季皇靈祭(廿一日)…………… 一〇

四月

- 一、神武天皇祭(三日)…………… 一五
- 二、植樹祭(三日)…………… 一六
- 三、灌佛會(八日)…………… 一六
- 四、孔子祭(第四日曜日)…………… 一七
- 五、結核豫防デー(廿七日)…………… 一七
- 六、天長節(廿九日)…………… 一七
- 七、靖國神社祭(三十日)…………… 一七
- 八、觀櫻會(四月中)…………… 一七

五月

- 一、端午の節句(五日)…………… 一八

- 二、兒童愛護週間(二日より七日間)…………… 一五
- 三、賀茂神社祭(十五日)…………… 一六
- 四、海軍記念日(廿七日)…………… 一六

六月

- 一、鱸魚豫防デー(四日)…………… 一七
- 二、時の記念日(十日)…………… 一〇〇
- 三、熱田神社祭(廿一日)…………… 一〇四

七月

- 一、七夕祭(七日)…………… 一〇七
- 二、盂蘭盆會(十五日)…………… 一〇三
- 三、祇園祭(十七日)…………… 一〇七

八月

- 一、八朔の祝(一日)…………… 一〇八

九月

- 一、大震災記念日(一日)…………… 一三
- 二、重陽節(九日)…………… 一三
- 三、石清水祭(十五日)…………… 一六
- 四、月見(十五日)…………… 一七
- 五、克己精神強調週間十九日より七日間…………… 一三〇
- 六、秋季皇靈祭(廿三日)…………… 一三三

十月

- 一、神嘗祭(十七日)…………… 一三
- 二、伊勢大神宮祭(十六日、十七日)…………… 一七
- 三、夷講(二十日)…………… 一四
- 四、靖國神社祭(廿三日)…………… 一四

十一月

- 一、明治節(三日)…………… 一四

- 二、明治神宮祭(三日)…………… 一四
- 三、國民精神作興強調週間

十日から七日間…………… 一五〇

十二月

- 一、成道會(八日)…………… 一六一
- 二、大正天皇祭(廿五日)…………… 一六一
- 三、基督誕生會(廿五日)…………… 一六一
- 四、歳末の御儀式(三十一日)…………… 一六一

豊橋地方の神社

國幣小社 砥鹿神社	二七一	無格社 豊城神社(東八町)	二〇六
郷社 石巻神社	一八〇	豊橋市内神社一覽表	二〇七
縣社 神明社(中八町)	一八一			
縣社 吉田神社	一八六			
郷社 神明社(湊町)	一八三			
郷社 神明社(東田町)	一九三			
郷社 八幡社(花田町羽田)	一九四			
郷社 幸呂八幡社	一九五			
村社 安海熊野神社	一九八			
村社 八幡社(東八町)	二〇一			
村社 神明社(神明町)	二〇三			
村社 白山比咩神社	二〇三			
無格社 天神社(新錢町)	二〇三			
無格社 素盞鳴社(本町)	二〇五			
琴平神社(岩田田尻)	二〇六			

年中行事略解

木村 駒男

一月

一、新年の祝

一月の行事は非常に多いから初めに簡単に總てに亘つてこれを述べ、重大なものに就ては更に細説する事にしよう。我國では新年を一年の大節とし、國中を擧げてこれを祝し、又年賀と言つて親戚、知人等互に賀を交換するのを例としてゐる。

元日から三日迄は三箇日と言つて年賀の日とし、六日には年越を祝ひ、十四日は十四日年越をなし、十五日になつて新年の祝儀を終るのが例であるが、近畿地方では二十日正月をなす習がある。正月の裝飾は家々、地方々々で多少の差はあるが、一般に各家では門毎に松を樹て、これに竹を添へ、注連繩を張り、裏白^{ウラジロ} 交讓木^{ユヅリハ} 海老 橙等を飾る。松 竹 注連繩の起源は古いもので、神代

から初ると言はれてゐる。即ち我民族が未だ穴居してゐた時代に家の外側に松や竹が生えてゐたものに、繩を張り境界としたのが始まりであるとか、天照大神が天の岩戸におかくれになつたのを、手力雄命チカラノミコが引き出し奉つた上、その後、これから奥にお入りにならぬ様に繩を張り、その繩にしたや、交讓木をつるしたものが、今日の様な切紙の飾となつたとか言ふが、其の何れが眞であるか、尙研究の餘地がある。かく松 竹 注連繩を特に新年の飾としたのは如何なる意かはつきりしないが、蓋し一種の幸福を歓迎し、家門の繁榮を祝する象徴であらう。家の中では床の間に蓬萊臺又は鏡餅を飾り、室の裝飾は總て目出度いものを用ふる。蓬萊臺は三方に裏白、交讓木を敷いて米を盛り、松を樹て、海老 鬚斗 鮑 昆布 橙 勝栗 串柿の類を添へたもので、古くは口祝と言つて客に供して新年を祝つたものであるが、今日は只床飾としてゐる。鏡餅も三方に裏白 交讓木 藪柑子などを敷き、其上に橙 海老 鬚斗 昆布の類をのせて飾とする。

元日は年の元ハシメ 月の元 日の元であるから元三と言ひ、宮中に於ては中古以來の大儀四方拜を行ひ、後文武百官の拜賀を受けさせ給ふ。民間に在つても此日は皆業を休んで祝ひ、朝早く起き若水

を汲んで顔を洗ひ、イソトツク 歳徳神を拜し、後家中集つて屠蘇酒を飲み雑煮餅を食す。又初日出を拜さうとして日出前に家を出でて適當の地に赴き、恵方詣と言つて歳徳神の方角にあたる神佛に参り、或は産土神に参りつて一年間の幸福を祈る人もある。二日は仕事始と言ひ此日から業を始め藝を試みる。即ち書初めを行ひ、商家では賣初めをするのである。又商家では初荷と言つて朝早くから貨物を車に積み、家號を書いた旗をたて、鉦 笛太鼓等をならして取引先に送る。三日には宮中では元始祭を行ひ給ふて、天神 地祇 御歴代の皇靈を祭り給ふ。四日、宮中では、天皇内閣に出御して政始の式を行はせられ、諸官省でも御用始の儀があり、又各消防組の出初式が施行される。五日には新年宴會を開かせられ、六日には年越を祝する。東京では此日に門松 注連繩を取るのが普通であるが、又七日に取る所もある。この元日から七日迄を松の内と言ふ。

七日は七草といつて七種粥を食べ、宮中では多く此日、天皇陛下鳳凰之間に出御あつて進講を聞きめし給ふ。御講書始の儀である。八日は陸軍始で觀兵式を行はせられる。十一日は鏡開きとて床の間の鏡餅を下して之を截るが、鏡餅は古くは武家で具足に供へたものであるから、刀で截る事を

きらひ、手或は槌で缺いたもので鏡開と言ふのである。又商家では此日初めて藏を開き藏開きと言つてゐる。鏡開 藏開はもとは非常に嚴重に行はれたものであるが、今は或一部分で行はれてゐるだけで殆ど行はれてゐない。十四日には年越を祝ひ、もとは此日、門松 注連繩を取拂つたものであるが、今でも此風を守つてゐる地方もある。十五日には小豆粥を食べる。中古に於ける餅粥の節供の残つたもので、其粥をかきまあした木を粥杖と言ひ、又此粥を残して十八日に食べ之を十八日粥と言つてゐる。十六日は賽日として佛參する者多く、民家の子供等は雇主から一日の暇をいただきて家に歸へつたり、祖先の墓に参つたり、或は諸所に遊んで任意に遊樂の日を送る。二十日は二十日正月とも言つて、餅團子を食べる者が多く之を二十日團子と言ふ。商家では惠比壽講を催し、惠比壽、大黒の二神に鯛を供へて祭り、福德を祈る風がある。以上で大体一月の行事は終るのであるが、此月中萬歳は家毎に入つて舞を行ひ、獅子舞は神樂を修し、猿曳は市中を巡る等の事が古くは盛に行はれたが、今は段々かゝる風がなくなつて行く傾向が多い。又子供達の遊戯としては凧揚げ 獨樂廻し 雙六 毛毬 歌留多等が専ら行はれる。

鐘ひとつ賣れぬ日はなし江戸の春	其	角
正月も二十日に成て雑煮かな	嵐	雪
鏡餅母在して猶父戀し	曉	臺
あら手きて羽子つき上し軒端かな	太	祇
歌留多會青き疊の匂ひけり	波	津女
子供等に雙六まけて老の春	虚	子
書初の片假名にして力あり	奇	比

(1) 歳徳神とは歳徳とも年神とも言はれ、恵方を司る神である。

二、四方拜 歳旦祭 一日

四方拜は我國四大節の一であつて、通説に依れば、宇多天皇の寛平元年（一五四九）から行はれ室町幕府の中世に至つて中絶したが、後陽成天皇（二二四六―二二七一）の時に再興せられ今日に

及んでゐる儀式である。明治維新前に於ては、天皇が清涼殿の東庭に出御遊ばされ天地四方及山陵
 屬星を拜し、以て年災を攘ひ、五穀の豊穰、寶祚の長久を祈り給ふた。この四方拜の有様をうかが
 ふに「公事根源」によれば「四方拜といふ事は、元正寅の刻にすべらぎ屬星を唱へ、天地四方山陵
 を拜し給ひて、年災をも拂ひ、寶祚をも祈り申さる儀にて侍るにや、清涼殿の東階の前、砌の外に御
 屏風を立てめぐらし、其の中に御三所を設け、其の前に白木の机を置いて、香花燈などを供へ、此所
 にて御拜の儀式あり。」とあり、更に「昔は殿上の侍臣なども四方拜をばしけるにや、近頃は内裏
 仙洞 攝關 大臣等の外はさることもなきなり。」とあるを見れば、天皇ばかりでなく、上皇 臣下
 に於ても行つた事が知られる。

今日の儀式を「皇室祭祀命」に依つて述べれば、當日朝早く神嘉殿を飾り、午前五時、天皇陛下
 には掌典長前行し、侍從御劍を奉じ、侍從長 侍從武官長 侍從武官宮内大臣 式部長官を従へら
 れて、出御、伊勢兩宮 天神地祇 神武天皇御陵 先帝御陵 水川神社 賀茂神社 男山八幡宮及
 熱田 香取 鹿島の神宮を御拜あらせられて天下泰平萬民安寧を祈らせ給ふのである。

斯くて四方拜を終らせられると、小祭式を以て三殿に歳旦祭を行はせらる。陛下は先づ賢所に
 出御、内陣の御座に着御あらせられ、掌典長の進めまゐらす御玉串をお取り遊ばして御拜、次いで
 掌典長は御玉串を戴いて、これを皇祖の御前近く奉奠する。終つて陛下には皇靈、神殿に於て殆ど
 同じ儀を遊ばされて入御されるのである。賢所の儀と他の二殿の儀と異なる所は賢所では御鈴の儀が
 あるが、他の二殿にはないだけの事である。

四方拜禁裡の垣ぞ拜まるゝ 青々々
 家なしも江戸の元日したりけり 一 茶
 二重橋に暫し止りし参賀かな 衣沙櫻

(1) 三殿とは賢所 皇靈殿 神殿を言ふ。賢所は三種の神器の御在所で宮中にあつて最も神聖に扱はれ、天皇
 常御殿から離れて奉安される。皇靈殿は歴代の天皇 皇后 皇族方の御神靈を奉祀したる御殿。神殿は天
 神地祇を奉祀する所で皇靈殿 神殿は賢所を中央にして左右に配されてゐる。

三、元始祭

三日

八

元始祭は歳の始に賢所及び天神地祇 御歴代の皇靈を、天皇陛下の御親祭遊される宮中の大祭の御儀式である。御儀式は三日の午前九時三殿の御飾りをなし、式部官職員、着床して三殿の御扉を開き、神僕及幣物を供へるや、親王 王 大勳位 親任官 公爵 従一位 勳一等 侯爵 正二位 勳二等 麝香間祇候 錦鶏間祇候等座に着く。十時陛下は綾綺殿に出御、御束帯をお著け遊ばされ御手水の後、掌典長の御先導で賢所 皇靈殿 神殿と順次に御拜あらせられ、御玉串を奉らせ、この度御親祭あらせられる祭典の由を述べさせたまへる御告文を奏せられて、入御遊ばされる。次に皇后陛下、皇太后陛下の御拜あり、更に親王 王 宮内官の拜禮あつて後、幣物 神僕を撤し御扉は閉され諸員退場する。續いて正午諸員着床して三殿の扉を開き、午後一時迄に伯子男爵 従三位以下 勳三等以下の奏任官及び同待遇者、神佛各宗派管長等の拜禮、午後二時迄に判任官及び同待遇者の参拜があつて祭典は畢る。

この祭は天津日嗣の本始を祝して歳首に祈り給ふのであるから元始祭と言ふのであつて、明治四

年に明治天皇が神祇官に行幸遊ばされて御親祭あらせられ、次で明治五年一月三日に元始祭といふ名のもとに例年行はせられる様になつたのであるが、その起源は遙に古く、開國の時にあり爾來色々の形式に於て繼續したものである。そしてこの祭の御趣旨は報本反始の御思召によつて行はるゝものであつたのを、明治天皇が特に敬神崇祖の御叡慮から神祇官を再興し、こゝに元始祭を例年行はせられる様になつたのである。

この御祭は日本全国の官國幣社以下の諸神社に於ても遵奉し、祭祀を執行する。故に一般國民も亦戸毎に國旗を掲げて敬意を表し、敬神崇祖の念を致し、祭政一致の國体を益々盛ならしめる念をあらたにする。

四、政始

四日

政始は毎年一月四日に行はれる朝儀で、この日から其年の政始を初められるのである。儀式は當日早朝御殿を飾り、國務大臣 宮内大臣 樞密院議長 朝集所に参集後、天皇陛下通常禮装で出御

遊ばされて、御座に着御あらせられ、内大臣 侍従長 式部長官 侍従武官長 其他供奉諸員扉外に候する。次で内閣總理大臣先づ神宮の事を奏し、續いて各々廳の事を奏し、次に宮内大臣皇室の事を奏し、畢つて、天皇陛下入御遊ばされて式を終るのである。

政始に就ては「公事根源」外記政始條に「これは吉日を選びて行ふ。まづは九日なるべきなり上卿以下位次のあるおりもあり。宰相廳につく。これよりさきに辨 少納言 外記 かなし(結政所)にて事を行ふ。上卿召あれば大辨も廳につく、かなしの事はて、南の所にて勸盃あり。いでたちとて、出さまに各作法あり。事はて、參内して左近陣につく。外記は恒例臨時の段を執り行ふ官なるによつて、正月には先づ當年の政を行ひ始むる意なり。檢非違使の廳の政をも同じく今日はじめ行ふ。」また「建武年中行事」にも同一の事が書かれてゐる。この政始に關して吉書奏と言ふ事がある。「公事根源」によれば「此吉書の奏もともにあるべけれど、よき日をえらびて、大臣參りて奏す。諸國の守鑰給はりて、不動の倉開かむと申す文なり。政始にあひたる文なり。大臣陣につきて此文を見る儀式などありて後、御殿にて奏聞するなり。委しき事は記すに及ばず。」とある。

今の政始はこの二つを合したものの、様に考へられる。そして現行のものは明治天皇が明治元年九月東京に行幸遊ばされて後、明治二年一月四日以來毎年御恒例としてこの儀式を行はせられる様になつたもので、去年の政治の結末をつけ新なる政治をお初めになる様にも考へられる。

- (1) 外記とは太政官の役人で詔書を勘正し、先例を考へ、除目叙位等を行ふ官。
- (2) 上卿とは公事の日、事を執る上首の公卿を言ふ。
- (3) 位次の公卿云々とは上卿以下の公卿の參列する時もありとの意味である。
- (4) かなしは外記の廳の南の別室の名である。
- (5) 吉書奏とは年の始に政務上嘉例の文書を奏覽する意味である。
- (6) 不動の倉とは穀を貯藏しておいて非常の備とする倉庫を言ふ。

五、新年宴會

五日

一月五日宮中に於て行はれる儀式である。此日朝早く豐明殿を飾り、文武高官 有爵者 優遇者 並夫人 外國交際官 並夫人 優遇を受ける外國人並夫人朝集所に參集する。諸員本位に著くや、天皇陛下には、式部長官、宮内大臣の御先導にて出御遊ばされ、侍従武官長 侍従武官御後に候し

皇太子 親王 王供奉し奉る。是より前、宮中席次第一階第八以上の者、外國大公使は殿に候し天皇通御の時拜謁を許されて扈從する。陛下着御の後勅語を賜ひ、首相奉對し、次に外國交際官首席奉對し、諸員に宴を賜ひ、陛下入御あらせられて式を終る。又高等官には酒肴料を下賜せられる事になつてゐる。

この儀式は國民の代表及交際國の使臣に宴を賜ふもので、現在行はれてゐるのは明治五年一月五日から施行されてゐるものであるが、その起原は古くからある。昔は新年の祝詞を言上する奉賀、瑞應のことを奏する奏瑞と言ふ前年あつたお目出度を奏する事があり畢つて群臣に酒饌に賜つた。

又元日の節會、白馬の節會⁽¹⁾、踏歌の節會⁽²⁾（十五日は男子、十六日は女子）と言ふ正月の三大節會があり、時に斷續はあつたが、六位以上を召されて盛んな儀式が行はれ、明治二年までその形式を存し諸侯の陪覽を許されたが、明治三年以後これを廢され新年宴會にかへられたのである。

(1) 白馬の節會と言ふのは正月七日左右馬寮の青馬二十一匹を庭中に引きわたすのを、天皇が御覽になつて後宴を賜る儀式である。

(2) 踏歌の節會と言ふのは正月に男女の舞人を召して踏歌を奏せしめられた儀式である。

六、七 草

七日

七草は五節句の一であつて、此日に七種類の菜粥をたいて食べるのから、七種節句とも又若菜節とも言ふ。七種の草とは、芹 なづな ごきやう はこべら 佛の座 すずな 鈴代と言ふ。この祝は古くから全國に行はれたものであるが、朝廷では公の事ではなかつたらしい。武家時代には幕府はこの佳節を祝した。而して此儀式が嚴重になつたのは江戸時代の事で、幕府は此日を五節句の第一として重い式日と定め、若菜の御祝儀といつて、諸大名は登城し御祝をするのを例とした。民間亦これにならつて此日を祝する。又上下一般に六日の宵から七日の暁にかけて、七種の若菜を碯の上へのせ、「なゝくさなぐさ、唐土の鳥が日本の島に渡らぬさきに」と唱へながらこれを敲き、七日の朝この若菜を煮て、これを七種粥と稱し、まづ氏神、佛壇にそなへた後、一家これを食べる。これは七草は百難を避けると言はれ、又一種の藥草であるため、よく一年の邪氣を攘ひ、一年の百難を除く事が出来ると言つて食するのである。この風は支那の舊風を移したもので、古い時分は正月の子の日に食し、これを子の日若菜と言つた。朝廷では嵯峨天皇の弘仁四年（一四七三）に若菜

のおもを獻じたのが起りて後恒例となつた。一月七日に若菜を混ざる様になつたのは何時の頃からかはつきりしないが、朝廷では醍醐天皇の延喜十一年（一五七一）に始められたと言はれる。

一体若菜も古い時分は必しも七種を取揃へたものではなかつたのであるが、いつの世からか、前記の七種の草と定める様になつた。又家によつては御正月に佛の名を呼ぶのをきらつて、佛の座の代りに耳なし草を使ふ所もある。歌を歌つて七草を拍く事も古くから行はれたもので、七種の草を柳の木の盤に載せ、玉椿の枝で芹から順次にこれを拍き、東の井のを若水と名づけてこれを掬ひ、これを食べれば一時に十年の齡がのびると「七草雙紙」と言ふ本に見えてゐる。唐土の鳥が日本の土地に渡らぬさきと言ふのは支那で一月六日の夜から七日の曉にかけて、鬼車鳥といふ悪鳥が飛んでくるので、其の禍を避けるために家々で門をうち戸をうつたと言ふ事があるのにもとづき、命をのばし災を除く七草粥に悪鳥の禍を攘ふ意を合せて我國で七種の草を打つたのである。

江戸時代になると七種の草を少くして青菜と薺とだけを用ひ俎板の上に火箸 榎木 庖丁 杓子 薪の五種を並べて七種に擬し、榎木 庖丁又は杓子で若葉を拍いた。

明治維新以後この制度は廢せられ、民間に於ても段々行はれない様になつて來たが、古い事を重んずる家では今でも行はれてゐる。

- 摘みゆけど春の七草揃はざる 季 好
- 古畑や薺摘行男とも 芭 蕉
- 親と子の間にこぼるゝ薺かな 乙 二

七、陸軍 始

八日

毎年一月八日、天皇陛下親しく賛下駐在の陸軍諸兵を觀閲し給ふ御儀式を言ふ。此日には午前、大元帥陛下には宮城を御出ましになり、式場に臨御あらせられ觀兵式を行はせられる。式場に參列する諸隊の諸兵指揮官は特に指令せられたるものがこれにあたる事になつてゐる。又地方にあつては各衛戍地所在の陸軍軍隊が觀兵式を行ふ事になつてゐて、其地の衛戍司令官が之を觀閲する。式は閱兵式及分列式に分れ、陛下先づ閱兵を了せられ、玉座に御歸へり遊ばすや續いて分列式を行ふ事

になつてゐる。地方のものも亦これにじゆんじて行はれる。この儀式は明治四年一月八日に講武始と稱し舊本丸に於て兵式執行あらせられたのに始まり、爾來日比谷、青山等の練兵場に諸兵を参列せしめ、天皇陛下御自ら練兵場に臨幸遊ばされて觀兵式を執行される事となつたのである。大正五年從來の式場を改め、宮城の外圍に於て行はせられる事となり、諸兵は宮城の外圍に参集して觀兵式を舉行せられたが、今日は代々木練兵場で執行される事になつてゐる。此儀式は陸軍の發展を祈り武運長久を願ふ祝賀式の一つで陸軍の事務始ではない。

現在行はれてゐる陸軍始の事は大体以上の通りであるが、我國は元來武を尙ぶ國であつたので、古くから射禮とか賭弓ノリユミの式の事等があつた。公事根源によると一月十七日の射禮の事に就ては「是れは建禮門にて行ひ侍る事なり。代の始には豊樂院にてあり。十五日にまづ兵部省手つがひといふ事ありて、射手をとゝのえて、定むる儀式あり。正月になければ、三月にも行はるゝなり。もし三月ならば日次は十三日なるべし。清寧天皇四年(一一四三)九月一日、百寮に詔して弓を射さしむ。孝徳天皇の御宇(一一三〇五—一一三二四)には正月にありき。天智天皇九年(一一三三〇)正月に大天

士に詔有りて、宮門の内に大射するとあり。是れ皆射禮の始ならむかし。仁徳天皇の御宇(九七三—一〇五九)に高麗國より鐵的テツを奉る。群臣百官を召して、此の楯的を射さしむるに、更に射とほす人なかりけり。爰に盾人宿禰といふ人ありて、此の的を射とほしければ、高麗人ともいよいよ恐れをなして、みかどに靡き従ひ奉りけるとなむ。又射禮のあくる日は射遣イリヤとてあり。其は昨日射禮に參ぜざる四府(1)にけふ、射さしむるが故に、射のこしとは申すなり。弘仁二年(一一四七)正月に此の事はじまる。又正月十八日の賭弓(2)の事に就ては「是れは天子弓場殿にのぞみて、弓を御覽するなり。仲春に弓をみる事は禮記などにも侍るにや、(3)棚アツチを築き、的をかけて、左右 近衛 左右 兵衛 四府の舍人どもの射侍るなり。左右の大將、射手を奏せらる。勝の方は負の方に罰酒をおこなふ。又勝の方は舞樂を奏す。大かた近衛の管領にてあれば、事はて、後、大將射手に饗をたぶ。是れをかへりあるじといふなり。かへりあるじ行はぬ大將は左右なく参内せぬ事にて度々の召につきて参るとかや、又殿上の賭弓(4)とて、臨時に弓を御覽する事あり。それは殿上の侍臣どもの射侍るなり。」とある。これが今日の陸軍始の起原であると言ふ事は直ちに言へないかも知れないが、軍の發展を祈る

儀式が古くからあつた例としてこれを掲げたのである。

- (1) 四府とは、左右近衛左右兵衛を言ふ。
- (2) 塙とは土を築いて其の前に的をかけ、矢を受ける所。
- (3) かへりあるじとは近衛大將が射手を奨励する事である。
- (4) 賭弓は布、または錢を賭物にして、四府の舍人に射術をさせ、射あてたものに之を賜ふのである。

八、夷講

十日

一般に一月二十日に行はれる(1)エビス蛭子社の縁日である。ハツエビス初惠美須とも言ふ。各地で行はれるが兵庫縣縣社西宮神社のそれが最も賑である。此日同社の附近は参拜者で埋めつくされる。この縁日は皆商賣繁昌を祈るのであつて、集つて來た者は、大概、笹の枝に、小判 米俵 小槌 鎚 分銅 大幅帳 鬘斗等の玩具を着けたのを買ひ求める。尙十月の夷講を参照されたい。

渡舟福笹あけて呼び止めし
ト 花
福笹にきりく、舞の小判かな
抱 夢

灯りたるしまひの福に詣りけり

鹿 郎

(1) 蛭子は伊弉諾、伊弉册二神の御子である。後世これを夷神(惠美須)と言ひ、福德の神として、七福神の一とする様になつた。

九、小豆粥

十五日

一月十五日の朝にする祝儀で、小豆粥を煮て之を食べると一年の疫氣を祓ふ事になると言ふ。「公事根源」によれば宇多天皇の寛平年間(一五四九—一五五七)から初まつたものであると。又此日に粥を煮た燃えさしの木を削つて造つた杖を粥杖又は粥の木とも言ひ、之を造るには多く柳を用ひたが、松 杉 勝の木 胡桃等をも用ひた。之で以て子供の無い女を打てば男の兒を産むと言ふ風習もある。

粥杖に就ては「貞文雜記」に「御粥杖と言ふ事簾中舊記には御杖とあり、簾中舊記に云く、御杖と申す事は、十五日のあしたとう(早)さぎてうおもてにて御覽じ候てのち、いつもの御所にて上様

はじめ参らせ候て、御女房衆の右の御かたの上を、三つつゞそと御うち候。その杖に御あたり候が御めんぼくにて候。ちとはくをおかれ候て、春の野にいぬなど、ろくしゆう(緑青)繪にかゝれ候て候云々。是正月十五日杖をつくりていろどりて、それにて女中のかたをうついはひ事なり。」とあれば、粥杖の事は一般に民間で行はれた事であるが、江戸時代には大奥でも行はれたものらしい。

清少納言の枕草紙に面白い記事があるからかがけて置く。「十五日にはもちのかゆのせくまゐるかゆの木ひきかくして、家のごだち女房などの、うかゞふを、うたれじとよういして、つねに、うしろを心づかひしたるけしきも、をかしきに、いかにしてけるにかあらん、うちあてたるは、いみじうけうありと、うちわらひたるも、いとはへくし云々。又大貳三位の狭衣に十五日にはわかき人々、こゝかしこ、むれゐつゝ、をかしげなる、かゆ杖ひきかくしつゝ、かたみにうかゞひ、又うたれじと、よういしたるすまひおもはくども、おのゝ、をかしうみゆる云々。かゆの木と云ふもかゆの杖と云ふも、一つ物也、十五日のかゆくふ日に、用ふるゆゑ、かゆの木とも、かゆの杖ともいふなり。」

太箸の色つきにけり小豆粥

木 槿

10、藪 入

十六日

一月及び七月の十六日に農工商の各職業とも業を休み、使用人に一日の暇を與へ、皆自分の家に歸へつて、父母の安否をたづねたり、思ふがまゝに遊んだり、祖先の墓に参つたりさせたるを言ふ。養父ヤフイ入とも書き、宿降り 宿入り 里下りなども言ふ。而し今日の様に雇傭関係が進んだ時に、使用人に對し一年に僅か二日かしか暇を與へないと言ふ事は餘りにも非常識である。もつとも今日に於ては斯くの如き事は無く、所々によつて色々の定めをして、使用人に多くの暇を與へて自由を送らしめてゐる事は言ふ迄もない。たゞ正月十六日、七月十六日は昔からの藪入の日であるので、此日にも休ましてゐる商家は今でも相當に多い。

藪入と言ふ言葉は種々訪問すべき處を持たない、可愛そな子供達が、行く處が無く一日中藪に入つて遊ぶから起つたとか、宿入ヤドイの訛つた言葉であるとか言ふが、はつきりした事はわからない。

その起原に就ては昔「局下り」と言つて官女大奥勤めの女中などが、自分の家に歸へるのを許され年期奉公人もこれに倣つて家に歸へる事を許されたのが、總ての方面に及んだのであると言ふ。昔畿内地方では前の年嫁した女が、此日實家に歸へる時には、必ず餅を搗いて、お祝をするのを例とし、これを「十六日餅」といひ、これを略して「六入」など、言つて藪入と同じ意味に用ひてゐる。

又十六日は丁度何處でも閻魔の賽日なので、これにお参りする者も多く、爲に何處でも大變賑ふ。この閻魔詣の起原もはつきりしないが、昔支那で「走百病」と言つて、此日寺院に詣で、又は山野に遊んで元氣を養ふ風習があつたが、自然に我國に傳つたのであらうと言ふ。

やぶ入のまたいで過ぬ風の絲

燕 村

やぶ入の枕うれしき姉妹

召 波

藪入の今出る舟に急ぎけり

亭 々

一一、御講書始

一月中

御講書始は一月中の吉日を選んで、天皇陛下御學問所に出御遊ばされ進講者の進講を聞こし召される儀式である。進講は國書 漢書 洋書の三部に分れ、各部とも進講者及び控が命ぜられ、進講後御酒を賜る事になつてゐる。控と言ふのは進講者に事故があつた場合これに代るもので、期日は一月中となつてゐるが、大抵の場合一月七日に行はれる。

儀式の次第は當日朝早く御殿を飾り、陪聽者 進講者 宮内大臣着床するや、式部長官の御先導にて、天皇陛下出御遊ばされる。侍從長 侍從武官長 侍從武官 皇太子 親王 王 供奉し奉る。續いて皇后宮大夫の御先導にて、皇后陛下出御遊ばされ、皇太子妃 親王妃 内親王妃 王妃 王女供奉し奉る。かくて進講者は順次御前に進んで進講し、畢つて天皇、皇后兩陛下入御遊ばされて式を畢る事になる。

御講書始の起原に就ては、萩野山之氏に依れば「御講書始は七日なり。中略。蓋し文武の二つは

輕重あるべからず。共に進めて國家の上達を謀らせ給はん義とうかゞひ奉る。そもく文教の隆治は古來列聖の勸めさせたまへる所なれど、この御式は中古の時には見えず、内々の御事なれば、儀式の書どもにも見えざるはいぶかし。維新の前には十一日を御學文始と定めて、御侍讀なる清原氏の人代々學問の家なれば、これに伺候する事なりきといへり。」又細川潤次郎氏の「明治年中行事」には「此の御式は明治以前にも行はれつることありし由なるが、いつの頃絶えたりしにや、又中興以後は明治二年若しくは三年より生まれりとぞ。」等とあるが、何れにしてもはつきりしない。大体今日儀式は明治の初年に始つたものであると言へば間違ひあるまい。

尙講書の事に就ては江戸幕府でも、これに力を入れ、元祿時代將軍徳川綱吉が自ら大學 周易を講じ、林信篤に四書 五經を講ぜしめて、大名以下に聽かせ以後斷續はあつたがこれを行つた。

一二、御歌會始

一月中

御歌會始は一月中の吉日を選んで、天皇陛下出御の下に、御製以下、新春を壽ぐ勅題によつて臣

下から詠進した歌の中選はれたものを奏する行事である。

御儀式は當日朝早く御殿を飾り、時刻になると、御歌所長 主事 寄人參候 歌會始奉行題者

點讀師 講師 講頒發聲諸員着床し、次に宮内勅任官 宮内奏任官及び陪聽者着床、續いて宮内大

臣 内大臣着床するや、天皇陛下には式部長官御先導の下に、侍從長 侍從武官長 侍從武官及び

皇太子 親王 王を従へされられて出御遊ばされる。次に皇后陛下は、皇后大夫の御先導の下に、

皇太子妃 親王妃 内親王 王妃 女王を従へされられて出御遊ばされる。かくて講師は臣民から

の詠進歌より順次に親王の御歌を講じ、更に皇太子妃より順次に御製に及ぶ。畢つて兩陛下の入御

あり諸員退下して式を終る事になつてゐる。御歌會始の御儀式は極めて古いものであつて、「親長

卿記」に依ると、土御門天皇の文明十五年(一二四三)一月十七日に明日御會のある事が仰せ出され

てゐるが、これがそもくの始めであらうと言はれる。其後毎年續けて行はせられ、日は大体二十

六日であつたが、仁孝天皇の崩御(二五〇六)後は二十四日となり、更に明治三年一月二十四日には

東京の宮城内小御所で行はせられ、近臣の中から歌の道に秀でた者の詠進をお許しになつたが、更

に華族一般から臣民全体にも詠進をお許しになる様になつたのである。

實に我國獨特の和歌の道を御奨勵遊ばす深い御叡慮から出たのであらうと拜せられる。

二月

一、節分

二月初

節分は立春の前日を言ふ。又「せちぶん」とも稱し、其夜を「としこし」と言ふ。冬を終つて春に移る意味であつて、毎年二月二日 三日 四日の中何れかの日に當る。この節分の日には昔は

「追儼」或は「鬼拂ひ」又は「豆撒き」と言ふ行事が行はれた。即ち當日一般では門に^{ヒイラギ}柵の枝

鯛の頭等を挿んで厄除けの事とし、夕方になると室内に敷豆を撒いて陰惡の氣を撒ふ。これを豆撒

き又は豆打ちと言ふのである。豆を撒く人を歳男と言ひ、一家の中では家長がこれに當る。三方の

上に斗量^{ハヌ}を載せ、この中に敷豆を入れて、「福は内、鬼は外」と呼びながら豆を撒いて、福を招き

惡を逐ふ。斯くて豆撒を終ると、一家中の者は、厄落しと言つて、自分の歳だけの煮豆に、^{トシノメ}年豆一

つを加へてこれを食べたり、或はそれだけの數を紙に包み、身体中を撫で、厄を拂つたと稱し、

「お厄拂ひましょう」と言ひつゝ、通る人に錢を少し與へて祝壽驅邪の言葉を言はせたり、又は四

つ辻にこれを捨て、厄を攘つた等と言ふ等種々地方によつて異なつてゐるが、目的は皆同じであ

る。この行事は江戸時代大奥に於ては嚴重な儀式が行はれたものであるから大要を記して置く。此

夜の歳男は筆頭の留守居がこれに任じ、長上下を着て酉の刻に大奥の廣座敷に出仕する。次に表使

年寄を通じて御臺所^{ミキイロ}に之を披露した後、歳男は案内されて御臺所次の間で目見^{メミ}を賜ふ。歳男は進み

出でて「今年は別して靜かなる年がらにて殊更恐悅申上奉る。」と言つて、靜かに座を退き、表使か

ら受取り、縁を下つて福草履をはき、第一に吉方に向つて豆三粒を歳徳神に供へ、次に吉方を後に

して御臺所の御居間の縁に進み、大聲で「福は内」と三度呼んで豆を撒き、更に次の間に進んで、

御臺所の年の數だけ豆を撮み、これに一粒を加へ白紙に包み、年寄を経て御臺所に奉る。かくて歳

男は御前を退き、長局^{ナガノ}の側に來て「お年寄衆おめでたう御座る」と言ふと、年寄は「御留主居衆

おめでたう御座る」と答へる。次に歳男は大聲で「福は内」と叫びながら部屋に豆を撒き、廣座敷

にかへり、愈々節分の儀式は終つた事を述べて立たとうとする時、女中衆二十餘人が納戸から出て来て、「御代はめでたき此君様よ。鐵カネの土臺の腐るまで、おめでたや、鐵の土臺は愚なことよ、石の土臺の腐るまで、おめでたや、これは此方の大黒様」と調子をそろへて唱ひつゝ、留主居を捕へて三度胴上げて後、萬々年と言ふ料理を賜ふ。此夜長局の部屋々々では厄落しと言つて年の數だけの豆に若干の金子を紙に包み、玄關に出て敷臺に投げ、下男は一包投げ出す度に敷臺の中央に出て、厄拂の言葉を述べ、種々の餘興をして夜を更かす。たゞ「鬼は外」と言ふ事を言はないのは面白い事である。各大名の家でも大体同じ様な式を行ふ。

神社で行はれる時には祭壇を神殿に設け神官が、「天下泰平、國家安寧」の祈禱を初めると、可愛い巫女舞が始まり、其後、四つ目の赤鬼、青鬼が這つて來やうとするのを、神官は入れまいとする。續いてこの鬼を取おさへて、我國は神國であることを説いて鬼を退散せしめる。

この節分に豆を撒いて惡氣を攘ふのは追儼の事から轉じたもので、追儼は桃弓、葦矢で惡氣を追ふ様子をする儀式で、除夜に宮中で行はれたのをいつか民間でもこれに倣ひ節分に行ふ様になつた

のであらう。追儼に就ては「公事根源」に「けふは儼ナやらふ夜なれば、大舍人寮鬼をつとめ、陰陽寮祭文をもて、南殿の邊につきて讀む。上卿以下これを追ふ。殿上人ども御殿の方に立ちて、桃の弓葦の矢して射る。仙華門より入つて東庭をへて、瀧口の戸に出づ、今宵御前に燈を多くともす。

東庭 朝餉 臺盤所の前の砌に、燈臺を隙なく立てゝともすなり。追儼といふ事は、年中の疫氣を拂ふころなり。鬼といふは方相氏の事なり。四目ありて、恐しげなる面オモテをきて、楯戈をもつ。

又振子シラハとて、二十八紺の布衣着たるものを率して、内裏の四門をまはるなり。慶雲二年(一三六五)十二月に始まる。此の年天下百姓、多く疫癘になやまされ侍りし故なり。」とあつて、奈良朝以前から始まつた様に記してゐる。大豆を用ふるのは、「後漢書」に「以赤丸五穀播灑之シ以除疾疫。」とあり、「本草綱目」に「大豆辟三擾時氣。」「主治殺三鬼毒。」とあるの等によつて、疫鬼の目を大豆を投げて打潰しこれを逐はうとしたのであらう。室内に豆を撒いて「福は内、鬼は外」と言つたのは「臥雲日件録」に「文安二年(一一〇五)十二月二十二日明日立春故に昏景に及び室毎に煮豆を散す。因つて鬼外福内の四字を唱ふ。蓋し此方に驅讎の様也。」とあるから、相當古い事であ

らう。因に文安二年とは足利義政の時代である。更に門に柵の枝、^{ナヨシ}鱒の頭を挿すことは「土佐日記」に「^{コハ}小家の門のなよしの頭のひらき。」と見えてゐるから平安時代からあつたのである。鱒を鱒にかへたのは貞應三年（一八八三）百首の、藤原爲家の歌に「世の中は數ならずともひらきの色に出でてもしはしとぞ思ふ」とあるのを見ればこの頃からの事であらう。最後に追儼の行事は支那から移つて來たもので、「周禮」夏官司馬に「方相氏熊皮を蒙り黄金四目玄衣朱裳、戈を執り盾を揚げ、百隸を帥て時に儼し以て室を索めて疫を驅を掌どる」とあるのが初めて漢から唐になり禁中で行はれたものである。

柵をさすや灯の煽る戸袋に

泊 雲

(1) 入側とは座敷と縁側の間を言ふ。

二、初午祭

二月初

初午祭は毎年二月の初の午の日に行はれる稻荷神社の祭事を言ふので全國到る所で行はれる。稻

荷神社は我國の衣食の祖神で萬民安途の神であるといはれ、宇迦之御魂命は五穀の守護神であるから、五穀の豊穰を祈る意に出たのである。

儀式の最も嚴重で賑かなのは伏見の稻荷神社であつて、此日には門前の家々では土細工の人形、布袋 狐 又は百穀 雜菜を賣り、參詣人は争つてこれを買ひ求めて御土産とする。これに次で賑かなのは、大阪の玉造稻荷 宰相山稻荷 豊川稻荷等で、東京では王子稻荷 烏森稻荷 ^{ミナケリ}三園稻荷 穴守稻荷等が特に有名である。東京の初午祭には地口行燈を連ね掲げ、其表に川柳 狂歌其他滑稽畫を樹て、飾物を造り、神前には太鼓を置き、子供を集めてこれを敲かせる。參詣人多く集まり雑踏を來す。

江戸時代には大奥でも年中行事として初午祭を行つた。即ち江戸城内の吹上の苑山里の庭に、二代將軍徳川秀忠が日光から遷して祀つた稻荷神社があつて之を吾妻稻荷と言つたが、御臺所を初め大奥の尊信は非常に厚く、毎年二月の初の午の日に祭を執行し、年寄が代參をつとめた。供物としては赤飯 菓子等が用ひられる。此日御目見以上は初午の祝儀を陳べ、御三家 御三卿初め御家門

の姫君からは、御備餅 鮮魚 目録等を供へ、目録は吾妻稻荷の別當たる護持院に、其他は添番伊賀者に分ち賜つた。此日には一つには神慮を慰め、一つには御臺所を慰めんがために、狂言師を召され、又下の女中の中遊藝のたしなみある者を選んで、御目見以上、以下一同に拜觀を許される。かくて七つ時になると、表使は狂言方を招き、褒賞の品を賜はり、御臺所は休息の間に還られ、一同思ひ／＼に其部屋に退いて、其日の行事を終るのである。

初午や物種賣に日の當る

蕪村

初午の行燈や藪に曲り入る

虚子

初午や世話人の來て打つ太鼓

静雲

三、針 供養

八 日

二月八日御事納ホコトの日(御事納とは昔二月八日に年神の棚を取拂つて正月の行事を終へた事を言ふ)に婦女子が裁縫を休んで、折れた針を淡島の宮に納める行事を言ふ。其由來は、はつきりしないが

「五雜俎」に「支那の古俗、社日(1)に針線を止む。然らざれば人をして聰ならしめず。」とあるのを見れば、支那に於て行はれたものを我國でも行つたのであらう。其の起原もはつきりせず、社日を八日にかへたこともわからない。

供養針鬚にはさみて詣でけり

秋 畝

(1) 社日とは農業國の根本たる土の主を祭る日で春分及秋分に近い戌の日を取つて居る。

四、紀 元 節

十一 日

紀元節は我國四大節の一である。毎年二月十一日に行はれる公事であつて、神武天皇が、天照大神の神勅に遵ひ、天孫瓊々杵尊の遺志を繼ぎ、東征の帥を起されて遂に中國を平定遊ばされ、大和橿原ノ宮に即位し給ふたのを祝ひ奉るのである。始めてこの日を祝日と御定めになつたのは明治五年で、此年大陰曆を廢して、大陽曆を施行せらるゝや、神武天皇御即位の年を紀元元年と定め、正月朔を祝祭日とされ、神武天皇の即位日と呼んだ。丁度此年の舊曆正月朔は大陽曆の一月二十九日

に當つたので一月二十九日が神武天皇即位日となつたのである。六年三月になつて紀元節と言ふ言葉が用ひられる様になつたが、其時舊曆正月朔を祝祭日とするのは如何との議論があつて、神武天皇即位の年即ち辛酉の年の正月朔を太陽曆に換算して二月十一日を紀元節と定められ以て今日に及んでゐるのである。此日天皇陛下には皇靈殿で御親祭を行はせられ、又群臣に宴を御賜ひになる。

御儀式は當日午前九時に式部職官員が皇靈殿を開扉し、神饌及び幣物を供し、續いて、親王 王大勳位 親任官 從一位 勳一等 一等官 侯爵 正二位 二等官 麝香間祇候 錦鷄間祇候が着床する。斯くて同十時天皇陛下出御あらせられ、玉串を奉り告文を御奏しになり、賢所に御拜、畢つて入御遊ばされる。次で皇太子 同妃玉串を奉つて退下せられ、親王以下着床の諸員、宮内省の奏任官 判任官の拜禮あつて、幣物及神饌を撤して閉扉する。正午復び式部職官員再び着床して開扉し、午後二時迄百官の參拜を許され、午後五時から再び夕の祭典がある。

當日は皇族 諸大臣 外國使臣其他高官を豐明殿に御召になり御宴をお催し遊ばされるが、陛下親臨遊ばされるや先づ勅語を賜ひ、内閣總理大臣は我臣僚を代表し、外國使臣の首席者は外國使臣

を代表して奉答するのを例としてゐる。此日は諸官署 諸學校では政務及び學業を休んで遙拜式を行ひ、各戸は國旗を立て、これを祝ふ。

萬葉に東歌あり紀元節

秋 櫻 子

幕張つて古き宮居の紀元節

旭 川

水上の小屋にも旗や紀元節

帆 影 郎

五、建 國 祭

十一日

建國祭は日本建國の理想に基いて高明なる國民精神の發揚を期する、國民的愛國運動で、二月十日紀元節の日に行はれるものである。永田秀次郎 丸山鶴吉氏等によつて唱へられ、大正十五年に第一回を舉行した。東京では上野公園 芝公園等の七箇所式場に集つて式を擧げ、式終つて宮城前に行進し、天皇陛下の萬歳を高唱するのを例としてゐる。これが段々全國に及ぼされ、終に今日では全國的の行事となつた。以下建國祭の宣言普及綱領を掲げて、其精神を偲ぶよすがとした

建國祭宣言書

「悠々たる哉我建國、遠く有史以前の神話に出でて遙かに天地開闢の古に遡る。高明なる哉我建國の理想、平和と光明とを發現する天照大御神を天祖とし、明和と仁愛と勇武とを象徴する三種の神器を奉じて、皇統連綿、君幹臣枝、億兆心を一にして、世々その美を濟し天壤と共に窮まる所なし。萬機公論に決するの宏謨、君民同治四民平等の大義、總て皆帝國肇造の當初より定まる所、王道蕩々八紘を光被し之を中外に施して悖らざるもの、是我等が最も透徹せる理解を以て我建國の精神を讚美する所以なり。然りと雖も四時は代謝し世態は變遷す。我建國の精神を明徴にし之を永遠に遵行して謬なからしむるには須らく古今に變通し、時代に適應せしむるの用意を要す。金甌無缺の國史は偶然にあらず。是れ皆我等祖先が忠實勇武國を愛し公に殉ひ、時勢を洞察して其宜しきを制したるに由る。儒教 佛教 耶蘇教の傳來に對する態度の如き、元寇の役に於ける舉國一致の如き大化の新政 明治維新の英斷の如き、何れも皆我等祖先が克く大業を獎勵し、達識果敢、斷じて之

を行ひし努力の結果にあらざるはなし。今や帝国内外多事、我等の責務洵に重大なり。右傾を警しめ左傾を制し、中正堂々建國の精神に更生し、以て時代の病弊を一掃せむ事を期せざるべからず。惟ふに世界大戰に於ける各國民の殘忍と憎惡とは泰西文明に對する我等の敬意を抛擲せしめたり。今や歐洲の天地は小邦分立して安定する所なく、人心惱々として内は貧富の鬭争に苦み、外は獨立の維持に汲々たり。露國の共產思想 伊國の國粹運動 英米の民主政治 總て皆其國特殊の事情と國民性に依るもの、單に他山の石たらむべくして、毫も則るに足らざるなり。況んや其短所缺點のみを模倣するに於てをや。我を助くる者は我なり。紀元節は實に神武恢弘の偉蹟を回顧すべき我國特有の大祀なり。之をして單に形式の一祝日たらしむべからず。而して我國民の腦裏に建國の大精神を反省せしむるには紀元節より適切なるは無し。最も古き此大精神をして年と共に新たにして又年々新たならしむるは、實に我々が之を祖先に應へ之を子孫に傳ふる所以の處分なり。我等は此の如き確信の上に立ちて茲に建國祭の舉行を提唱す。願くは全國民諸君の賛同を得て我高明なる建國の大精神をして益々其光輝を發揚せむことを。

紀元二千五百八十五年十二月七日。

三八

建國祭綱領

- 一、建國祭は、日本建國の理想に基き、高明なる精神を發揚するを以て目的とす。
 - 二、建國祭は、毎年二月十一日を期し、全國民の年中行事として之を行ふ。
 - 三、第一回建國祭は大正十五年二月十一日之を行ふ。
- 我々はこの主旨をよく体して建國祭に臨みたい。

六、建國精神作興週間

十一日から七日間

愛知縣公報に従つてその要項を述べる事にする。これは昭和七年から始つたもので、二月十一日から七日間に亘つて施行せられるもので、その趣旨は、建國祭のそれと同一である。左に強調要目を記さう。

- 一、建國の本義に則り國民たるの本分を發揚すること。

- 二、非常時日本の真相を明徴にし學國振張の實を期すること。

- 三、克己忍苦の修鍊に耐へ彌々自奮自勵生活更新の意氣を旺盛ならしむること。

運動の機關は市町村之が主体となり、社會教育委員 學校 男女青年團 婦人團體 教化團體等が之をたすけ、この週間の主旨を全國民に徹底する様に努めるのである。

實施事項としては次の様な事がある。

- 一、二月十一日の紀元節には各戸共國旗を掲揚し、市町村 部落 團體等では神社 寺院 學校等を集り、御眞影奉拜 皇太神宮及樞原神宮の遙拜 神勅 教育勅語等の奉讀式を擧げ、終つて共同的の實行事項を定め之が宣誓をなす事。
- 二、懇談會 座談會 講演會 映畫會等の集會をこの週間に催し、時局の真相を熟知せしめ、一層國體觀念の明徴を期する事。
- 三、町村市區部落又は團體等共同して祝祭日の家庭化を図り、國民擧つて建國創業の大精神に則るべく努むる事。

三九

四、斯の記念週間に以て特に我國体の象徴たる國旗、高貴の御肖像並皇室御紋章に對する心得及その取扱につき一段に慎重ならしむべく注意を喚起する事。

五、右の外各地方に於て實情に適應する實行事項を定め其の貫徹を期する事。

以上は前述の如く昭和十年の愛知縣公報に依つたものであるが、各地とも、大体同様な方法で以て行はれるものである。

七、涅槃會

十五日

涅槃會は釋迦入滅の忌日の法會で二月十五日に行はれるものである。又涅槃忌、涅槃講、常樂會ともいふ。入滅の日に就ては、大樂涅槃經等に二月十五日とあるのに、日本 支那の佛敎家は做ひ同日を入滅の日として法會を行ふのである。涅槃に就ては馬琴の「俳諧歲時記聚草」に「〔楞嚴經〕涅槃乃清淨不死不生地、一切修業者所ニ依歸ニル」⁽¹⁾ 超脫輪廻出離生死之地を云ふ。死を言にあらす。云々。如來御年七十九、二月十五日大衆に示し已て、^{ソホクメンサイイウケル} 頭北面西右脇して滅し給ふ。」とある。

その會は支那では隋唐以來行はれて來たが、我國では平安時代の初に、壽廣と言ふ僧が山階寺で涅槃會を行つたのが始で、後宮中に於ても行はせらるゝに至り、諸國の寺院に及んだのである。鎌倉時代禪宗が傳來すると、禪寺では宋の禪宗の風によつて三佛忌を行つた。三佛忌とは釋迦の降誕成道 涅槃を言ひ、香華 燈燭 茶菓湯 珍饈を供へて供養するのである。斯くて各宗の寺で涅槃會を盛に行ふ様になつた。今日では宮中では行はせられないけれど、各宗の寺に於ては重大なる行事として盛に行はれてゐる。

昔宮中に於て行はれた儀式は御堂の飾をなし、涅槃繪を懸け、前に机をすゑて香華 燈燭 飯餅等を供へ、左の方に青い柳を立て懸けて垂れた枝の頭に色々の捧物を結び付ける。多くの僧供養の儀式を行ひ、導師が涅槃講式を読み上げ、天皇出御遊ばされて御拜の事が行はれる。夕方供養の儀式が終ると參會の人々は圖を引いて捧物を分配する。各宗の寺院に於ける涅槃會の式に就ては種々の方法があるが大體同じ様である。當日は寺院に參詣 禮拜する者多く爲に寺院は雜踏する。

ねはん會や雛手合する珠數の音

芭蕉

山寺や誰も参らぬねはん像

楞牛

四二

涅槃會やきのふもけふも小雨降る

虚子

(1) 涅槃繪とは釋迦が印度の拘尸那揭羅城の外である、娑羅雙樹の下で涅槃に入らうとする所を畫いた圖である。「俳諧歳時記栞草」に依れば「涅槃像に、五十二類 天道 人道 地の三十六禽 濱河の鱗魚 天地の間に生を受たるもの皆愁歎の容形を畫く也。是を、二月の別 佛のわかれ 去し佛など申すなり。」とあつて、釋迦入滅の時一切のものが、集つて來て慟哭する様を畫いたものである。これは大成經に於ける説明のもので我國ではこの傳説に基いて畫かれるのであつて、京都東福寺の明兆筆の涅槃繪は特に有名である。

八、祈年祭

十七日

祈年祭は二月十七日に宮中賢所 皇靈殿 神殿に於て行はせられる小祭である。御儀式は當日朝早く御殿を飾り、宮内勅任官 同奏任官 總代各一名が着床して、御扉を開き、神饌及幣物を供へ次いで、掌典長が祝詞を奏するや、天皇陛下には綾綺殿に渡御あらせられ、式部長官御先導の下に侍從 侍從武官長 侍從武官等を從へさせられて出御御拜禮あらせらる。其間内掌典は御鈴に奉仕

し畢つて入御遊ばされて式を終る。以上の祭は賢所のもので、皇靈殿 神殿のものもこれに同じく只御鈴の儀がないのである。

この祭は年中風水の害無く年穀の豊穰を祈る祭で、古くは「としごひのまつり」といつた。而してこの祭は「古語拾遺」によると太古大池主神が豊年を御祈りになつた事に始まると見えてゐるが朝廷に於て行はれたのは、天武天皇の四年(二三三六)二月であると傳へらる。即ち「公事根源」に依れば「周禮に、祈年は豊年をもとむるなりと見えたり。神祇官にて行はる。辨、かねてより諸國のめし物を催しとのふ。白猪 白鶏やうの物なり。天武天皇四年(二三三六)二月に、始めて此の祭あり。大かた祈年の祭、月次兩度、新嘗祭をば、四箇の祭とて、國の大事となるなり。」とあつて國の大事であつたのである。次で大寶令にも略々その儀式が定められたが、はつきり詳かに定められたのは延喜式(醍醐天皇の御代)である。即ち毎年二月四日神祇官及國司の廳で年穀の豊穰を神社に祈つた祭で、當時幣帛を奉られ、祈年祭に預る神社は三千二百三十二座あつて 其内神祇官で祭るのは七百三十七座あつて、大社三百四座、小社四百三十三座に分れる。これを官祭と言ふ。國司で

祭るのは大社百八十八座、小社二千二百七座、合せて二千三百九十五座あつて、これを國幣と言つた。

此祭は其後種々變化はあつたが絶へる事なく行はれて來た。而し朝廷の陵夷と共に段々衰微し、終に應仁の亂以後になつて全く中絶してしまつたのを、明治天皇が明治維新の大業を完成遊ばすや明治二年二月二十八日に再興遊ばされ以て今日に及んでゐるのである。而して此祭は農を以て國本とした我國の状態を示すと共に、上御一人が如何に國民生活の安定を御宸念遊ばすかが、うかがはれて、誠に有難いきはみと言はなければならぬ。

(1) めし物とは諸國から徵集する物で、即ち白猪 白鷄は、國司から進ずるのを、神祇官で供物にするのである。

三 月

一、上巳の節句

三 日

上巳ジヤウシの節句は五節句の一で陰曆の三月三日に當る。俗には「じやうみ」とも言ふ。三月三日に行ふので重三チヨウサンとも言ひ、又其の頃桃の花が咲くので桃の節句とも言ふ。一般には雛祭をして此の日を祝する。昔朝廷では曲水の宴、上巳(1)の祓、鷄合(2)を行はせられた。江戸時代にも此の日を佳節として諸侯皆登城して上巳の賀を述べるのを例とした。俗に端午の節を男兒の佳節とするのに對して此の節句を女兒の節句とする。これ等の中雛祭は今日でも多く行はれるから、次に大要を記さう。

雛祭と言ふのは上巳の節句に雛人形を飾つて祭ることを言ひ、「ひな遊び」「ひなまつり」「ひひなあそび」とも言ふ。此の日女の子のある家では、雛壇をつくり、赤い毛氈を敷き、屏風を樹てまあして、雛人形及び調度を飾り、花瓶に桃の花をさして供へ、又御菓子 白酒 煮豆 菱餅 榮ササ螺ハマクリ 文蛤等を供へて祭り、家中集つて赤飯 白酒をたべて、一日中を楽しく過すのである。雛人形は内裏雛 隨身 官女 五人囃子を主なるものとし、これに高砂姥 潮波女 裸兒等をそへるのが普通である。調度は昔の貴族の生活に必要であつた道具を小さい形につくつたもので、膳部 樂器 唐櫃 黒棚 御厨子 箆笥 長持 乗物 文庫等があり、皆漆器の美しいものを用ひる。又女の子

の初節句には親戚知人から雛人形等を送つてこれを祝し、その前途を祝ふのを例としてゐる。

この祭の起原は、はつきりしないが「雛あそびの記」に崇神天皇の御代に、或歌の中に比賣那素^{ヒメナソ}寐^{ヒメ}殊望^メと言ふ語があり「釋日本紀」にこれを比々奈遊の事であると記してあるから、此の風は随分古いものであらう。而し、潔仲はこの事は媛の遊びすと言ふ事で、美女が多く集つて遊ぶと言ふ意味であるから、これを以て雛祭の起原とするのはどうであらうと言つてゐる。而しいづれにしても宇津保物語 源氏物語 枕草子等の本に雛の事が見えてゐる所から推すと、この事は可成り古くからあつた事に違ひない。が、まだ季節を定めて雛祭を行ふと言ふ事は無かつたが、いつか三月三日の日にこれを行ふ様になつたものであるらしい。そして、この事は段々盛んとなり來り、後土御門天皇の御代(二二二四—二二六〇)上巳の節句を以て雛祭と定められたのである。この雛祭を上巳の節句とした事は上巳の祓の紙人形と雛遊びとを混じたものであらうと言はれる。⁽⁴⁾草餅や桃の酒を雛⁽⁵⁾に供へるのは、之等のものが上巳の節物として古く用ひられたのによるものである。

斯くて雛祭は江戸時代になつて五節句の一つに加へられて、益々盛になり、雛は女子の必要な具

となり、女の子の初節句には親戚知人から祝つてこれを贈り、それから年々壇を飾つて祭り、嫁にいけば婚家に於て年々雛祭を行つたのである。その祭も段々華美になつて來たが、明治維新以後五節句が廢せられると共に漸く衰へるに至つた。而し近年に至り又興り段々盛になつて行く傾向が見える。

雛祭る都はづれや桃の月	蕪	村
御雛をしやぶりたがりてひひなかな	一	茶
手のひらにかざつて見るや市の雛	一	茶
白酒や久々に來し叔母達者	藍	水
鶴合左右百羽を分ちけり	召	波

(1) 曲水の宴、支那で六朝から唐の頃にかけて貴族達が園内の曲つた水流に盃を浮べて詩を作り、或は盃を擧げて遊んだ風流の宴である。周のときから始まると言はれはがはつきりしない。我國では顯宗天皇元年(一一四五)に初まつた事が日本書紀に見え盛大に行はれたものである。

(2) 上巳の祓、公事根源に「又上巳の祓とて、人皆東流の水上にて、はらへする由漢書などに記せり。」とあ

リ身を水の流れて清める式である。その時雛形の紙で身の祓をして身代りに川に流す。これが段々變化して曲水の宴となつたのである。

(3) 鷄合、疊や戸でかこひをして牡鷄を合はせて鬨はせる遊びである。昔支那から傳つたもので我國でも古くは禁中ではせられ、又民間に於てもよく行はれた。

(4) 草餅、周の幽王が曲水の宴をもよした時に或人が草餅を獻じた。其の味が非常によかつたから、王は之を宗廟の供物とした所が、其の爲周の時代はよく治つた。そこで三月三日に草餅を祖先に供へる様になつた。又一説には幽王と言ふのは惡王であつてこれから周は衰へたのであるからそうではないとも言ふ。又鼠麴草餅と言つて母子が共に恙なく送れる様にと祝つたのであるとも言ふ。何れにしてもこの日に曲水の宴の供物として草餅を供へた事は古くからあつた。日本では草餅には多く蓬を用ひる。これは蓬は藥草であるからこれを食べると一切の惡氣や疫病を拂ふ事が出来ると言ふのである。

(5) 挑の酒、三月三日に挑の花を入れた酒を呑む風習である。この始に就ても種々の説があるが、西晋の武帝の頃、或る山民が桃花が水に流れてゐるのを飯み氣分が盛になつたとか、東海の度朔山の仙人が、惡鬼を捕へてはこれを桃の木にしばりつけて虎に食はせたので惡鬼は桃の木を恐れたとか、又伊弉那岐尊が伊弉那册尊等の亡靈に追はれた時に桃の實を取つて、これ等を追ひ拂はれたとかの傳説があつて、桃は惡氣を拂ふ様に信ぜられてゐる。それで桃の酒を飲んで邪氣を拂ふのであらう。桃太郎の話もこれに深い關係がある。

二、地 久 節

六 日

地久節は皇后陛下の御誕辰日である。明治七年皇后宮(明治天皇の皇后)の御誕辰日である五月二十八日に宮内省の勅奏任官が御奥で皇后宮に拜謁仰せ付けられ、親王 大臣 參議等が御學問所に召されて、天皇 皇后兩陛下に御陪食を賜つたのに始つて、爾來宮中に於ては各國交際官も祝宴に召され、宮内省一同に祝酒を賜はつて、御祝ひ申し上げ奉るとの事である。其の後色々儀式の様子も變はり以て今日の様になつた。當日は宮中席次第一階の第一乃至第十六の者及び勅任官及同待遇及び宮内省奏任官同待遇の者が、拜賀の後豐明殿で祝宴を賜はる事になつてゐる。又女學校等では祝意を表して明治二十二年以後休業するのを常としてゐる。

此の地久節は宮中の祝日として別に規定してはないが、我等臣民たるもの國母陛下の御誕辰日には心から御祝ひ申し上げなければならぬ。

三、陸 軍 記 念 日

十 日

三月十日は奉天戰に於て我皇軍が美事に優勢なる露西亞軍を破つた日で、陸に於ける彼我の勝敗

が定つた日である。陸軍では此の日を陸軍記念日と定め、日露戦役に於て、國家の爲に尊い身を捧げた戦友を偲び、更に將來の覺悟をかためる日としてゐる。此の日靖國神社では軍人の亡靈を慰さめるために弔魂式を行ひ、又陸軍の人々は偕交社に集つて祝宴を張つて、當時を偲んでゐる。只に陸軍のみならず、この日は各種學校に於ても、講演等を催し、當時を偲ぶと共に忠君愛國即日本精神の發揚につとめてゐる。

今陸軍省發行の「陸軍記念日に因みて」の「第一編」をかりて三月十日の當日の模様を記して置かう。

「沙河に冬營した滿洲軍主力は、一同頗る優勢な露軍騎兵集團の爲に營口方面を騷擾せられ、更に其月下旬には黑溝臺附近に於て敵の大規模な攻撃を受けたけれども、悉く之を撃退して作戰の進捗に毫も支障を來さず、旅順を陥した第三軍の増加を得た上、更に新に編成せられた鴨綠江軍の策應を得、二月下旬行動を起し、愈々全力を以て攻撃前進し、茲に奉天附近に於て、敵の全軍と相見え有史以來の一大會戦を爲すに至つた。此時彼は約三十七萬の大兵を保持し、露帝より「奉天以北に

退却すべからず」との訓令を受けて最後の決心を固め、我は二十五萬の兵を有するのみであつたが此一戦こそ我國運隆替の關鍵とあるとし、將卒一致必死の覺悟を以て會戦に臨んだので、其の戦闘の壯烈無比なること推して知るべきである。先づ我最右翼鴨綠江軍が攻撃を開始すると、敵の總司令官は狼狽して其の總豫備隊を東方に動かした。此の機に乗じ我第一 第四 第二軍は正面より攻撃を開始し、第三軍は左翼より敵の側背に迫る如く前進したので、敵は東方へ遣つた總豫備隊を更に西方に呼び返すやら、正面の軍より一部を引き抜くやら、大騒ぎをして第三軍の包圍攻撃に對せしめたが、既に時機を逸したのみならず、敢て斷然たる攻勢に出でなかつたので、逐次に我包圍中に陥り、彼クロバトキンは遂に露帝に對し、「予ハ包圍セラレタリ」と言ふ有名な電報を發し、約九萬の損耗と軍旗三 砲約五十 小銃三萬四千、其の他多數の兵器を戦場に遺棄し大混亂の儘北方に敗走して、我軍の大勝利に歸し、次で行はれた五月二十七日の日本海々戦に於て、本戦後の大勢を決するに至つたのである。」

更に日露戦役の戦勝に就ては

「此未曾有の大戦に於て新進の小國が、歐洲否全世界に雄飛した大強國に對し、毎戦常に勝を制し得た所以は、此の戦争が彼に取つては遠隔せる領域の問題に止まり、假令連戦連敗するも其の本國の危険を豫想せざるに反し、我に取つては國土は直に其の脅威を受け國家の危急存亡の秋に瀕するに至り、利害の影響する所に於て多大の懸隔があつたのにも因らうが、一面又我國が極東の平和、人道の擁護、道義の闡明の爲、國を擧げて焦土となすも必ずや當面の一大迫害を除去しなければ止まないと言ふ覺悟を以て上下一致して彼に對したに因るものが多い。即ち戦争の性質が全く義戦であつて初めて此の結果を得たと言ふことが出来るのである。」

四、春日祭

十三日

奈良市の官幣大社春日神社の祭禮を言ふ。賀茂祭 石清水祭と並んで三勅祭と言はれるのでこれを入れる事にした。本社は四殿からなり、第一殿には武御賀豆智命タケミカヅチ、第二殿には伊波比主命イハヒヌシ、第三殿には天之子八根命アメノコヤネノミコ、第四殿には比賣神を祀り、これを春日四所明神と言つてゐる。藤原氏の

氏神であつて、平安奠都以後藤原氏の勢力が盛んになり、代々外戚となる様になつてから、本社は非常に盛大を極め、行幸啓の事も少くなかつた。故に延喜の制には名神大社に列し、また二十二社の一となり、明治四年官幣大社に列するに至つたのである。

大祭は毎年二月十一月の二回上の申の日に行つたが、今は三月十三日に行ふ事になつてゐる。伊勢神宮賀茂神社に次いで最も盛な祭で「公事根源」に依れば、この祭は清和天皇の貞觀元年（一五一九）十一月九日に初まると言ふ。而し三代實錄に依れば「天安二年（一五一八）十一月庚申、平野春日祭を停む貞觀元年二月十日丙申、春日祭常の如し。」とあり、又其他の本等に依つて文德天皇（一五一二—一五二八）以前から始まつたのであらうと言ふ。（和田英松著建武年中行事略解）祭の數日前に河頭の祓がある。

貞觀八年に春日 大原野の兩社に齋女を御置きになつてから河頭の祓の度に齋女は車に乗り、左石京の衛士等が之に従ひ、山城の國司 郡司等京極に候ひ、これを迎へて祓所に赴く。祭の一日前齋女は又車に乗つて大和の國境に大和の國司に迎へられて佐保の頓舎に宿を取る。祭日には齋女は

本社に至つて神態の服を着て座に着き、官幣及び中宮、東宮の幣は上の棚に、藤原氏及諸官諸家の幣は下の棚に置き、五位以上の氏人が神饌の机を昇いで陳列する。此日にはまた神馬を奉り、走馬東舞、大和舞がある。終つて饗應を行ひ祿を賜ふ。齋女が廢せられてからは、上卿、内侍及び近衛府の使等が赴いた。近衛府の使は多く藤原氏の中將をこれに充て、之に神馬を獻じさせるので、其行列は實に壯麗であつた。之を春日祭使と言ふ。其歸途、梨原に至つて終夜酣醉し、檢非違使の判官に犯人を捕へてこさせる。判官は假に近衛府の下部の者を犯人として、贓物が櫃の中にある事を言はせ、これを聞いて絹を出し官人に分散せしめ、翌日また同じ事がある。且判官を馬から引落して、多くの人が之を踏んで戯れる。又雷鳴の陣を立て、近衛府の下部の者に紅衣を着せて、雷公と言ひ、春日明神の使と言つて、これに祭使である藤原氏の後の榮達を祝はせることがある。これをカヘリケチ還立と言ふ。後盛衰はあつたけれども、祭は常に毎年二回は行はれた。明治維新後變事があつたが十八年再興の儀が仰出され十九年から復舊せらるゝに至つた。

今行はれてゐる祭の次第は當日朝神殿を飾り、午前九時に宮司以下幄舎に着く。かくて宮司は御扉

を開き側に候し、神職神饌を供する。(此間奏樂)、午前九時に上卿以下場を出で社頭に參進する。此間に奉行社頭に進み幄舎に候する。神職が社頭の具する由を奉行に告げるや、奉行は上卿に參進を催し、上卿及び辨代は被戸に就き、御馬、御幣、櫃、倭舞人等が社頭に進む。かくて上卿殿に着き式を覽する。次いで上卿は外記代を社頭に參進せしめ、更に上卿及び辨代は藤鳥居、慶賀門等入つて手を洗ふ。次に神職が食薦を神前の前に敷くや、上卿及び辨代は、第一神饌御棚を昇立て、これを供する。第二、第三、第四御棚は神職が之を供する。かくて宮司これを奉奠するや上卿及び辨代は庭中の座に着く。次に上卿は幣殿の座に移り着き、御祭文奏讀するや、宮司は上卿の座前に進み、上卿は御祭文を渡し、宮司はこれを神殿に納め、出て還祝詞を申す。次いで馬寮官人代御馬四匹を神前に牽きならべ、上卿以下は直會殿に着く。次に神饌。更に馬寮官人代は御馬をひき廻す。倭舞があつて外記代が見參を進めると、上卿は之を見る辨代に下し、上卿以下退出する。かくて勅奏任官の拜禮玉串を捧げ、判任官の拜禮がある。終つて宮司玉串を獻じ拜禮、更に神職以下の拜禮があつて、御幣物及び神饌を撤し、宮司御扉を閉ぢて式を終る。

この祭儀は實に美しいものでさながら平安朝時代の藤原氏全盛時代を偲ぼすものがある。

渡御先の鹿追ふてゐる舎人かな

橙 青

五、春季皇靈祭

二十一日

皇靈祭は毎年二度、三月春分の日と九月秋分の日、宮中皇靈殿に天皇陛下御自ら行幸遊ばされ歴代の天皇 皇后 皇妃 皇親等の神靈を御祀りになる祭儀を言ふ。春分 秋分は太陽が赤道の眞上を通る日であつて、地球上何處でも晝夜の長さが同じ日である。この春分 秋分は天文學上來るものであつて毎年同じとは言へないが大体春分は三月二十一日、秋分は九月二十三日に當つてゐる。

此春分 秋分の前後三日間即ち全部で七日間を彼岸と言ふ。彼岸と言ふのは佛教から出た言葉で「金剛疏」に「生死は此岸たり、涅槃は彼岸たり、煩惱は中流たり。」と言ふ意の彼岸である。このお彼岸中民間では牡丹餅 團子等を佛前に供へ、寺参りをなし、お寺では施餓鬼供養をする、もつともこの行事は春分に盛なのであつて、秋は「秋の彼岸は親知らず」と言つて淋しいものである。こ

の春分秋分に佛を供養したり、親類縁者に贈答するのは、祖先を偲びその恩を謝するのである。貝原好古の「日本歳時記」には

「春分の日考妣先祖をまつるべし。老妣とは死せる父母をいふ。先祖とは祖父祖母より以上を言ふ。(中略)祭るに誠をつくすはその恩を報ゆるの儀なり。父母先祖は我身の根本なり。忘るべからず。春秋に祭祀して時を以てこれを思ふは遠きを追ふ心なり。祭日一年に五日あり。四時と忌日なり。四時とは春分 夏至 秋分 冬至なり。春秋二時まつるものあり。忌日は死日なり。一年に只一日なり。和俗これを祥月と言ふ。毎月の月忌は古禮にあらず。日本にて中比よりおこれり、然れども厚きに從つて素食するはかなり。春秋の祭と忌日の祭には豫め、齋戒して平生饗を設くるが如く、早朝祭具を供ふべし云々」

とある。兎に角佛教を信んずる者に取つては彼岸會は重大なる行事である。(朝原梅一氏著年中行事講話)

宮中に於て皇靈祭を行はせられるのは古式に依つて行はせられるのであつて、古來皇祖の靈を御

祭りになつた事は、神武天皇の時マツリノトキハ時を大和國の鳥貝山の中に立て、皇祖天神を御祭りになつて、大孝を申べさせ給ひし事や、天武天皇の御代(一三三二—一三四六)にて皇祖の御靈を御祭遊ばした事(日本書紀)を始め歴代の天皇が皇靈を御祭になつた事は枚擧にいとまのない程數多いが、これを皇靈祭と申して、春秋二季に、天皇陛下御自ら御祭遊ばす様になつたのは明治以後の事である。明治二年六月廿八日に、明治天皇は百官を率ひて神祇官に行幸あり、天神地祇歴代の皇靈を御親祭あらせられ、祭政一致を以て國是の基礎を御定めになつた事を御告げあり、同年十二月神殿を建て、⁽¹⁾八神及天神地祇と共に歴代の皇靈を鎮祭し給ふたが、次で皇靈を皇靈殿に移したまはつた。かくて皇靈祭を御親祭遊ばす様になつたが、當日祭典は皇靈祭の他神殿祭をも行はせられる。

皇靈祭御式の次第は、午前九時三十分式部官着床し、次に大勳位 親任官 大臣待遇 貴族院議長 衆議院議長 親任待遇 公爵 従一位 勳一等 高等官一等 貴族院副議長 衆議院副議長 侯爵 正二位 高等官二等 騎香間祇候 勅任待遇着床し、續いて親王 王着床あつて御扉を開く。次に神饌幣帛を供するや、天皇陛下出御遊ばされ、御拜御告文を御奏しあつて入御。次に皇后陛下

出御御拜あつて入御。次に皇太后陛下出御、御拜あつて入御遊ばされるや、親王 王の拜禮に次で諸員の禮拜あり、幣帛 神饌を撤して御扉を閉ち各員退下して式を終る。

彼岸まへさむさも一夜一夜かな 路通
牡丹餅に夕飯遅き彼岸かな 虚子
うとくと彼岸の法話ありがたや 静雲

(1) 八神とは神皇產靈尊 カミムスビ 高皇產靈尊 タガムスビ 生魂 イクムスビ 足魂 タラムスビ 玉留魂 タマツムムスビ 大宮乃賣 オホミヤノメ 大御膳都神 オホミケツツカミ 事代主の八神を言ふ。

(2) 神殿祭は八神と天神 地祇とを併せて御親祭あらせられる祭儀である。民間の略曆に春季皇靈祭、秋季皇靈祭とある下に、春季神殿祭 秋季神殿祭とあるのがこれである。春秋兩度皇靈祭と共に御親祭あらせられるものであるが、初めは御親祭の儀でなかつたものが明治十二年の秋季皇靈祭から御親祭と定められたものである。

四月

一、神武天皇祭

三日

神武天皇祭は神武天皇の神靈をまつり奉る祭祀で、四月三日即ち神武天皇の崩御遊ばされた日に

行はれるのである。此日宮中におかせられては朝早く皇靈殿を飾られ、式部職御殿の御扉を開き神
 饌及幣物を供へるや、親王及親王妃 王及王妃 大勳位 親任官 有爵者等着床する。次に御束帯
 を召された、天皇陛下出御遊ばされ御拜禮あつて、御告文を奏せられ、次に皇后陛下出御、拜禮續
 いて親王以下の拜禮あり、終つて兩陛下東遊の御儀を行はせられる。次いで宮内省奏任官の拜禮が
 あつて後幣帛及び神饌を撤し、御扉を閉ちて式を終るのである。

又此日には勅使を大和國畝傍山に御遣しになつて、幣帛を奉られ、諸陵の出張員に神饌を供へし
 めて、御陵祭を行はせられ給ふ。又伊勢神宮を初め全國の官國幣社以下各神社に於いては遙拜式を
 行ひ、諸官省以下各學校に於ては皆業を休み、國旗を掲げて敬意を表することになつてゐる。

此の祭は孝明天皇の萬延年間(二五二〇)に、天皇は徳大寺實則を勅使として御陵祭に遣はされて
 之を行はしめ、天皇は御親ら清涼殿の東庭に出御遊ばされて遙拜式を御行ひになり給つたのに始ま
 つたもので、後毎年の御恒例となり、明治天皇の明治元年三月十一日には愛宕通祐を宣命使として
 御陵に御遣しになり、明治四年三月七日には「神武天皇御祭典の儀、海内一同遵行被仰出候條、毎

年三月十一日各地方官において遙拜式可執行事」と布告あらせられて、この祭典を全国的に行ふ様
 になり、太陽曆に換算されて後に三月十一日を換算せられて四月三日に行ふ様になつたのである。

特に大正五年は頂度神武天皇が崩御あらせられてから、二千五百年に當らせられたので、天皇 皇
 后兩陛下には親しく大和の畝傍の山陵に行幸あらせられて、御親祭あらせられた。

二、植 樹 祭 三 日 日

植樹祭に就ては朝原梅一氏著「年中行事講話」に従つて書く事にする。人間が健全なる生活を營
 んで行く爲には種々なものが必要であるが、特に都市生活を營む者に取つては、水と日光と植物と
 は絶対に缺くべからざるものである。大都市に於ては通常住宅が非常に接近して建てられてゐる關
 係上植物を植ゑる餘地の無い事が多く、偶々植物を植ゑる土地を見つける事が出来ても、植物を植
 ゑた爲に、大事な日光を遮ぎられる様になつて、二者併せ得ると言ふ事は仲々困難なのである。か
 う言ふ風に都市には多くの缺點があるので、これを補ふ爲に、都市では各所に大小の公園をつくつ

て、色々の植物を植ゑ、或は道路の兩側に街路樹を植ゑて、一つには都市の人々の健康を圖ると共に、一つには都市の美觀を増さうと努めてゐる。かく大切な植物の保護と増進とを計るのには、一人の力では出來ず多くの人の協力に依らねばならぬ事は言ふ迄もない。殊に關東大震災によつて東京は殆ど焼土の都と化し、この様な植物を求める事切なるものがあつた。而しかゝる目的を成就する爲には土地も費用も無く、又それに關する知識も乏しいと言ふ状態であつた。こゝに於て有志の者が相謀つて大正十五年を期して、都市美協會と言ふものを組織し、四月三日に第一回植樹祭を催し、以後四月三日を年中行事とする様になつた。

植樹祭の目的は、第一に植物と人間との關係を一般に悉知せしめる事。第二に植物を愛護する正しい方法を普及する事。第三に植物の苗木を小學校幼稚園等其他に配給してこれを植ゑしめ都市の美觀を増す等である。

昭和四年東京のある幼稚園に配給された公孫樹の枝に左記の様な事を書いた札がつけてあつた。

名 稱(公孫樹)

本年も今日の意義ある植樹祭に當りまして、帝都の皆さんにおなじみの安行(1)からこの公孫樹をお贈りすることになりました。この樹は齡長く、大木となり、道路の並木として、或は庭木として其他色々に用ひられますから、よく育て、下さい。春の郊外一日の散策地として、園藝地花の安行を御紹介致します。

當日式に歌はれた「植樹の歌」に曰く、

掘れほれ土を	シャベルが光る
太陽も風も	味方になつて
すいかけてふ	みんなで植ゑよ
木のない國は	亡びてしまふ

と、實に植樹祭は國勢を盛にすると言ふ偉大なる抱負を以て行はれるのである。植樹の大切な事はあなたがち都市のみに必要な事でなく、都會と言はず、一年中のある時を定めて植樹をなすことは最も好い事であると思ふ。

(1) 安行は埼玉縣北足立郡にある村で日本國內有数の苗木の産地である。

六四

三、灌佛會（花まつり） 八 日

灌佛會とは四月八日即ち釋迦の誕生日に佛像に灌浴する佛事を言ふ。浴佛會 佛生會 龍草會とも言ひ、釋迦が誕生した時、天龍が降つて、甘露を灌いだと言ふ故事から出たのであると言ふ。即ち釋迦誕生の産湯に准じ佛の功德を念じて、佛像を灌佛するのであらう。

我國で灌佛會が始めて行はれたのは、推古天皇の朝（二二五—二二八）で、この時は未だ後世の形式は備へてゐなかつたが、仁明天皇の承和七年（一五〇〇）四月八日には後世に行はれた様な形式が整つたのである。其儀式次第は公事根源に次の様に見えてゐる。

「神事にあたる日は行はれず。灌佛ある時は、九日より御神事を始めらる。御殿の母屋の御簾を垂れて、日の御座を撤して、其の跡に山形（ヤマガタ）を立てらる。佛の生まれ給ふけしきを造りて、糸にて瀧を落し、色々の造り物あり。北の方に机を立て、鉢五つに五色の水を入れらる。公卿参り集ま

りて、殿上に候ふ。女房（メカ）の布施（フセ）ども色々に結びたる華に付けて、風流などあるを衣（コロモ）篋（バコ）のふたに入れて、臺盤（ダイパン）所より出ださるれば、藏人とりて殿上の臺盤の上に置く。上達部我が布施の舟（フネ）づゝみを持つて、御殿の長押の上なる白木の机に置いて、次第に座に着く。御料（ミヨウ）の御布施は、紙を置かる。不参の人の布施、藏人置く。導師の僧まうのぼりて、佛前の作法終はりて、鉢の水を一つに汲み合せて、まづ御導師灌佛す。公家次第にすゝみて、笏をさし膝行してひさごを取りて、水を汲みて灌佛して後禮佛す。導師布施給はりて退く。其の後佛教が貴族的なものから民衆のものになつてくると、一般民衆を相手として各寺院では、小さい假の御堂を造り、色々な花で飾り、これを花御堂と言ひ、其の中に誕生佛を安置し、銅盆に甘茶を入れて（正しくは五種の香水を用ひるのである。）、参詣の人に柄杓でこれを立像に灌がしめ、又それを民衆にあたへてくませる。甘茶の中にはよく養錢の銅貨が沈んだりしてゐる。昔は家々で戴餅（イカキモチ）と言ふ團子を佛に供へた。其の形は一片の蓮の花の様である。又甘茶を戴いてかへり、硯に注ぎ、「千早振る卯月八日は吉日に、かみさげ蟲を成敗ぞする」と言ふ歌を書いて柱や壁に貼付けて蟲除けとし、又八大龍王茶と書いて天井に貼つて置

六五

くと雷の災を除く事が出来ると信ぜられてゐた。

江戸幕府の大奥でも、澤山の女中を慰め様として長局^{ナガツボネ}で灌佛會を催すのを例とし、長局の入口に卯の花を挿し、御用人以下下男^{シモオトコ}に至る迄出入を止め、入口から西詰に五尺四寸の花御堂を造り、黒塗半切桶の中に銅で出来た釋迦の立像を安置して灌佛を行ひ、堂の前に四斗樽を置き其の中に甘茶を入れて接待に出したものである。

宮中に於ける儀式は明治に至つて廢せられたが、一般民衆はこの習慣を續けて來た。この灌佛會即ち花祭は近年段々盛になつて來、東京では日比谷公園内に花御堂を建築して佛教各派連合して盛大に之を行ひ、大阪では天王寺の花祭が特に有名で參詣人も非常に多い。

- 灌佛にかちと中りし小錢哉
- 佛生會五山歡喜の鐘を撞く
- つゝじ多き田舎の寺や花御堂
- 寛永寺甘茶の杓の揺れ合へる
- 松 香
- 涙 笑
- 子 規
- 素 十

行列をぬけ出る稚兒や花祭

無聲女

- (1) 「山形」は延喜圖書寮式に、山形二基、一基は青龍の形を立て、一基は赤龍の形を立つとあり。青龍は山、赤龍は南山、佛像は其の間にあるのである。
- (2) 「女房の布施」は女中たちからの布施物である。扇色紙などの類。
- (3) 「結びたる華」はいろ／＼の糸にて飾つた造花である。
- (4) 「臺盤所」は清源殿の西廂で上臈女房たちの詰所。
- (5) 「舟づつみ」は佛布施の別名。昔は鳥目を紙に包んで、公卿持參して佛前に置いたのを一條天皇の長保五年から改まつて、紙を用ひる様になつたと言ふ。
- (6) 「御料」は天皇の御布施であつて、紙二十帖をつつまないで、柳宮の蓋に積み、土高塚にするて出すのである。

四、孔子祭

第四日曜日

四月の第四日曜日に孔子を祭る祭典を言ふ。我國では昔は之を釋奠^{セキテン}と言つて、年に二度二月と八月の上の丁^{ヒト}の日に孔子を首め、其の十哲を合せ祭る祭典であつた。十哲と言ふのは孔子の弟子中最も徳の高い十人を言ふので、顔淵^{ガンエン} 閔子騫^{ミンシケン} 冉伯牛^{ゼンハクキウ} 仲弓^{チュウキウ} 宰我^{サイガ} 子貢^{シコウ} 冉有^{ゼンユウ} 季路^{キロ} 子游^{シユウ} 子夏^{シカ}

の十人を言ふ。もし上の丁の日は日蝕又は國忌、祈年の祭等にあたれば中の丁の日に行ふ事になつてゐた。その祭典は上卿 辨 少納言等が孔子十哲の廟の前に拜禮し、饗宴を備へた座につき、文章博士(大學の文章道の教授)が孝經や禮記や左傳等の書中にある語を撰んで詩題を出して示し、詩をつくらせこれを披露する。さて翌日には釋奠の供物を内裏に献上し、藏人が持つて清涼殿の一室である朝餉アサカシの前に進むと、一人の藏人が御手水の間の方で「あれは、何ぞのものぞ」と言ふと、藏人は答へて、「ふんのつかさ(大學寮の事)の奉る昨日の釋奠の胙ツ(供物)」と言つて、簾の中に入る。

この釋奠は文武天皇の大寶元年(一三三六)二月に始めて朝儀としてこの祭典を行はれ、稱徳天皇の神護景雲元年(一四二七)二月には吉備眞備に命じて、祭典にいる器物を備へさせ、色々の學者を召されて孔子の教へに就き、種々論議をして孔子を偲び終つて盛大な祭典を行はれた。其の後斷續はあつたが、結局應仁の亂後全く斷絶してしまつた。後江戸時代になり、寛永十年(二二一九)林道春に上野の忍岡に地を賜ひ、孔廟を建立し、そこに孔子及十哲の像を安置し、翌年始めて釋奠の禮

を行つたので、釋奠の禮は亦起り、同十二年の釋奠には道春自ら論語の初めの章を講じ、以後毎年其の禮を擧げた。元祿四年(二三五一)になり將軍徳川綱吉は林信篤に命じて、本郷の湯島臺に孔子廟と學寮とを建築させ、孔子廟 大成殿、兩者を合せて聖堂と言ひ、二月十一日に始めて大成殿で釋奠を行ひ、綱吉自らこれに臨み、經書を講義した。これから春秋二回學寮をして祭典を行はしめて明治維新に及んだが、明治になつてからこの事は又廢せられるに至つた。

明治四十年に嘉納治五郎氏が發起となつて孔子祭典會を組織して、古式に依つて盛大に祭典を行ひ、各宮殿下を始め、各大臣の參拜があつてから毎年春釋奠を行ふ様になり、この祭りは三度復興した。かくて大正七年斯文會と合同して、斯文會祭典部が祭典を行ふ様になり、その期日は四月の第四日曜日となつた。

この祭典の起源は勿論支那であつて、禮記に「菜を釋トキ、幣を奠カきて先師を禮す」とあつて、先聖を祭る祭典であり、かるが故に釋奠と言ふのである。後漢の明帝は孔子の宅に行幸して、孔子並に七十二弟子を祭られた。その祭は春四月の上の丁の日に定め、此の日は音樂師に音樂を奏させ、孔

子及び十哲の肖像を掲げ、種々の供物を供へ、天子は百官を率ひて親しく之を禮拜せられたのである。我國にも儒教（孔子の教）がはいつて以來この祭典が行はれる様になつた。

釋奠や並びをろがむ老儒生

木 長

釋奠の伶人に日のまぶしけれ

蝶 一朗

五、結核豫防デー

二十七日

愛知結核豫防會の標語に「結核は身を滅し家を滅し國を滅す」とある通り、結核病は難治の病氣で國民の保健衛生上大いに考へなければならぬ問題である。かくてこの病氣は有爲の人材の死亡率を増加させる原因になる許りでなく、其の子孫を病弱ならしむる場合が多いので、この病氣を驅逐する事は國民の大なる務でなくてはならない。斯う言ふ目的の爲に、日本結核豫防協會と言ふものが設立され、更にこれを全國民に徹底させる爲に、大正十四年四月二十七日を期して、結核豫防デーと言ふ名のもとに、全國的に宣傳し、今では教育團體、社會事業團體もこれに参加して、大きな

年中行事の一つとなつた。斯くて二十七日を中心として前後合して七日間を結核豫防週間として、色々な事を實施してゐる。

結核と言ふ病氣は西曆千八百八十二年獨逸の名醫コツホ氏に依つて發見された結核菌が人間の体内に入る事に依つて起る病氣である。普通は淋巴線に達して淋巴線結核を起し、數年或は十數年後結核菌の都合のよい状態にあつた時に色々の結核として現はれてくるのである。そして其の菌の所在に依つて肺結核、結核性肋膜炎、結核性腹膜炎、結核性腦膜炎、腸結核、結核性關節炎等の異つた病名が付されてゐる。身体の抵抗力が強いと、結核菌と言ふものは、僅に初め身体の中に達した部分のみを變化させるだけで健康にはさはないのであるけれども、身体の抵抗力が弱いと、結核菌は段々増していつて、種々の病氣を引き起し、遂に大切な生命を奪ふに至るのである。而して結核は特に初期のものは自然にも治る病氣であるから、初期の注意と言ふものが非常に大切である。

結核菌は患者の体内から社會へまかれる。殊に其咳嗽^{セキ}をする事や、咯痰^{セキ}を何處へでもすると云ふ

事は悪徳も甚しいものである。必ず布又は紙で口を被ふてなし痰は集めなければならぬ。例へ結核患者でなくても種々の病氣の原因となる微菌がゐるから、むやみに咯痰を吐いてはならぬ。又結核菌は消毒薬や日光で死滅するから、痰壺には消毒薬を入れ又傳染の恐ある物に觸れた手等は必ず消毒薬で消毒をしなければならぬ。又物によつては沸騰した湯や火熱を用ひてもよい。

結核菌は前述の通り体内に入つても、必しも直に病氣とはならぬ。それは我々に一定の抵抗力がある爲である。故に我々はこの力を保ち且つ増進して行かねばならぬ。それは特に幼少の時に必要であり、諸種の病氣は其抵抗力を減退せしめるから病氣にかゝつた時には、恢復期を注意しなければならず、又一步進んで病氣にかゝらない様にしなければならぬ。抵抗力を増進する爲には日光に親しみ、新しい空気を呼吸し、適當な運動を行つて榮養をよくし、體力を増進させなければならぬ。かくして置けば結核菌に感染しても結核病患者とならないですむわけである。(愛知結核豫防會豊橋支部の講演要旨に依る)。

斯くて、各地の官公署 醫師會等では當日はこの主旨を宣傳講演し、各學校又講演を行ひ、体操

競技會 郊外運動會を催し、パンフレット ポスター等を掲示し若しくは家に配布したり、衛生訓練並に衛生検査をしたり、結核早期診断をなす等あらゆる方法に依つて結核豫防をなしてゐる。

六、天 長 節

二十九日

天長節は我國四大節の一つであつて、毎年、天皇陛下の御誕辰日に行はれ、陛下の御誕辰を祝し聖壽の萬歳を祈り奉る日である。今の制に依ると、宮中におかせられては二つの重い儀式に分れてゐる。其一つは宮中三殿に於ける天長節祭の儀で、其一是宮殿に於ける天長節の儀で拜賀の儀 參加の儀 宴會の儀の三つに分れる。

天長節祭の儀は、即ち賢所 皇靈殿 神殿において御祭典を行はせられるもので、當日朝早く御殿を飾り、午前九時式部官か承つて祭典を行はせられる。御扉を開き神饌を供へ掌典長祝詞を奏するや、天皇陛下出御遊ばされ御拜禮の後入御あらせられる。次に皇后陛下 皇太子殿下の御拜禮あり、次に宮内官の拜禮があつて、神饌を撤し、御扉を閉ちて祭儀を終る。神宮其他の神社に於て

も當日は皆祭儀を行つて陛下の御誕辰を賀し奉る事になつてゐる。又各學校に於ては業を休んで、御眞影を拜し同じく陛下の御誕辰を祝し、聖壽の萬歳を祈り奉る事は言ふ迄もない。

又天長節宴會の儀は宮中、豐明殿に於て行はれ、宮中席次第一階乃至第三階第二十七の者、及び勳一等 雇外國人 伯子男爵 外國交際官が御召に預り、陛下からは親しく勅語を賜ひ、内閣總理大臣及び外國大使の首席が奉答の辭を述べ、御宴を賜はるのである。其の間陸軍又は海軍の軍樂隊の奏樂がある。又此夜外務大臣夫妻が主人となり、皇族 大臣及朝野内外の紳士を招待して大夜會を催す事が例になつており、一方此日には觀兵式を行はせらる。

天長節と言ふ言葉は「老子」に「天長地久とは、天地は能く且久しき所以の者」とあるのに出でると言はれてゐる。要するに天長と言ふのは天地と共に聖壽の限りない事を御祝し奉つた言葉であり、地久節の地久も同じ意味に解してよい。唐の玄宗の開元十七年に帝の誕生日を千秋節と言つて群臣に宴を賜はり、其後二十年を経て天寶八年に之を天長節と改めたが天子の誕生日を天長節と言つた初めである。我國に於ては、天皇の御誕辰日を天長節として、公然と御祝になる様になつたの

は光仁天皇の寶龜六年(一四三五)で、天皇は十月十三日の御誕辰であつた。其の年の九月に詔して各寺院に讀經せしめ、當日日本全國では殺生を禁じ、又宮中に於ては醜宴を賜つた。其の後各時代如何の様式が行はれたかはつきりしない。室町時代以後には天皇の御誕辰御祝ひの事が行はれた事は歴史に時々見えるが、天長節と言ふ言葉は無い。

明治時代になつてから、明治元年八月二十六日光仁天皇の古式に依つて、この儀式を再興せられたのである。明治三年に至つて天長節の當日祭典を行はせられた。かくて天長節の祭儀が今日の様に立派に整備せられたのは明治五年である。同年の天長節の醜宴の時には畏くも「茲ニ朕カ誕辰ニ方リ群臣ヲ會同シ醜宴ヲ張リ、舞樂ヲ奏セシム、汝群臣朕カ偕ニ樂ムノ意ヲ体シ其レ能ク歡ヲ盡セヨ」との勅語を賜つたのであつた。又此の年太陰曆を改めて太陽曆を用ひられる様になつたので明治天皇の御誕辰日九月廿三日を太陽曆に改めて六年以後は十一月三日を以て天長節と定められ、六年一月五節句を廢するに當り、この天長節を神武天皇御即位日と共に國家の祝日と御定めになつたのである。かくて昭和二年三月三日勅令を以て四月廿九日を以て今上陛下の天長節とお定めになり

前記の儀式を行はせられ、毎戸國旗を掲げ諸官衛學校に於ては嚴肅な式を行つてゐる。我等國民たるものよろしくこの皇室の御祝典を心から祝ひ奉り天壤無窮の皇運を扶翼しなければならぬ。

七、靖國神社祭

三十日

靖國神社は東京市麴町區富士見町三丁目にある神社である。國の爲に盡して斃れた人を祀る神社であつて、明治維新後 日清 日露 日獨 濟南事變 滿洲 上海事變等の諸戦役に身を捨て、國を守つた軍人 軍屬其の他を合祀してある。實に此の神社の祭神は陸海軍人はもとより、帝國臣民であつて、死を以て國に殉じた人々の靈は悉くこれに祭られ、永く護國の神となり、其の遺族は日本國土を初めとして全世界に散在してゐる。此點他の神社に見られない點である。

明治元年、嘉永六年以來の殉難者の靈を祀る招魂祭を、江戸城内の大廣間、及び京都東山の河東練兵場に於て執り行はせられたが、明治二年明治天皇の「忠魂を慰むる爲に神社を建て、永く祭祀せむ益々忠節を抽でよ」との勸諭に依り、社地を現在の九段坂上に相して、招魂社假御殿を造營せら

れ、軍務官知事嘉彰親王が祭主となり給ひて、合祀鎮祭あり、勅使の参向があつたが、これが、靖國神社の起原である。かくて明治五年には本殿の落成を見、明治十二年六月靖國神社の社號を給はり別格官幣社に列せられるに至り、神靈合祀の時には勅使を御遣しになり嚴かな祭典を取り行はせられる事になつた。

例祭は毎年春は四月三十日、秋は十月二十三日に行はせられ、勅使を發遣せられて拜禮せしめられるのを例としてゐる。明治七年以來行幸啓を辱けなくする事十數回に及び、皇太子殿下を初め皇族方の御参拜を辱けなくした事は枚擧にいとまがない。前述の通り祭神の遺族は日本全國に散在してゐる關係上、全國民の崇敬亦非常なるものがあり、例祭の前後數日間と言ふものは東京は勿論全國からの参拜者引きもきらず、雑沓をきはめるのを常とし、又臨時大祭には業を休んでこれを尊崇する。

本社の社域は實に三萬四千三百六十八坪に及び、建物中の本殿は立派な神明造で東面し、社前には日本第一の大鳥居があり、其他の建物としては拜殿を初め遊就館⁽²⁾ 能樂堂 圖書館等があり、域

の中央には大村益次郎の銅像がある。域内には櫻や梅の木が多く春花爛漫の時には又参拜者が多い。又例祭には勅使發遣の他官衙學校等に休暇又は自由参拜を仰せ出され、皇族を初め奉り文武百官の参拜、幣物供物の奉納、各軍隊の正式参拜、遺族及各団体各學校等の禮拜がある。

- (1) 神明造は神社建築の一つの形式で伊勢の皇大神宮の型に基づいた建築である。形は縦が短く横に長く、入口は正面の中央にあり、階及び縁には勾欄を設ける。左右の兩端には長大な柱があつて、地上から縁を貫いて棟木を支へてゐる。柱は凡て丸木の堀建で（後世礎石を基くものもある。）深く地の中に埋め、この方は細くなつてゐる。屋根は茅葺で、内部には隔壁がなく、神庭は殿舎の中央部にある。神明造の神社としては皇大神宮の他、熱田神宮、靖國神社、臺灣神社、鎌倉宮、八代宮等がある。
- (2) 遊就館は靖國神社の中にあつて、中には古今の武器を初め、諸戦役に於ける戦利品、御物、乃木將軍の遺品等があつて、一般の人々に開放されてゐる。

八、觀櫻會

四月中

觀櫻會は現在四月中に宮中に於て行はせられるもので、新宿御苑で催され、天皇、皇后兩陛下臨御あらせられ、親王、王、大臣、有位帶勳者、外國大公使等に宴を賜はるものである。蓋し櫻の花

は美しい許りでなく、日本魂を表現する花として我國民に熱愛されるから、かゝる事を御行はせられるものと思ふ。

宮中におかせられる觀櫻會の起原と思はれるものは嵯峨天皇の弘仁三年二月（一四七二）に天皇神泉苑に行幸あらせられ、櫻の花の下で文人を御召になり、觀櫻の詩歌を御作りになり、更に文武百官に賜宴を賜つたのにある。其の後も觀櫻會は行はれておつたが花山天皇の御代になつて、京都の平野神社の臨時祭として寛和元年四月十日（一六四五）に祭祀舉行されたが、この神社の神殿には悉く櫻の木を用ひ、域内は櫻で満たされ、櫻花を紋章としたので、何時しか平野祭といふよりか櫻祭と言ふ様になつた。其の後宮中に於ける觀櫻會はどうなつたか、はつきりしないが、明治天皇の御代、明治十四年四月二十六日に宮中吹上御苑に於て古例によつて觀櫻會が催うされ、その後これが御恒例となつて濱離宮及新宿御苑に開催される様になつた。現在では濱離宮は東京市に下賜されたので新宿御苑に催される。民間に於ても櫻の花を愛好する事は甚だしく花見は恐らく四季の行樂の中隨一におされるであらう。皆御辨當をつくり或は假裝等をして一日を面白く送る事は今も昔も變

りはない。以下櫻や花見にちなんだ句を少し擧げて置く。

知人にあはじくと花見かな

去 來

母つれて花見の喧嘩避けにけり

蛇 錫

さまくの事おもひ出す櫻かな

芭 蕉

奈良七重七堂伽藍八重櫻

芭 蕉

しよさいなきたのまれ留守や花曇

稻 女

五 月

一、端午の節句

五 日

端午は五節句の一で陰曆の五月五日の佳節を言ふ。端と言ふのは初、午と言ふのは五の意で五月の初の五日と言ふ意味である。又五を重ねるから重五とも言ひ、菖蒲の節句 菖蒲の日等とも言ふ。上巳の節句を女兒の佳節とするのに對して、此日は男兒の佳節として其立身出世を祝ふのを風

習としてゐる。此日には男兒のある家庭では鯉職を立て、軒には菖蒲を葺き、家の中には武者人形を飾り、人々は菖蒲酒 粽 餅を供へて祝ふ事になつてゐる。男兒が生れて初めての節句を初節句と言ふ。

五月五日を節句として朝儀を行ふ事は「公事根源」によれば推古天皇の御代（一二五三—一二八八）から初つたもので、其儀式は、天皇武徳殿に出御遊ばされて、宴會を行はれ、群臣に酒饌を給ふのを例とした。群臣達は皆あやめの鬘をかぶり、典藥寮の役人があやめの御案ツツエを設け、これツツエに藥玉ツツエを盛り上げ、酒饌をいたゞいて、これを賜はる。宴が終ると騎射の競技があつて朝儀を終る事になつてゐた。而しこの年中行事は斷續があつたと見え、「續日本紀」の聖武天皇天平十九年（一四〇七）五月五日の條に、天皇の詔として「昔は五日節常に菖蒲を用ひて鬘となす。比來已に此事を停む。今より後菖蒲の鬘にあらざれば、宮中に入る勿れ。」とあつて、此日天皇南苑に出御遊ばされて騎射走馬を親られた事が見えてゐる。而して其頃は五日許りでなく、三日から初められ、三日には役人が宮中の殿舎を葺くべき料や藥玉の料となる菖蒲ヨモギ、艾等を輿ウツに積んで參上し南殿の前に置

く。四日になると主殿寮の人々が菖蒲に種々の美しい花をそえたものを宮中の庭に置き、更に菖蒲を宮中の御殿の軒端に挿み、宮人は皆菖蒲の冠をかむつたのである。五日の日には前述の様に五日の節會が行はれる。此節句は上は宮中から下は極く下級の家でも、みな軒端に菖蒲 蓬等を葺き薬玉を柱に懸け、粽をつくつて食べたのである。そして薬玉は九月の重陽の菊と取替へる迄懸けて置くのを例とした。かくてこの節句はすつと行はれて來たが、皇室が御衰微遊ばされると共に絶えてしまつた様に思はれる。「建武年中行事」には「五日の節絶えて久し」とある。宮中では行はれなかつたが、武家を初め下々では尙行はれ、室町時代足利氏では此日を佳節として菖蒲酒を飲み、菖蒲湯に入り、諸大名から粽を獻じさせた。江戸時代になつてからは、五節句の一として嚴しい儀式が行はれた。幕府に出仕する人々は、此日染帷子に長袴で登城して端午の祝儀をのべ、大奥でもお目見得以上は端午の祝儀をのべて柏餅を上り、御三家 御三卿等からは粽を獻ずるのを例とした。又一般の人々も此日には軒端に菖蒲蓬を挿し、粽や柏餅を食へ菖蒲酒を飲み、菖蒲湯に入つた。又男の子のある家々では、家の中には、武者人形 座敷幟等を飾る。戸外には武内宿彌 豊臣秀吉

源義經 坂田金時等の勇壯な畫をかけた幟を樹てたが、文政 天保の頃から幟に鯉の吹流しを用ひる様になり、鯉は出世魚として非常に嬉ばれたものである。明治時代になつて明治六年五節句を廢せらるゝに至り、一時おとろへたけれども、其後また段々盛になつて來たり、江戸時代の例に従つて此日を祝し、男の子の初節句には親戚や知人から武者人形や鯉幟を送る事、女の子の雛祭と同じである。此日菖蒲や蓬を家々の軒端に挿む風はすたれたけれど、菖蒲湯に入ることは今も行はれてゐる。

五月五日の行事の起原は支那であつて、支那では五月は悪い月で、寢具等を太陽にほしてはならないのに、ある家でこれをほしたる所子供が死んだので、秦の始皇帝以後寢具はさらさず、屋根にのぼらないと言ふ習慣があつた。蓋し五月は丁度梅雨期で身体に悪いからそう言つたのであらう。それで五月五日に人の形に蓬で人形をつくり悪氣を拂ふ様にしたのである。

さて端午に菖蒲をかざるのは、菖蒲は薬草であつて、之を食べれば長生きをするとか、一切の悪を除くとか言はれるのだから、悪氣を拂ふ爲になされたのであり、軒端に菖蒲や蓬を挿むのは火難

を防ぐ爲である。粽を食べるのは、粽は悪鬼にかたどつたのでこれを切つて食べるのは悪鬼を降らせる爲とも言ひ、又は昔支那で高辛氏コウシンの子が、五月五日船に乗つて海を渡つた時、俄に暴風が起つて船が沈み、遂に水神となつて人々を惱すので、ある人が粽を海中に投げ入れて水神を供養したので、水神は以来人を惱まなくなつたとも言ひ、又同じ支那で屈原クワンと言ふ人が五月五日に汨羅ベキラに投じて死んだ時、其姉が粽をつくつて供養した故事に出るとも言ふ。何れにしても悪氣を拂ふ爲であらう。次に柏餅を食べるのも邪氣を拂はんが爲のもので、柏はもと神事に用ふる、めでたいものであるからであらう。武具を飾るのは京都府の藤森神社の故事に出たもので、光仁天皇の天應元年（一四四一）に、第二皇子早良親王が宣旨を受けて異賊を討つ爲出征に當つて、藤森神社に祈願をこめ、五月五日に出陣された所、神の助があつて神風が起り、敵兵が皆海に溺れた。この事によつて武者人形や冑を飾ると言はれてゐるが、實は平安時代の初に宮門の警備を司る官人達の間に甲冑を飾る儀禮があつたのを再興しこれを傳へたのであらう。旗幟は五月幟とも言はれ武家の家では定紋のついた旗や馬幟等を用ひたが蓋し男の子の立身出世を祝つたものであらう。旗幟はもと室内に飾るべ

きものではないが、座敷幟と言つて、何時の頃からか室内に飾る様になつた。

武者人形飾りて男の子内に居らす	風	外
門の木にくくし付たる幟かな	一	茶
風吹けば来るや隣の鯉幟	虚	子
文もなく口上もなし粽五把	嵐	雪
薬玉の褪せゆく色や風は秋	瓦	全
長庇菖蒲葺きたる一ところ	虚	子
柏餅用にある婢に残しけり	や	す女

(1) 薬玉と言ふのは菖蒲蓬其他の花等十種位を五色の糸で飾りとよのへたものと言ひ、邪氣を拂ふ爲に柱等にかける。

二、児童愛護週間

二日ヨリ八日迄

昭和二年以來中央社會事業協會が主催のもとに 内務省 文部省が後援となつて全國一齊に行つ

て来た、乳幼児愛護週間と児童榮養週間とは昭和十年から合併し、児童愛護週間と稱して五月二日から八日迄催す事になった。一体我國の乳幼児の死亡率は五大國の何れよりも高いのである。試に其の死亡率を挙げると、大正十二年度に於て、日本は一六、三% 英國は六、九% 佛國は九、六% 伊國は一二、七% 獨逸は一三、一% 白耳義は九、三% 和蘭は五、七% となつてゐる。こゝに於て昭和二年五月五日に毎年乳幼児愛護デーを行ふ事になり、内務省 文部省の各局長の名で「乳幼児愛護デーは母性及乳幼児保護上必要なる催につき盛大に之を舉行し、その効果を納めるため盡力する様に」云々と言ふ通牒が各地方長官に發せられた。かくて各地方廳では社會事業團體、教育事業團體醫師會 産婆會 及び各宗教團體と力を合せて種々な實行案を作つてその第一回を施行した。その概要として第一に其趣旨をあらはす標語を募つたのであるが、二、三擧げて見ると、「丈夫に育つも赤兒から」(東京)「強く正しく愛らしく」(東京)「強く賢しく」(滋賀)「愛せよまろく、育てよ強く」(山口)「子は寶、磨けよ、國光る」(神奈川)等がある。その他 (1)乳幼児保護を意味するポスターの掲示 (2)育兒思想並に保育上の参考に資すべき事項を印刷した小冊子の頒布及び児童保護

綱領の頒布 (3)育兒思想普及の爲の講演會 講習會 座談會等の開催 (4)乳幼児愛護の標語入り活動寫真會及幻燈會 (5)兒童の嗜好品 玩具 繪本等の展覽會 (6)育兒衛生展覽會 (7)乳幼児健康相談所 審査會等の開催 (8)兒童愛護の實を擧げる爲の子供大會 勤勞兒童慰安會 (9)乳幼児愛護デー旗行列 (10)兒童愛護精神のラジオ放送等種々の方法によつて兒童愛護の精神の普及につとめた。爾來常に同じ主旨のもとに種々の方法が實施され以て今日に及んだのである。

實に兒童は常に第二の國民であり、而も生殺與奪の權は他人に握られ、自己を主張する事は全然出來ないのであるから、これを正しく、強く育て、行く事は單に母性のみならず全國民の義務でなければならぬ。強き兒童が多くなればなる程、其の國民一般の健康は上昇し、國民一般の健康が上昇すればする程、其の國家は隆盛になつて行く事は論を待たない所であらう。而して兒童の死亡は勿論種々の病氣によるのであるが、不注意から起る感冒、不明から起る消化不良、兩親の不節制から起る先天性弱質等による事が多いから世の保護者は常に細心の注意を拂はなければならない。

三、賀茂神社祭

十五日

八八

賀茂神社は京都府愛宕郡下鴨村にある賀茂御祖神社と、同じく愛宕郡上賀茂にある賀茂別雷神社とを合せて言ふ。前者は下鴨社と言ひ、玉依姫命（東殿）と鴨建角身命（西殿）を祀り、後者は上賀茂社と言ひ、賀茂別雷神を祀つてある。社地は離れてゐるが一社の様になつて賀茂神社と言ひ、行幸 奉幣 祭祀等皆同日に行はれる。昔から伊勢神宮に次いで、上下の尊崇篤く、殊に桓武天皇平安奠都以來、王都の鎮護として、崇め奉られたので益々隆盛に赴いた。延喜式内の名神大社であつて四度官幣に預り、また二十二社の一つに數へられた。社領は上下の寄進多く數十國にわたり、江戸時代になつても上賀茂社は二千五百餘石、下鴨社は五百餘石を有した。桓武天皇（一一四一—一四六六）が始めて行幸し給ひてから、行幸 御幸（法皇、上皇の御幸を言ふ） 行啓の事多く、圓融天皇（一六二九—一六四四）から以後は男山行幸の際には必ず本社にも行幸の事があつた。これを兩社行幸と言つて、白河天皇の御代（一七三二—一七四六）六月中の申の日に定めら

れ爾來長く恒例となつた。又江戸時代の末、孝明天皇が攘夷御祈の爲に行幸遊ばされた事は歴史上有名な事實である。明治四年兩社共官幣大社に列し、社殿中特別保護建造物に指定されたものが多い。例祭は四月中の酉の日に行ふ例で明治四年迄續けられ一度廢せられたが、明治十七年再興せられ五月十五日に兩社併せて賀茂祭と言ひ、特に勅使派遣の事あり、下鴨社を先にし、上賀茂社を後にするのが例である。

昔から此祭は祭の日、葵の蔓を勅使以下祭に加はる者が懸け、其の他の裝飾にも葵を用ひたので葵祭とも言ひ、又御阿禮とも、その式の非常に盛な所から單に祭とも言つた。欽明天皇の御代（一一〇〇—一二三二）國中風吹き雨降つて人民が困つたので或人にトはしめられた所、賀茂大神の崇りと申したので、四日吉日を選んで祭祀を行はせられた。これが賀茂祭の起源である。爾後毎年山城の國祭として四月中申の日に行はれたが平城天皇の大同元年（一四六六）四月中酉の日に官祭を行はせられる様になり、恒例となつて來たが應仁九年以來中絶し、東山天皇の元祿元年（二三四八）に再興されて明治四年迄續き、更に十七年に又再興され、祭日を五月十五日として今日に及んでゐ

八九

るのである。かく賀茂祭は重大な儀式であつたが、嵯峨天皇弘仁元年（一四七〇）⁽¹⁾ 齋院を置かせられてから、特に嚴重となり、祭の前の午または未の日に賀茂川で御禊が行はれ、當日は朝廷から奉幣使以下をつかはされて齋院に供奉せしめられた。齋院は先づ下鴨社に参向し次に上賀茂社に向はれ、先づ神館に着き、更に御輿に乗つて社頭に着き、社前の殿に着く。奉幣使また社頭で奉幣 宣命の奉をなした。その他東宮の御使なども参向し、それぞれ車服を飾り互に美しさを競うたので上は上皇から下は匹夫に至る迄先を争つて見物し、所々に棧敷さへ設けられて非常な賑はひを呈した。祭の翌日は、齋院は神館を發して紫野齋院にかへられて式を終つたが、これ亦前日におとらぬ盛儀であつた。現行はれてゐる式は、當日朝早く勅使以下京都の御所宣秋門から出で、清和門を通つて先づ下鴨社に著する。行列は前驅警部（三騎）檢非違使尉（騎馬）山城使（騎馬）御幣櫃三合内藏寮史生（騎馬）二人御馬（二頭）馬寮使（騎馬）車舞人（騎馬）六人勅使（騎馬）陪從（騎馬）七人内藏使（騎馬）後驅警部（二騎）の順でそれに小者がそれぞれ附隨しており、勅使内藏使山城使は各々美しい風流傘を持たしめて、頗る美しい。兩社に於ては勅使参向より前に扉を開き、

神僕を供へ、祝詞奏上を行ふ。勅使が下鴨社に著くと、一鳥居内で下馬して、被所に入つて古儀の祓を行ひ、終つて樓門内に参進する。その間に内藏使 山城使等は己に樓門の中の所定の位置に著いてゐる。勅使が樓門の中に入ると樓門の西廊で劍を解き、内藏使から御祭文を受けて昇殿し、御祭文の庭に著く。内藏使幣物を奉り、勅使が御祭文を奏上する。終つて宮司禰宜が幣物を奉納し宮司勅使に神宣を傳へ、禰宜神祿を取つて舞殿前の案の上に置き、返祝詞を奏し、合拍手を行ひ、宮司は神祿を勅使に授ける。かくて勅使は殿を下り、御祭文を内藏使に渡し、樓門西廊で劍を帶び更に舞殿の東南庭に立つ。陪從はその南の方に列立して一 二の歌を奏し、馬寮使は御馬を牽き廻す。次に東遊⁽²⁾を奉納し終つて勅使以下退下し、走馬 幣物 神僕を撤し、扉を閉ぢて祭を終り、勅使以下は上賀茂社に参向する。上賀茂社の祭式は多少異なる所もあるが、大体下鴨社と同様と思へばよ。

賀茂衆の御所に紛る、祭かな

髭つらに葵かけたる祭かな

召 波

関 更

雨にぬれて雑色淋し賀茂祭

伯 洲

九二

(1) 齋院と言ふのは、賀茂の大神に奉事する齋王の居所を言ひ、又齋王を言ふ。齋王は天皇即位の年皇女若しくは皇孫女をトひ定めてこれになる。

(2) アツマアツビ 東遊と言ふのは、神事に用ひる舞樂の一種で東國の風俗歌に合せて舞ふので東舞とも言ひ、歌を東歌と言ふ。

四、海軍記念日

二十七日

五月二十七日は日露戦役の海軍の大勝利を記念する海軍記念日である。此の日は各艦各團各部隊では記念式を行ひ、軍港 要港では祝賀會が開催される。又國民に對しては海軍國民思想の普及と國民の覺悟を促す爲に講演會等が開かれ、學校等でも同様講話等が行はれる。此の日を記念日と定められたのは明治三十九年三月であるが、其の目的は陸軍記念日と同じく只單に海軍の爲のみでない事は、其の令達の一部即ち「天晴れ戦勝を記念するは常に士氣を振作し、軍容を整齋するの道たるのみならず、邦家を永遠に祝福し、其發達を無窮に期待する所以なり」と、あるに見ても了解が

出來やう。我等はこの點をよく理解し常に奮勵努力國家の爲に一意専心つとめなければならぬ。實に此海戦は明治三十八年五月二十七 二十八日に亘り、玄海洋沖ノ島の北から松島の海上で行はれた海戦であつて、日露兩國の運命を決し、終に露西亞をして完全に勝利の望を絶たしめ、講和せざるべからざるに至らしめたもので、トラファルガルに於ける英國海軍より、リツサに於ける奧國海軍よりも一層偉大で而も徹底的な効果を收めたものであると共に、リツサ海戦以來初めて行はれた戦闘艦を主力とする戦であり、全世界の製艦政策を一變させた大海戦で實に有史以來の一大快戦と言つてよいのである。今左に簡単に兩日に亘る戦闘の様子を記さう。露西亞は明治三十七年四月三十日、戦勢を挽回しやうとして第二太平洋艦隊派遣計畫を樹てこれを發表し、ロヂエストウエンスキ―中將がその司令長官に任ぜられた。かくて準備が完了するや十月十五日リバウ港を發して東へ向つたのである。我が海軍は旅順港に於て敵の東洋艦隊を撃滅すると共に之を撃滅する準備を整へるべく、毎日訓練を實行し續けて來た。かゝる中に露西亞艦隊は佛領印度支那沿岸のカムラン灣に於て、新に編成されたネボカトフ少將を司令官とする第三太平洋艦隊と合し、愈々五月十四日港

を發して日本海に向ひ、二十五日には上海の沖合に達し、北上して來た。かくて二十七日は來たのである。此の日の朝早く哨艦信濃丸から「敵艦見ゆ」との報に接するや、東郷司令長官は、大本營に向つて「敵艦見ゆとの警報に接し、聯合艦隊は直に出動、之を撃滅せんとす、本日は天氣晴朗なれども波高し」と言ふ有名な報告をされ、全軍は勇躍し、旗艦三笠の檣頭高く翻える大將旗の下に、各部隊は豫定の部署につき對敵行動を開始したのである。

午後一時すぎ南西遙かの水平線上に、二列縦陣を引き其の主力は右翼の先頭となつて北上し來たのを知ると、午後一時五十分三笠の檣頭には我等が忘れんとし忘る能はざる「皇國の興廢此一戰にあり、各員一層奮勵努力せよ」との信號が掲げられ、同時に戦闘開始の命令が發せられた。かくて彼我の距離八千米に近づくと先頭艦である三笠は突然方向轉換を行つて、所謂「丁字戦法」を取り、敵艦「スウォーローフ」が三笠に向つて第一弾を發したが、之に應ぜず、射距離六千米に及んで「打方始め」の號令と共に敵艦に向つて猛烈に砲火を開始した。時に午後二時十分である。其の後約三十分の間に敵の旗艦「スウォーローフ」二番艦「アレクサンドル三世」は火災を起して戦列を

離れ、勝敗の數は既に決したるかの觀があつた。かくて午後七時二十八分迄戦闘は續いたが敵の艦隊の多くは撃沈されるに至つた。こゝに於て諸戦隊は電令によつて鬱陵島に集合すべく出發し、驅逐艦隊と水雷艦隊のみ止つて猛烈果敢に夜襲を開始した。敗殘の敵艦はこれを防ぐすべもなく、四分五裂との状態となり、勝手に血路を求めて自由行動に出たので、一大混亂状態を呈し益々勢を失ふに至つた。翌二十八日は絶好の快晴展望亦よくきいたが、この状態の下に午後五時半から約四時間戦闘が續けられた結果、目的を達して浦鹽に入つたものは僅かに巡洋艦一隻と驅逐艦二隻のみで他は沈み或は降り或は擱坐し、或は中立國に入つて武装を解除されるに至つた。これに對し我の失へるもの僅に水雷艇三隻のみ。損傷を蒙つたものはあるが、他日使用出来ない様なものは一艦もなかつた。實に古今未曾有の戦勝である。

而らば斯くの如き戦勝は如何にして得られたものであるか、彼が早く第一東洋艦隊と歐洲の艦隊とを合併しなかつた事、我國が堅實なる一單位の主力艦を有して戰術的實力を發揮し得た事、士氣の點に差違のあつた事、敵艦隊が長い航海のため非常に疲れてゐた事、露艦が日本海に於て先づ離

雄を決し浦鹽に向はうとする決心なく、浦鹽に入る事を第一目標とした事、我海軍の策戦のよかつた事等種々挙げられ様が、東郷大將の戦後の報告が最もよくこれを言ひあらはしてゐるからこれを擧げて置く。

「天祐と神助とにより我聯合艦隊は五月二十七日、敵の第二第三艦隊と日本海に戦ふて、遂に殆どこれを撃滅するを得たり—中略—、この大戦に於ける敵の兵力、われと差あるにあらず、敵の將卒もまた祖國の爲に極力奮闘したるを認む。しかもわが聯合艦隊がよく勝を制して奇蹟を收め得たるものは、一つに天皇陛下の御稜威の致す所にして、もとより人爲のよくすべきにあらず、ことにわが軍の損失死傷の僅少なりしは、歴代の神靈の加護に依るものと信する外なく、さきに敵に對し勇戦したる麾下の將卒も、みなこの成果を見たるに及びて、たゞ感激してそのいふところを知らざるものゝ如し。」（海軍公報）。實に、天皇陛下の御稜威と歴代神靈の加護の下に東郷司令長官以下の者の一致協力による大奮闘と、國民の熱誠がかゝる大勝利を得させたものと信するのである。

六 月

一、齲齒豫防デー

四 日

六月四日に行はれる齲齒豫防デーは日本齒科醫師會主唱の下に昭和三年六月四日、日本全國一齊に舉行されたのに始まり、爾來毎年此の日を期して舉行されてゐる。齒の衛生に關しては、昭和四年六月四日此の催の主唱者である血脇守之助氏の、ラヂオ放送があるのでこれを要約して記して置く。「一体ムシ齒は一種の文明病である。同じ時代なれば野蠻人程ムシ齒が少く、同じ人種であれば昔の人程ムシ齒は少い。昔の人は自然の儘に近い食物を食べてゐたので齒を使ふ事も多く齒も強かつた。自然の食物からは石灰質や燐等も充分に與へられるから齒も丈夫であつたが、文明が進むと料理も工夫されるに至り、自然から離れて齒が弱くなる。齒が弱くなると消化が不良となり、胃腸を害し身体を弱くする。従つて國民の活動力をにぶくする故にムシ齒は撲滅せねばならぬ。元來齒は食物を噛み碎く重要な任務を持ち従つて非常に堅く出來てゐる。故にこれで噛めば堅い食物

でも自由に細かにする事が出来るが、一方又種々な不利益な性質を持つてゐる。第一に齒の表面に冠さつてゐる琺瑯質は酸には比較的溶け易い。而も口中には棍棒の様な形をしたバクテリアがゐてこれが酸を作る働きをなしてゐる。第二に齒は一度發生すると後は成長しない。それで子供時代の齒では大人になつて間に合はないから抜け變るのである。この時注意を怠ると、齒並びが悪くなつたり、種々の病氣を起したりして、一生の害となるのである。第三には琺瑯質は比較的磨耗し易い。だから不注意に取扱ふと表面の堅い部分が早く磨耗する。一度さうなると再び補修する働はしない。即ち穴が明いたら明つ放しである。而して穴が出来るところから色々の病原菌が体内にはいつてくる事になる。口中の恐るべきバクテリアは連鎖状菌と葡萄状菌で誰の口の中にもあり、一度琺瑯質が破れると、忽ち内部に侵入し、内部にある象牙質といふ組織を貫いて奥へ進む。こゝで齒痛が起る。かくて神経は菌に苦しめられて死んでしまふ。菌は更に進んで骨を腐らせ、齒莖を脹らせ、頬を脹らしたりする中に、齒根の周圍に膿を持たせる様になり、容易に取り除く事が出来なくなる。この様なバクテリアが身体の他の部分に運ばれると身体を衰弱させ、又この菌の爲にリウマチスやリウマチス性の病氣が起る外種々の病氣を起す原因となる。齲齒を豫防するには如何にすればよいか。選んで 嚙んで よく磨け、これにつきて居る。第一に食物はムシ齒を起さない様なものを選ぶ事にある。齒は十八歳迄に完成するものであるが此の間に強い齒を作る必要な、磷酸カルシウムを攝取することである。カルシウムは海藻類や貝類や筍等に澤山含んで居り、磷酸は牛乳 卵肉類 魚 葱等に多い。而してこの二つが結びつくには媒介が必要で、ビタミンC ビタミンDとが必要になつてくる。故にこれ含んでゐる新鮮な野菜 果物 鰻其他肝油等を食べればよい事になる。それでなくてもひなたで太陽の紫外線に觸れた皮膚が、ビタミンDの作用を行ふからひなたに出る事もよからう。次に齒につき易いものは齒の間に溜つて醗酵するから齒の間にものがついた時にはよくこれを取つておかなければならない。第二に食物をよく嚙む事である。嚙めば嚙む程齒は丈夫になる。又よく嚙むと口中が非常に活動するから食物が齒の表面につく暇が無い。それで野菜や肉類をよく嚙むと、纖維性のものが、縦横無盡に摩擦して食物のかすを掃除する様なものである。第三に口を清潔にする事で朝晩に必ず齒を磨く事は必要で、齒を清潔にして置けば、ムシ齒は

九八

起らないと言つてよい。」(以上朝原梅一郎氏の年中行事講話による。)

以上の様な次第であるから當日は學校等では朝會其他適當な機會に兒童生徒に對し講話をしたり、ムシ齒豫防に關する講演會 講話會を開いたりしてその知識普及に努めてゐる。其他適當な運動が各所に於て催される事は言ふ迄もない。

二、時の記念日

十日

日本人は兎角時間の確念が正確で無い。種々な儀式や集會が定刻通り行かなくて、迷惑を蒙る人の多いのは常に見受けられる事である。そこでこんな悪い風を矯正しやうとして、財團法入生活改善同盟會が主唱して、六月十日を時の記念日として、人々の蒙を開かんとするに至り、全國的の運動となつたのである。六月十日は天智天皇が此の日始めて、皇太子の時御製しになつた水時計を御用ひになり、時を報知する鐘や鼓に並用遊ばされた記念日であるからである。斯くて全國的に種々な運動が行はれてゐるが、今愛知縣公報により昭和十年度の愛知縣に於ける運動を記して見る。他

の運動もこれと大同小異と見ればよい。即ち此の日を機とし同日から七日間を更生運動時間尊重強調週間として、國民更生運動の實績を挙げんとした。主唱は愛知縣で主旨は大體前述の如きものであり、市町村 學校 社會教育委員會 男女青年團 少年團 婦人會 在郷軍人會 佛教會 消防組 教化團體 工場等を動員してゐる。實施事項は次の如きものである。

1、縣民ハ週間中特ニ時間ヲ尊重シテ業務ニ精勵シ、マタ諸會合ノ定時ヲ勵行スル等生活改善ニ努メ良習慣ヲ涵養スルコト。

2、市町村 學校 各種團體等ニ於テハ成ルベク六月十日「時ノ記念日」(時計祭等)ヲ行ヒ、又週間中ニ於テ趣旨普及ノ訓話 講演 座談 映畫等ノ會ヲ催シ、或ハポスター 標語等ニ依リ趣旨ノ宣傳ヲ爲スコト。

3、週間中ハ左記ノ通り毎日三回寺院 教會 學校 工場等ニ於テ梵鐘 「サイレン」 「ラツパ」 金板等便宜ノ方法ニ依リ時刻ヲ報ズルコト。

午前五時 正午 午後十時

4、各種団体ニ於テハ諸會合記録簿ヲ設ケ一層定時勵行ニツトムルコト。
 5、本縣ヨリ「定時勵行」ノポスターヲ市町村ニ送附スベキニ付、役場 會議場 公會堂 集會場 等ノ適當ナル場所ニ掲示スルコト。

6、市町村ハ部内ノ時計店ヲ獎勵シ週間中「時計無料相談所」ヲ設ケシメ且實費修繕等ノ便宜ヲ圖ラシムル事。

7、左記ニ依リ懸賞募集スルニ付市町村ハ一般ニ周知セシムルコト。

(一)課 題 生活改善實例

(二)内 容 一般生活改善(定時勵行 結婚改善 葬儀改善等)ノ實行事例記述ノモノ

(三)文章其他 言文一致ニシテ十行二十字詰原稿用紙ニ楷書ヲ以テ認メ紙數ニ制限ナシ

(四)期 限 六月二十日愛知縣社會教育課宛

(五)審 査 本縣ニ於テ行フ

(六)賞 金 一等 一人 金二十圓

二等 二人 各金十圓

入賞者ハ發表後一ヶ月以内ニ請求スルコト

(七)發 表 昭和十年八月一日

8、會合定時勵行優良團體表彰

昨年七月一日ヨリ本年四月末日迄ニ於ケル會合定時勵行優良團體ノ表彰ヲ左記ニ依リ行フ

(一)審 査 本縣ニ於テ(別途市町村ヨリ報告ヲ徵ス)

(二)期 日 六月十日

(三)賞 金 一等 一團體 金十五圓

二等 一團體 金十圓 (愛知縣公報)

而して時刻嚴守の習慣は幼い時代に作らなければならぬ。時間を正確にする者は勤勉なる者の證據である。

三、熱田神宮祭

二十一日

一〇四

熱田神宮は愛知縣名古屋市南區熱田にある神社である。祭神天照大神で御神体は草薙の御劍であつて、相殿に皇大神副璽(1) 素盞鳴尊 日本武尊(2) 宮簀姫尊(3) 建稻種命(4)を配祀してある。草薙の御劍は三種の神器の一であつて、もとは伊勢神宮にあつたけれども、日本武尊が御東征遊ばすに當り御叔母である。齋主倭姫命これを尊に授け給ひ、尊が薨じ給ふや、其妃宮簀姫これを奉じて一社をお建てになつた。これが熱田神宮の起原である。延喜式の中の名神大社であつて、明治四年官幣大社に列せられ、其の例祭日たる六月二十一日には大正六年以來勅使參伺の儀がある。この例祭を又尙武祭と言ふが、それは近年、氏子等が尙武會と言ふものを組織して、例祭の後で餘興に劍道 弓術等を奉納したからで、今は奉祭會と言ふが舊名をも呼んでゐる。正殿を中央にし、左右に東西宮殿が並立し、社殿の構造は神明造であつて、伊勢神宮の規模を小にした様な外觀をもつてゐる。神事としては、踏歌神事(5) 步射神事(6) 舞樂神事(7) 醉笑人神事(8) 神輿渡御(9) 豊年祭(10) 井戸覗神事等がある。

(1) 相殿と言ふのは祭神二種以上を合祀または配祀した神殿を言ひ、その祭神を相殿神と言ふ。

(2) 三種の神器は皇位の御しるしで無限の尊嚴價値を有するものである。其の意義解釋に就ては種々あるが北畠親房は、鏡は正直の、玉は慈悲の、劍は知惠の徳とし、或は智 仁 勇に配してゐる。江戸時代の儒者の説く所、又これに他ならぬ。而し三宅觀瀾の中興鑑言に説く所が最も當つてゐると思はれるので、それを書いて置く。即ち「曾つてその説を考ふるに縷擧するに勝へず。而して殊に知らず、祖訓のある所劍も亦可、瓊も亦可、鏡も亦可、これを一にする亦可、これを二にするも亦可、特に此の三の者は佩重寶重日常臨視して以てその容を照らす、その身の親しむ所、心の受する所、焉に如くは莫し、これを以て手にしてこれを授けて曰く、猶吾を視るが如くせよと。即ち受けて奉ずる者惕然試發し、聲響感通し、身と器とのある所に隨つて祖考の精神、左右に昭かに上下に盈ち將に蔽るべからず。これ乃ち器は即ち人、人は即ち天、國脈に由つて傳へ皇道これに由つて生ず。聖子神孫、臣子黎民、畏保欽仰して自ら墜すこと能はずして、貴賤上下の位、禮樂政刑の施、その叙に違ひその度を正して、自ら紊ること能はざらしむる所なり。」

とある。實に神器の尊嚴は神勅と共に存する所にある。

(3) 踏歌神事一月十一日に行はれる。昔朝廷で踏歌節會と言つて毎年正月男女の舞人を召して踏歌を奏せしめた儀式に倣つて諸國の神社で行つてゐる。この神宮の踏歌神事は後嵯峨天皇(一九〇二—一九〇六)の頃から初まると言はれ、當日舞人役十人は櫻花を冠に挿し陪從役は山吹の花を冠に挿し鎮皇門の前で催馬樂を

舞ひ大宮の前で卯枝の舞をなし、終ると、陪従一人踏歌の頌文を讀んで猿樂の舞を行ふ。俗に之をべり祭と稱する。

(4) 步射神事一月十五日に行ふ。神前で大的を行ふ神事である。各神社で行はれるが、當宮のは宮司以下之に奉仕し、御饌殿に參進し、神饌を供し、宮司祝詞を奏し、正午からの場で步射を行ふのである。地方では俗に御的ゴトクと言つて拜觀に出かける者が多い。

(5) 舞樂神事五月一日に行ふ。此の神事は古から行はれ途中中絶したが文政元年(二四七八)に再興せられ、爾後拜殿と勅使殿との間に舞臺を設け、勅使殿に大宮司、拜殿に神官列座し諸種の舞をする。現在は參道に舞臺を設け舞樂をなすのである。

(6) 醉笑神事五月四日に行はれるものである。天智天皇の御代(一三二二—一三三二)僧道行の賊難によつて御劍が一時は皇居に在り、天武天皇の御代(一三三二—一三四六)再び還宮せられた。こゝに於て再びこゝ言ふ事がない様にとて行ふ神事であると言ふ。當日神宮樂人政所に參集し、酒樽の式があつて後、影向神社の前で各神面を持つて笑ふこと三度、又八劍社次に清雲門の前でも同様の儀がある。今も式中祭員二人で「ほゝ」と唱へる事三度である。だから「おほゝ祭」とも言ふ。

(7) 神輿渡御神事五月五日と八月八日に行はれる、初めのは天智天皇の御代神劍が一時宮中に鎮座し、天武天皇の御代還宮せられた例に倣ふものであつて、毎年此日鎮皇門樓上に神幸あつて、皇城を鎮護せらるゝのである。後者は承平年中(一五九一—一五九七)平將門誅伐の爲、勅願によつて、星崎に神輿を渡御され

たのに起ると言はれ現今も共に行はれてゐる。

(8) 豊年祭五月八日に行はれる。此れは御祭神が農事に關してゐると言はれるので、其の大徳を偲び、東西樂所に田所畑所の飾物をなし、年内の豊凶を卜ひ、又拜殿 勅使殿に人形洲濱等を飾り、其前に神官參集し酒宴をなすのである。此日境内の露店に農具 苗物 種物を出して賣る習慣である。現在は神饌の中に拔穂を供するのを例とする。

(9) 井戸覗神事六月一日に行はれる。參拜者は皆子供を負ひ、或は抱いて、境内の井戸に行き、子供にのぞかせて顔の水に映じさせる。こうすると年中病氣に罹る事がないと言はれるので、此の日は非常に雜沓すると言はれる。

七月

一、七、夕、祭

七日

七夕祭は五節句の一で陰曆の七月七日に當る。此の日の行事は古くからあつたもので、「公事根源」を見ると「内膳司(1)ナイゼンノツカサより是れを調進す。けふ(2)サクヘイ素餅を用ゐる事、ゆゑあることにや、昔高辛氏の小子七月七日に死したり。其の靈、鬼となりて、人に瘴病を致す、其の存日に、素餅を好みし

が故に、今日素餅をもて、是れを祭れば、年中の瘴病を除くといへり。」とあるに依れば、此の日に素餅を供するのは瘴病を除く爲に行はれたものであるが、此の精神は何時か忘れられて廢絶してしまひ、後世の七夕祭と變つたのである。即ち此の夜天の川の西岸にある織女星と東岸にある牽牛星とが年に一度相逢ふと言ふので、下界の人々が庭に机を据ゑ、香華を供へ、供物を置いて、此二星を祭る行事である。七夕祭は亦織女祭 星祭ともいひ、又女の子が手藝が上手にならうとするのを乞ふ意で乞巧奠キョウカマシとも言ふ。

此の祭は支那の風を移したもので、其の起原は、はつきりわからない。或は周代からあると言ふ説もあるが、大体漢代であると言ふのが適當であらう。又此の祭の風が日本に傳つたのも、はつきりしないが、「公事根源」によれば孝謙天皇の天平勝寶七年(一四一五)とある。而しこれも遽に信じ難いもので、奈良朝の末から平安朝の初めに傳つたらしい。この七夕祭の祭神は牽牛織女の二星で、支那の傳説によると、天の川の東に織女と言ふ美しい天帝の子があつて、いつも機を織り勞役して、容色をかざると言ふ様な事が無かつたので、天帝は其の獨り居るのを憐んで、河の西に住ん

でゐる牽牛に嫁せしめたが、それから織女は機を織る事をやめて遊んで許りゐたので、天帝は怒つて、河の東に歸らせ、年に一度只七月七日の夕天の河を渡つて相合せた。其の日も、若し此の二星の努力が足りなかつたならば風雨が起つて一年一度の楽しい會合も出来なくなるのである。であるから二星共一年中常に精進し牽牛は畑を耕し、織女は機を織る事に努力した。この話は勿論事實ではないであらうが、支那では、代々文人墨客等は喜んでこれを詩の材料とし、我國でも歌人亦喜んで和歌に詠じ、遂に世に弘く流布するに至つた。かくて七月七日の夜、この様な無上の願を成就する爲に努力する事に因んで、子供の無い女は子を乞ひ、富なき者は富を乞ひ、或は機杼裁縫などの手藝の上達を乞ふに至つたのである。

斯くて此の祭が我國に傳はる共に明瞭な内容を有する様になつて來た。宮中に於ける儀式は延喜の頃(一五六―一五八二)から年々に備はつて行つたのであらう。「江家次第」と言ふ本に式の次第が出てゐる。これに依れば、當日は先づ掃部寮で葉薦を清涼殿の東庭に敷き、其の上に筵を敷く。次に内藏寮の官人が奠物を持つて仙華門の外に來ると、雜色以下の人々がこれを受けて供へ、

朱漆の高机四つを筵の上に置く。奠物は東南及び西南の机に梨 桃 大角豆^サ 瓜 茄子 薄餈^③等の

七物と酒盞一口とを供へる。七物は尾張青瓷に盛り朱漆の華盤に載せて置き、酒盞亦同じである。

東北及び西北の机には香爐一口と朱彩の華盤一口とを置き、華盤には蓮花十房を挿し楸の葉一枚を置く。又御所から華一張を申し下して、東北西北の机上に跨り置き、又机の四隅に燈臺九本を立て御燈明を供す。次に内侍所の粉五合を召して机の上と筵の上に散じ、御椅子を東庭の中央に立てる。これは二星の侍會を御覽になる爲である。曉になると管絃を催さしめられ、次で此等のものを撤せられて式を終る。この式は時代に依つて多少の異圖はあるが長く行はれた。其の後吉野朝時代から室町時代にかけて七遊^{(1)ナツアツビ}と言つて、七の數に満ちた種々の遊戯が行はれ、江戸時代になつてからは五節句の一と定められて上下これを祝する様になつた。即ち幕府では六日に御三家以下諸大名等は七夕の祝儀として獻上品をなし、七日には殿中出仕の人々は白帷子長上下を着て祝儀を述べるのを例としてゐる。又大奥では六日の夜御臺所から御目見以上に七葉の色紙を賜はつて星合せの歌を召される。當日朝御目見以上は白帷子に附帶を結んで出仕し、御臺所が上段に出ると順次に御禮を

述べる。かくて御年寄衆が各自の色紙を披露した後、葉竹に結び付ける。此の日御座の縁端に七尺四方の白木の臺を据ゑ、四隅には葉竹を立て、これに願の絲七筋をかけ、四方に注連を張り、臺の中央には瓜 西瓜 桃等を盛り、梶の葉を置き、燈明を備へるのを例としてゐた。かくて御臺所は星合の歌一首をつくつて手向けられるのを常としてゐる。八日朝供物を退けこれを海中に棄てるのである。民間では五色の紙を色紙短冊の形に切り、七夕にちなんだ詩歌などを書いて葉竹に結びその他投網 果物 筆等を紙で造つた飾物を結び、それに五色の絲をかけたのを屋上高く立てる。

又庭若しくは縁端に机を置き、瓜 茄子 團子等を器物に盛つて供へ、香を焼き夜の更ける迄、天をながめて遊ぶのを常とした。又兒童等は數日前から七夕の詩歌を習ひ、或は硯机を洗つて手蹟の上達せん事を、女の子は手藝の上達せん事を二星に祈つた。又此の夜七夕踊と言つて太鼓を打つておもしろく唄ひ踊つた事等もあつて、特に元祿前後には盛に行はれた。勿論地方によつて多少異なる所もある。明治維新になつて此の風はおとろへたけれど、所々これを行つてゐる所もあり、東京市では昭和三年から日本風俗研究會指導のもとに、七夕祭を年中行事として行ふ事に定り、市民祭と

して毎年行はれる様になつた。

洗ひたる硯のせゆく掌

水竹店

七夕や端店つゆけき草の宿

冬葉

端近く古き机や星祭

まさ子

ひるがへる七夕様をむすびけり

貴葉子

よみ歌をひそかに星の手向かな

几董

(1) 内膳司と言ふのは主上の朝夕の御饌を調進する役所である。

(2) 索餅は「ナハムギ」とも言つて小麥粉と米粉とを和して製したるもの。

(3) 薄餛とは鬩斗あはびの事であはびの肉を薄くはいでのばし、よく晒してほしたものであり、儀式の者として用ひ又祝賀の贈物にそへて飾物に用ひる。

(4) 七遊びとは公家階級では七百首の詩 七首の歌 七調子の管絃 七十韻の連句 七十韻の連歌 七百の鞠 七献の酒(おもひのまゝの日記)を言ひ、武家階級では、笠懸 犬追物 御歌 御連歌 御鞠 揚方 御酒(年中定例記)を言ふ。

二、孟蘭盆會

十五日

孟蘭盆會は七月十五日に父母並びに祖先の靈を供養する法會で、盆會又は單に盆とも言ふ。新盆は新に佛籍に入つた人の初めての盆を言ふ。孟蘭盆と言ふのは、「公事根源」に依れば「孟蘭盆は梵語なり。倒懸救器と翻譯す。倒懸とはさかさまにかくると言ふ心なり。餓鬼の苦しみを思ふに、さかさまに懸けたらむが如し、救器は此の餓鬼の苦を救ふうつは物なり。佛弟子目蓮初めて六通を得て、其の母の所在を見るに、餓鬼の中にありしかば、これを悲しみて、則ち釋尊に詣でて、此の苦を救はん事を求めしかば、七月十五日に自恣の僧を供養せば、解脱をえんと、説き給ひし由、孟蘭盆經に見えたり。」とあり、更に孟蘭盆經によつて見ると「目蓮が亡母の餓鬼の中に苦しんでゐるのを見て、鉢に飯を盛つて、其母に食べさそうとすると、未だ口に入らない中に火災となつて、食べる事が出事なかつた。目蓮は泣いて釋尊に教へを乞ふた所が、釋尊はお前の母は罪が深くて、お前一人の力ではどうにもならない。十方の衆僧の威神の力によつて解脱さすべきであると説かれた

ので、七月十五日に衆僧を供養し、法會を営んだら、母は其の功德によつて解脱する事が出来た。」と言ふ。これに依つて見れば孟蘭盆會の起原は母に對する孝養の實行にあつた事がわかる。

我國で始て行はれたのは「日本紀」によれば、齋明天皇の三年（一三一七）で、此年始て七月孟蘭盆會を設け、同五年勅して日本全國一齊に行はしめられたのである。かくて聖武天皇の天平五年（一三九三）大膳職をして、御盆を供進せしめられ、爾來宮中の佛事となり、毎年七月十四日に行はせられた。これを孟蘭盆供養と言ふ。當日は朝早く主殿寮の役人が、まづ御湯を供し、次に内藏寮の役人が御盆を供するや、天皇清涼殿に出御、三度合掌御拜をなし給ふ。これは佛並に皇靈に對して行はれたのである。かくて勅命によつて宮中の行事から、寺院に移り、更に民間に傳つて、佛及祖先其の他の靈を祭る行事となつた。民間では七月に入ると墓地の掃除をなし、佛壇を清潔にして、佛を迎へる用意をなし、十三日の夜は佛を迎へる爲に門邊に迎火ムカヒをたく、十四日十五日には、種々の供物をして佛を祭り、十五日晩から翌朝にかけて送火をして、佛を送るのである。又家々では僧侶を招いて御經をあげて貰ふ。その御經を棚經と言ふ。一方精靈に供へる爲に盆燈籠を灯すが

新盆の家では數日前から灯し初る。併しこの行事は段々すたれて、今は唯盆提灯と言つて秋草等を描いた美しい提灯を吊る位が普通である。又盆の中十三日から十五日に墓參りをなし、盆の頃の夜には諸國の宮や寺の境内や、濱等で盛に盆踊が行はれる。唄 節等は勿論地方によつて一様ではないが、大体音頭を取つて男女輪をつくて行ふのである。おけさ踊 木曾踊 阿波踊 念佛踊 伊勢踊等多くの種類がある。此の孟蘭盆會の前後に諸寺院では施餓鬼セガキをなして、有縁無縁の靈を弔ひ供養をする。其の儀式は宗旨によつて異なるが、多くは中央に施餓鬼棚を設け、種々の供物を供へ、五如來名等を書いた施餓鬼旗を立て、位牌を並べて、僧侶がお經をあげて靈を弔ふ。又川岸や水の上に船を浮かべてするのを、川施餓鬼又は船施餓鬼と言ふ。

要するに孟蘭盆會は亡靈を弔ふと共に、父母及祖先から受けた尊い恩を思ひ浮べ、これに報謝すべき絶好の機會である。だから此の日に種々の御馳走をつくつて、供養し幾分なりとも自己の氣持をあらはすのである。この意味が一般化して中元の贈答となつた。故に中元の贈答と言ふものは決して、形式的に流れてはならないもので、これは嘗て世話になつた本當に恩ある人に、それを忘れ

ない様に、贈答して感謝の意を表すものでなければならぬ。形式的なものや、これに他の意味を含まないもの等は唾棄すべきものである事は言ふ迄もない。

中元や水引かけて干うどん	右	岳
川べりに線香とぼるお盆かな	續	人
川下や施餓鬼のものゝ流れ来る	不	迷
踊子よ翌日は島の草ぬかん	去	來
たけ高き草踏みつけて墓參	花	笠

- (1) 六通とは、天眼 天耳 他心 神境 宿命 漏盡の六神通を得たのを言ふので、日蓮はこの六神通力を得て、母が餓鬼道に落ちてゐたのを見ることが出来たのである。
- (2) 自恣の僧と言ふのは、安居を出て、今の身の姿になつたのを言ふ。安居とは、夏九旬の間、一つの静室に居り、一つの繩床に安んじて、修身し終るのをいふのである。
- (3) 解脱といふのは、煩惱の絆を解き、三界の業苦を脱すること、佛に至つた境地をいふのである。

三、祇園祭

十七日から二十四日迄

祇園祭は七月十七日から二十四日まで行はれる。京都市東山區にある、官幣大社八坂神社の祭禮で、祇園會或は天王祭と言ふ。此の神社の祭神は素盞鳴尊であつて、圓融天皇の天祿元年六月十四日(一六三〇)に疫氣を拂はんが爲に、此の祭を修せられたのに始り、葵祭と共に京都の二大祭禮として有名である。非常に美しい御祭である爲、天皇は紫宸殿に臨御あらせられて御覽になり、又攝關大臣及將軍等は棧敷を構へて、見物したと言ふ。祭の次第は今も昔も大差なく、十七日の神幸祭と、二十四日の還幸祭とが最も賑ふ。祭に先だち、一日から二階囃と言つて、毎晩鉦 笛 太鼓で祇園囃の稽古がある。かくて御輿洗 御輿迎の儀が行はれる。此の祭の山車には鉦と山の二様があり、十一日頃から組立て、毎晩多くの人が其處に集つて、夜更ける迄囃たてる。十七日の前夜は宵山又は宵飾と言ひ、町の中の家々の軒には神燈を掲げ、青簾を懸け、美しい敷物を敷き、屏風を立て、其の美しさを競ひ合ふ。そして鉦と山には提灯を吊る。十七日の神幸祭には、鉦と山は列を整へて、町を巡幸し夕刻もとの位置に歸へる。絢爛眼を眩する許りに、派手で非常に美しいもの

である。鉾の上には美しい十歳前後の男の子が、厚化粧をし、金冠を戴き、羯鼓を打つ。この男の子を鉾の稚兒と言ふ。神幸祭から還幸祭までは人々の参詣多く、無言でないと念願がかなはないと言つて無言詣と言ふ。二十四日鉾が順を整へて連行するが、当日は鉾の数が少なく、練歩く道も少ない。此の夕神樂の渡御がある。これには鎧歩者が列をなして隨行する。これを弦召ツルメソと言ふ。

横町や祇園祭の西瓜店

子規

月鉾や兒の額に薄粧

會良

祇園會や二階に顔のうづ高さ

子規

八月

一、八朔の祝

一日

八月朔日を略して八朔と言ふ。昔から八朔の祝と言つて種々の行事が行はれたが、武家 公家では憑タノミの節供 恃怙タノムの節とて君臣友達が相依て色々の贈答 慶賀を行ひ、農家では田面の節 田實節

と言つて、稻の初穂を宮中に獻じたり、新穀を贈答したりしてゐた。もとは「たのみのいはひ」と言つて秋の米の成熟する祝であつたが、「たのみ」「たのむ」とが相通するので、「頼み恃む」の意に取つて、此の日家人から物を君に奉り、君からも家人に物を賜つて君臣和合を祝する様になり武家年中行事の恒例となつたのである。其の始は、はつきりしないが、鎌倉時代のいつの頃からか、假初の事が、年を逐ふて恒例になつたのであらう。宮中におかせられては後嵯峨天皇の御代（一九〇三—一九〇六）此の風俗を宮中に移された。而し「公事根源」によれば「或説には、後嵯峨院いまだ若宮にて、外戚通方卿の亭に御座ありし時、御閑素を慰め申さんとて、近習の男女、密々に奉りけるに（此儀を催した所）其の後ふしぎに聖運を開かせ給ひしかば、御嘉瑞なりとて、内々御さだありけるなども申し傳へたり。彼れ是れたしかなる事なし。」とあつて、宮中に移された時は後嵯峨天皇の時であるかどうか、はつきりしないが、吉野朝時代には宮中の恒例となつてゐたらしい。武家では鎌倉時代斷續して居り、室町時代になると、宮中から將軍に賜はり、將軍からは宮中へ奉り、又公卿や諸大名以下幕府に出仕し、祝辭を述べて獻上品を奉り、將軍から一々返し物が

ある。江戸時代になると、徳川家康の江戸入府の日が、天正十九年の八月朔日であつたので、此の日を八朔の祝儀と稱して元日に次いで嚴重な式日と定められるに至つた。此の日幕府から宮中に馬太刀を進獻し、これを御馬獻上と言ひ、馬は關東の牧場を選んでこれに充てる。かくて將軍家へ御返しとして、打枝大高檀紙一箱銚子提一箱を賜ふ。此の日幕府では御三家御三卿以下諸大名諸士は白帷子を着て登城して賀詞を陳べ、三千石以上の者は太刀馬代を進獻する。大奥では御臺所は女中達の祝賀を受け、御三家以下御家門から進獻の事あり、夜は狂言を催し、女中達がこれを務めた。江戸の市民も亦此の日を祝して知人の間に贈答の儀をなした。今でも農家では八朔の節句といつて團子などをこしらへて祝ふ。

八朔や盆に乗せたる福依

一茶

八朔や淺黄小紋の新らしき

野坡

八朔の神事や雨の降りやます

暮蟬

九月

一、大震火災記念日

九月一日は大正十二年の此の日の午前十一時五十八分關東地方に未曾有の大被害を與へた大震火災の記念日である。近年に起つた地震中世界的のもので、其の被害亦甚大なものがあつた。此の日突然東京地方に大地震が前後二回に及んで起り、それに續いて大火災が起つて、僅かの間に東京を初め横濱地方の大半は烏有に歸してしまつたのである。今其の被害數を見るに、東京府に於ては全潰戸數四萬二千八百九十六戸、焼失戸數三十一萬六千二百二十七戸、死者數六萬四百二十人、行方不明數三萬六千六百三十四人、神奈川縣に於ては、焼失戸數六萬四千七百五十三戸、全潰戸數五萬八千七百四十三戸、死者數二萬九千四百十三人、行方不明數三千五百五十九人。更に近縣のものも合せると合計で焼失戸數三十八萬一千三百二十戸、全潰戸數十一萬四千六百三十一戸、死者數九萬一千八百二人、行方不明數四萬二百五十七人となり、有史以來かくの如き悲慘な大震火災は無い。現在

安政の地震と同低度のものと考えざる者もあるが、前者は本所や深川等に被害があつただけで、其の規模なり被害なりに於て比較にならぬ程安政の方が小さいのである。實際安政の時には死者は三千八百九十五人、全潰焼失戸數一萬四千三百四十六戸に過ぎない。

かゝる震災がほんの僅かの間に來た爲に、居るに家無く、食ふに食無き避難民は勿論、而らざる人達も不安は其の極に達した。其の上更に強震があるとか、大海嘯が襲來するとか、不逞の徒の襲撃があるとか、盛に流言蜚語が飛んだ爲に、人々の神経は益々いらだち、警視廳の警戒では到底之が秩序を維持する事は困難となり、遂に二日政府は戒嚴令を東京市を初め府下四郡に布くに及んだ。かゝる事態にならねばならぬ程人心は混亂し、各自は自警の爲武器を持つて自由行動に出たりしたのであつた。これが爲に人々は精神的に大きな打撃を受けた許りでなく、有産者も一朝にして其の産を失つて無産者となり、親は子を失ひ、子は親を失ひ、夫は妻を妻は夫を、兄は弟を、妹は姉を失ふと言ふ悲惨事は隨所に起つたのである。かくて帝都を初め附近の地方は一時途方に暮れたのであるが、各地方からの慰問品は續々として來り、又國家機關の力に依つて秩序は回復し、人々は漸

やく悪夢からさめて再起し、回復に力を致すに至つた。かくの如き恐しい事實はこの震災にあつた者とあはざる者とを問はず、非常なる感銘を得た事と思ふ。そして、かゝる時に當つて少しも動じない堅固たる意志を作り、又常に緊張した氣分を持つて、眞面目なる人生を送らなければならぬと、深く感じたに違ひない。併し時がたつと共に此緊張した氣分は忘れられ、此の恐しい體驗も一つの夢物語化せんとして來る様である。

故に此の日を永遠に記念日として、自然力の如何に偉大なるかを考へると共に、これに對する人間の努力と言ふものが、又如何に強い力を發揮するものであるかと言ふ事、我々は常に眞面目でなければならぬと言ふ事を考へる機會とするのは、まことに有意義の事と言はなければならぬ。尙此の日には全國一齊に午前十一時五十八分を期して一分間の黙禱するのを例としてゐる。

二、重陽節

九日

重陽節は五節句の一で陰曆の九月九日に當る。重九後の雛菊の節句菊花の宴とも言ふ。重陽と言

ふのは、「公事根源」に「九月九日は月と日と九陽の數にかなふが故に、重陽とはいふなり。」とある様に月と日が九陽の數にかなふから名づけるのである。要するに九と九が重なる御節句と言ふ事である。支那の風を移したもので、支那では漢代から始つたものであるらしい。此の日には高山に登つて、菊酒を飲み、茱萸グミの囊を佩びるのを例とした。茱萸を佩びるのは、萸茶は邪氣を除いて寒さを禦ぐからと言ふに依り、又菊酒を飲むのは、菊は仙郷に咲く花で延年の徳があるからと言ふのに基くのである。此の風が我國に傳つたのは天武天皇の十四年（一三四五）で、此の日人々に饗宴を賜つたのが始である。其の儀式は、「公事根源」によると、「昔は天子南殿に出御なりて、節句行はる。上達部御子たちより始めて、其の通のは、皆探韻たまはり、文（詩の事）作り文臺にするて講ぜらる。十月の旬のみにあらず、今日も氷魚ヒコナを賜ふ例あり。又群臣に菊酒を賜はる。大かたは五日の節會に同じ。御帳の左右に、茱萸の囊をかけ、御前に菊瓶キクビンを置く。」とある。又此の日菊キクの着ツグ綿ワタと言つて、八日の夕に綿を菊の花に着せて置き、露でしめつたのを九日に取つて、其の綿で身の老を拭ふ事が一般に行はれた。それは菊の露で身をしめして年を延ばさん事を祈つて行つたのであ

る。其の後斷續があつたが、江戸時代になり、五節句の一として重んぜられるに至つた。此の日幕府では嚴重な儀式が行はれ、諸大名以下登城して、これを祝ひ、時服並に菊花を献上するのを例とした。時服と言ふのは綸子又は羽二重の黒地御紋付で、これに白無垢の重ねを添へるのである。又大奥にも種々のものに菊花の一枝を添へて献上する。大奥でも此の日は命を延べるよい日であるとして、御臺所は御祝の杯に黄菊の花片を泛べて飯み、女中衆には料理酒丸餅を賜ふのを例とした。民間では菊酒を飯み、粟飯を食べ、菊に着綿をする等の行事を行つた。明治になつて五節句が廢せられてから、此の節句はすたれてしまつたが、宮中におかせられては十一月中旬に觀菊の御宴を催されてゐる。

草の戸に日暮てくみし菊の酒	芭蕉
酒買にやる慈童あり今日の菊	也 有
人心靜かに菊の節句かな	召 波

(1) 上達部とは、三位以上の人々を言ふ。

- (2) 其の道とは文學に堪能なる事を言ふ。
- (3) 探韻とは人々が各々に韻守に分けて詩を作る事を言ふ。
- (4) 水魚とは九月から十二月までの間重に宇治川でとれる魚で、白魚に以てそれより少し大きい魚である。
- (5) 菊瓶とは菊を挿した菊瓶の事。

三、石清水祭

十五日

九月十五日は京都府にある石清水八幡宮の例祭日である。祭神は品陀別尊 息長帶姫尊 比賣神の三柱の神である。創治は清和天皇の貞觀元年(一五一九)で、男山祭とも言ふ。此の祭は貞觀五年八月十五日に始て行はれ、放生會と言つた。後三條天皇の延久二年(一七三〇)から神幸を行幸の式に準じて行はせられ、六府以下の人々弓箭をつけて供奉し、警蹕を以て神輿を送迎した。文明年間(二二二九—二二四六)から後長い間中絶して行はれなかつたが、靈元天皇の延寶七年(二二三三九)再興せられ、明治元年に至つて放生會と言ふのをやめて中秋祭と言ふ様になつた。此の祭は頗る嚴重なもので、この儀式を拜觀しようとし集つてくる者は非常に多い。

放生會べに紐かけて雀籠

鬼城

(1) 石清水八幡宮の放生會は宇佐八幡宮のそれを移したもので朝廷の諸節會に准ぜられるものである。即ち勅使が幣を奉つて、宣命を讀み、神輿南の二の鳥居に至つて宮廻りの事がある。此の間に金光明最初勝王經を講じ、神前で諸々の鳥を放ち諸々の魚を川に放つのである。放生會と言ふのは佛教に於ける法會の一で生類を放つ儀式を言ふ。佛教では生類を殺す事をいむから、此の主意を以て行ふ法會で、魚や鳥等で人に捕へられて、殺されなければならないものを買求めて、これを放つたのである。この佛教の思想が支那の行事の中に混入されて、暫て我國に傳つたものである。我國では元正天皇の養老四年(一三八〇)に始て行はれてゐる。

四、月見

十五日

月は四季折々につけて、眺め賞する事が出来るが、殊に秋空に一點の雲もなく澄みわたつた夜の月は、たぐひなく見えるので、中古以來秋の月を眺め賞する事が起つて來た。秋の夜でも、夕月(1) 十イザヨヒ五夜の月イザヨヒ 十六夜の月イザヨヒ 立待月タチマチ 居待月イママチ 臥待月フシマチ 二十日月 十三夜の月等各々風流であるが、昔から八月十五日と九月十三日の夜を月見の好時節と言つて、人々清宴を張つて、詩歌を讀むのを

常とした。

十五夜と言ふのは陰曆八月十五日の夜の月を言ふ。秋の真中であるから中秋の月とも言ひ、亦月夕三五夜月等と色々な名がある。日本でも支那でも、月下に清宴を張つて詩歌を詠するが、民間では月見團子 芋 枝豆 栗等を盛り、神酒を供へ、又芒^{ススキ}及秋草の花を花瓶に挿して月を祀るのを常としてゐる。此の夜の月を祀るには十五歳の女の子を主人とし、名月であれば幸運であると言ひ傳へてゐる。又女の子は此の夜月の光にすかして針孔^{メド}に絲を通すことが出来たら裁縫が上達すると言ひ、又此の夜に搾り取つた糸瓜の水を取つて置いて、お化粧に用ひたらば皮膚を美しくし、肌を白くする等とも言ひ傳へてゐる。我國で此の事が初めて行はれたのは貞觀年間(一五一九—一五三六)の事らしく、和歌に讀んだのは紀貫之、凡河内躬恒等が初である。又十三夜と言ふのは陰曆九月十三日の夜の月を言ふ。後の月又は栗名月等と言つて、十五夜に次でよい月見の夜としてゐる。民間では月見團子等を供へて月を祀る事十五夜と全く同じである。此の夜の月を祀るには十三歳の女の子を主人とし、豆腐に臙脂^{ベニ}を點じて月に供へると、長病に罹らないと言ひ傳へられてゐる。此の風が

我國に初て行はれたのは延喜の頃(一五六一—一五八二)からである。

古來から觀月の名勝としては、須磨 明石 芳野 初瀬 嵐山 石山 姥捨山 松島等が名高

す。

名月や兒たちの並ぶ堂の縁	芭蕉
名月や疊の上に松の影	其角
賤の子や稻すりかけて月を見る	芭蕉
枝豆の湯氣立つまゝに供へけり	言人
此秋は月見の友も替りけり	許六

- (1) 夕月とは三日月から十日頃迄の月を言ふ。
- (2) 立待月とは十七夜の月を言ふ。
- (3) 居待月とは十八夜の月を言ふ。
- (4) 臥待月とは十九夜の月を言ふ。

五、克己精神強調週間

十八日より七日間

克己精神強調週間は國民更生運動の強調週間として克己精神の振作を期する爲に定められたものである。「愛知縣公報」により、その概要を記さう。即ち其の趣旨は次の様なものである。

「滿洲事變突發以來直面シタル至大危局ニ對シ、我國民ハ克己世相ヲ觀察シ、憂國ノ至情ヲ發露シテ、全國總動員的ニ、之ガ打開ノ方策ヲ講ジ、以テ將ニ東洋永遠ノ平和ヲ確保シ、人類福祉ノ増進ニ貢獻スルノ氣運充實ス。然シ我國內外ノ情勢ハ倍々多端ニシテ、彌々緊張振作ヲ要スルノ秋ナリ。此際吾人ハ各々自ラ進ンデ、浮華放縱ノ生活ヲ卻ケ輕佻詭激ノ思想ヲ避ケ、安逸浪費ノ弊風ヲ除キ、以テ本來ノ國民性ニ基キ、大ニ克己節制ノ風ヲ獎メ勸勞奮勵ノ俗ヲ作シ特ニ實質剛健ノ氣魄ヲ強調充實セントス。」

と、其の強調要綱として、

一、日本精神ノ本義ヲ明徴ユシ國民ノ本分ヲ發揚スルコト

二、克己忍苦ノ修練ニ耐ヘ生活更新ノ意氣ヲ發現スルコト

とある。これに依れば、我々は非常時局に處し、浮華輕佻を避けると共に、日本精神の本義を明らかにし、克己忍苦の修練に耐へ、克己精神を作興し、以て立派な日本人となる様心掛けなければならぬのである。全國かゝる目的の爲に一週間の日が過されるが、此の間に種々な運動が行はれる。

其の運動に就て又「愛知縣公報」をかりて記して見よう。全國これと大同小異と思へば差支へない。即ち運動の機關は市町村が主体となり、社會教育委員 學校 男女青年團體 教化團體等の協力に依つて全縣民に徹底せしむるにある。而して實施事項として次の事が挙げられてある。

一、市町村學校各種團體等ニ於テハ國際聯盟離脫ニ關スル詔書ヲ奉讀シ、御趣旨奉体ノ訓話、講話等ヲナスコト。

二、市町村關係團體ヲ督勵シ在滿將士ノ武運長久ヲ祈リ、又日支事變病歿者ノ慰靈追悼ヲ行フコト

三、時局教化講演會座談會等ヲ開催シ、國民更生精神作興運動ノ趣旨ヲ徹底シ理想郷土建設ニ邁進

セシムルコト。

四、斯ノ強調週間中各々自ラ克己忍苦節制奮勵ノ行動ヲ振作シ而シテ因テ得タル收入ノ一部ヲ國家社會ノ爲、奉仕ニ醸出セシムルコト。

五、斯ノ強調週間ヲ期シテ、特ニ納稅精神ノ鼓吹ニ努メ、其ノ成績ヲ優良ナラシムベク努ムルコト

六、青年學校ニ於テハ斯ノ強調週間ヲ期シテ野外教練、又ハ聯合演習等ヲ行ヒ、困苦缺乏ニ耐ヘ志

氣充溢ノ激勵ニ資シ、且一般ニ對シ此ノ學校ノ本質ヲ能ク理解徹底セシムルベク企畫スルコト。

七、右ノ外各地方ニ於テ實情ニ適應スル實行事項ヲ定メ、其ノ貫徹ヲ期スルコト。

八、克己忍苦、生活更新ノ實際ニ就キ模範ト爲スニ足ル實例ヲ募集ス。優秀ナルモノニハ特ニ賞與スルコトアルベシ。

右の様に種々の事が挙げられてゐるが、これを全部行へと言ふのではない。兎に角此の週間の趣旨を体して、各人に徹底させるべき方法を指示したもので、各々適當な方法を實施するのである。何事によれ或る事件に直面すると、一生懸命になり、緊張するのであるけれど、一旦之が過ぎると直ぐ忘れて、其の緊張さを失ひ、浮草に流れてしまふ様になつてしまふ。我々は時にかゝる週間を設

けて眠つてゐる精神を呼び起し、非常時日本に處するの覺悟を養成しなければならぬ。此の意味に於て克己精神強調週間を設けられたのは故無しとしない。

六、秋季皇靈祭

二十三日

秋季皇靈祭は九月二十三日に宮中に於いて行はれる祭で、歴代の 天皇皇后皇親等の神靈を

御祀りになる祭儀である。又彼岸は大抵九月二十一日に入り、二十六七日に明ける佛事である。

悉しくは春季皇靈祭の條參照。

秋彼岸雨の御堂のこぼれ錢

綾 草

拾 月

一、神嘗祭

十七日

神嘗祭は十月十七日行はせられる祭儀で、新穀を伊勢皇大神宮に奉る神事である。此の天照大神は皇室及國民に對し、尊い詔勅を賜つた許りでなく、衣食の本をも授けられ給ふたのである。古く

嘉穀の種子を得させられて、國民の食物にあて、天孫降臨の時にも齋庭の稻穂を御授け遊ばしてから、人民に廣く行きわたらせ給ひ、此處に我等は食を得て生活して行く事が出来る様になつたのである。此の深い尊い御恩に報ぜんとする御叡慮から此祭を御親祭遊ばされるのである。昔は九月十七日に行はせられた皇大神宮の最重儀であつたが、明治以後十月十七日を祭日と定められた。又昔は神宮附屬の神田で收穫した新穀を奉つたが、今は神宮司廳で適當な新穀を選んで奉り、⁽⁴⁾荷前の調絹も古は諸國から獻じた國産を用ひたけれど、今は御用の者に命じて、つくらせた生絹を獻する事になつた。

此の祭の起原は文武天皇の大寶の制、季秋に神嘗祭の事があり（神祇辭典）元正天皇の養老五年九月十一日（一三八一）に、特に使を遣して幣帛を奉らしめ給うてから、毎年此の日例幣使と言つて、勅使を發遣せられる例となつた。此の日には天皇は小安殿^{コヤスド}に出御あつて御拜の事がある。もし事故があつて出御の事がないときは、南殿の南庇で御拜あり、天皇が未だ御少さい時には攝政が代つて之を行つた。神宮では八日の晦、齋王伊勢の尾野湊で御禊の事があり、神官等は度會河（宮川）

で大祓を修する。十日離宮院で祭に従事する神官を定め、十六日に先づ豐受宮を祭る。其の御儀式は毎日に朝夕の御饌^{ミケ}及黒酒白酒の神酒を奉り、此の日に拔穂⁽²⁾の稻を供へ、懸税⁽³⁾の稻を内外の玉垣にかける。かくて齋主は木綿鬘^{ユフカツラ}を着け、太玉串^{フトタマクシ}を執つて御拜あり、勅使參入あつて、太玉串の行事をなし、大幣帛を奉納し、續いて御衣服を寶殿に納めて退出、直會殿^{ナチラヒ}で大直會⁽⁴⁾を賜はり、勅使及神官等倭舞を奏する。十七日に皇大神宮を祭るがこれは豐受宮と全く同じである。壽永の大亂後諸國から奉る幣帛が規定の如くいかず、例幣使發遣の事も用度が無い爲行はれない事もあつたが、御土御門天皇（二二二四—二二六〇）の末頃からは、此の祭儀も全く廢絶するに至つた。後、後光明天皇の正保四年（二三〇七）勅命に依つて再興され、更に孝明天皇の元治元年（二五二四）、荷前の調絹及幣馬を奉獻する事をも再興された。斯くて明治四年古例に従つて九月十七日に祭を行ひ、同時に賢所便殿に於て神宮遙拜の式を舉行せられる様になつたが、明治二十二年から祭日を十月十七日と御改めになり、神嘉殿の南庇で御遙拜式の御儀があり、又賢所で御親祭の儀が行はせられる様になつた。今は神宮祭祀令皇室祭祀令のいづれに於ても大祭と御定めになり、此の日賢所大前で天皇の御

親祭があつて、神宮を御遙拜あらせられ、又これに奉幣せしめられる。一方官國幣社を始め、全國の神社でも遙拜式を行ひ、官廳學校を初め諸所に於ては、業を休み家々には國旗を立て、祝意を表し奉る。

次に簡単に現今の宮中の御儀及皇大神宮の御儀を記して置かう。宮中の御儀に於ては十月四日に勅使發遣の儀がある。當日天皇は御直衣で出御、先づ幣物を御覽遊ばされてから、勅使に御祭文を授け給ひ、勅使は之を受け幣物を辛櫃(カラヒツ)に納め奉じて退出する。十七日には午前九時宮中便殿を裝飾し、次に侍從供奉のもとに、天皇陛下出御、御遙拜の式を擧げさせられる。賢所に於ては同じく午前九時に御殿を裝飾し、九時三十分式部官着床するや續いて大勳位以下の顯官アサヒ着床する。かくて御扉を開き、神饌幣物を供し(此の間神樂歌を奏する)、掌典長が祝詞を奏する。斯くて宮中便殿で御遙拜式を終らせられ給はつた、陛下は御束帶で出御、御拜禮御告文を御奏しあり、續いて皇后陛下の御拜禮があつて入御遊ばされる。次に皇太子殿下以下諸員の拜禮があつて、幣物神饌を撤し、御扉を閉じ、各員退下あつて式を閉じる。午後又御扉を開き伯爵以下に御拜をさし許される事になつ

てゐる。神宮では勅使が参着されると、宮川の川原で勅使川原祓の儀を終つて齋館に入る。外宮では十五日午後六時、十六日午前二時に朝夕の大御饌を奉り、十六日午後二時幣を奉る。内宮では十六日午後二時十七日 午前二時に朝夕の大御饌を供へ、十七日午後二時奉幣の儀がある。また御神樂は兩宮共由貴夕の大御饌が終つてから行はれる。

- (1) 荷前ノサキヘイとは荷前幣とも言ひ、諸國から來る貢物の荷の前を神に獻じようとして、初物に取分けたものを言ふ。又荷前ノサキとは荷幸の意味で幸と言ふのは人が得て幸となし、用ひる所の品を言ふので、その幸を荷として獻ずるから荷前と言ふのであると。
- (2) 拔穂の稻とは神宮が自ら種ゑて、自ら穂を抜いたものを言ふ。
- (3) 懸税の稻とは神那神戸から奉つた稻を言ふ。
- (4) 直會とは祭典がすんで後に行はせられる宴樂で、その饗膳には神饌の撤したものを以てこれに充てる。
- (5) 辛櫃は唐櫃とも書き祭の御料を入れる器具で、大抵は檜の白木造である。

二、伊勢大神宮祭

十六日(豐受大神宮)十七日(皇大神宮)

伊勢大神宮は三重縣宇治山田市にある神宮である。神宮は二つに分れ、一つを皇大神宮、他を豐受

受大神宮と申し奉る。

皇大神宮は宇治山田市五十鈴川上に在つて、天照大神を奉祀し、相殿には、天手力男神アマノチカラノカミ 萬幡マンフタ豊秋津姫命トヨアキツヒメノミコトを配祀し奉つてある。通例は内宮と申し、又は渡遇宮ワタリヒノミヤ 五十鈴宮 朝日宮等とも言ふ。御神体は八咫鏡であつて、天孫降臨の時、天照大神御親ら天孫瓊々杵尊に授け、牀を同じくし殿を共にして奉安せしめ給ひしものである。崇神天皇の六年（五六九）神勅により、皇女豊鍬入姫命トヨクイリヒメノミコトに命じて、大和の笠縫村に奉遷せしめ給ひ、更に垂仁天皇の二十五年（六五六）、皇女倭姫命ヤマトヒメノミコトに命じて鎮座の地を命ぜられたが、命は伊勢國に御出になり、「この神風の伊勢國は常世浪の寄する可カマシクニ恰國なり」と仰せられて、神宮を五十鈴川のほとりに御建て遊ばした。これが現在の神宮の創始である。皇大神宮は實に我國皇室の大祖であらせらるので、天下萬民の崇敬し奉る所、従つて歴朝の御崇敬又非常に厚く他の諸神の比ではない。昔は皇女を以て(1)齊宮イヅキノミヤとなして祭祀に奉侍せしめ給ひ、古來品位を奉らず、一ノ宮の稱なく、名神の祭にも預り給はなかつた。蓋しこれ以上尊きは無く、他の諸神と比較出来ないからである。其の祭祀の時に、班幣(2)を行ふには、幣帛を案上に奠し

使には諸王を充て、神官には神祇官を兼ねる者を充てるが如き他の神社には見られない事である。

神殿は後世に至る迄、長く上代の風を存し、所謂神明造は、寶祚の隆昌と共に天壤無窮にまします。

本宮の他に別宮(3) 攝社(4) 末社(5)があり、本宮の神殿は二十年に一度御遷宮の事がある。神宮に於

ける祭儀は十月十七日の神嘗祭(6)（神嘗祭の項参照）、六月及十二月の月次祭(7)を三節祭(8)と申し

て最も嚴重なものである。その他二月の祈年祭 五月 八月の風日祈祭 五月 十月の神御衣祭(9)

十一月の新嘗祭（新嘗祭の項参照）等がある。

豊受大神宮は宇治山田市の皇大神宮を去る西北約五十町の所に在る。豊受大神を奉祀し、相殿に

御伴神ミトモノカミ三座を配祀し奉る。豊受大神は伊弉諾尊の御子、稚産靈神ワケムスビノカミの御子で、天下生民が生きて

ゆく食物を主宰し給ふ神である。本宮は又外宮 豊受宮 度會宮等とも申す。天照大神が特に御

崇敬厚かつた神であるので、天孫降臨の時、御鏡と共に此神の御靈をも副へて降し給ひ、歴代天皇

御同殿に奉齋し給はつたのを、崇神天皇の御代丹波國與謝郡に鎮りましたが、雄略天皇の二十二年

（一一三八）、今の地に御遷し奉つたのである。

爾來朝廷の御崇敬は皇大神宮と何等異なる所無く、並稱して二所大神宮とも申し奉り、恒例臨時の祭り、神僕の供進等皇大神宮と殆ど異なる所は無い。而して兩陛下の行幸啓を始め、各殿下の御參拜時に先づ外宮を先にせられる故實で、今も此に御據りになる例である。本宮の祭神は早く五穀發生の素因をなし給ふて、天下の人民を化育し、富國殖産の基を開かせ給ふたので、國民の尊崇他の神社の比にあらざる所以である。祭日は十月十六日（神嘗祭の條參照）の他皇大神宮の項に就て參照されたい。

- (1) 齋宮とは皇大神の御杖代として、親しく神宮に御仕になる皇女を言ふ。その宮所が伊勢國多氣郡にあるので多氣宮とも申し奉る。
- (2) 班幣とは祈年祭 新嘗祭の祭祀に當り、一定の日を以て豫め、幣帛を諸神社に領つことを言ふ。
- (3) 別宮とは本宮に對する稱で、本宮の祭神と關係があつて、別に本社と同一祭神、又はその所屬神を奉祀する宮を言ふ。皇大神宮の別宮は アラマツリノミヤ ツキヨミノミヤ ツキヨミアラミタマノミヤ イザナギノミヤ イザナミノミヤ ハラノミヤ タケハラノミヤ ヒノミヤ イゼハヤノミヤ カサヒノミヤ ヤマトヒメノミヤ 荒祭宮 月讀宮 月讀 荒御魂宮 伊佐奈岐宮 伊佐奈彌宮 瀧原宮 瀧原並宮 伊雜宮 風日祈宮 倭姫宮の十宮あり、大神宮に次で最も尊重崇敬せらるゝ宮である。
- (4) 攝社とは本社に攝せられる神社で、本社と末社の間に位するものである。

- (5) 末社とは本社に隷屬する神社を言ふ。
- (6) 御遷宮とは神殿を改造する時又は工事竣成した時、その神座を権殿若しくは本宮に遷し奉る祭儀を言ふ。伊勢大神宮に於ては二十年に一度、正宮から新宮に御体を遷し奉るので、之を神宮式年遷宮と言つてゐる。専門家の意見によれば、神宮の如き神明造の建物が、建物としての効果を發揮すべき期間は、約二十年と言ふから、古い時代には腐朽の甚しい時分を見計つて造替せられたものであらう。神宮式年遷宮は天武天皇の御代（一三三二—一三四六）制度として定められ、持統天皇の四年（一三五〇）に皇大神宮を、同六年に豊受大神宮の御遷宮を行はれたが、これが第一回の御遷宮である。式年遷宮の外變災等の爲臨時に行はれる事もある。而して神宮の御遷宮の儀は我國最古のもので最も莊重な式を残してゐる。
- (7) 月次祭とは昔毎年六月及十二月の十一日に神祇官で行はれた神事で、神宮を初め其他の神々に幣帛を奉られ、國家の靜穩と聖体の福祉とを祈請せられたものである。もと月毎に行はれたものを後に二季と定められ、今は伊勢神宮のみで行はれてゐる。
- (8) 風日祈祭は皇大神宮の祭で毎年五月十四日八月四日の兩度行はれ、幣帛及篋笠を奉つて、風雨の災害のない様にと祈る祭である。
- (9) 神御衣祭とは神衣を皇大神宮並に別宮荒祭宮に供進せらるゝ祭を言ひ、毎年五月と十月の十四日に行はせられる。

三、夷講

二十日

夷講は十月二十日に、商家で蛭子神を祀り、華客や縁者を招いて、店員にも休ませて宴を開くのを言ふ。依て二十日恵比須とも言ふ。正月の夷講に商賣の繁昌を祈つた報賽として再び祀るのである。俳諧歳時記によると、この月の二十日或は家に依つては異なるが商家では西宮大神宮を祭る。これは此の神が商家をお護りになるからである。此の日蛭子の像に神饌 神酒を供し又必ず鯛を供へるのである。又別に酒宴を設けて華客或は懇意の人を招いて饗應する。これを誓文拂と言ふ。また蛭子の像の前で御客主人相まじつて、總ての器具に假に價を定める。或は千兩或は萬兩、賣者が承諾すると皆手を拍く。これを夷講の賣買と言ひ一時の酒興の戯であると言ふ。此の日京都の吳服商では、端切を袋に入れ、店頭飾つて賣る。これを夷切と言ふ。東都では前夜夷講を設けの魚類 菜蔬 神像及諸器物や、浅漬澤庵を賣る。これをべつたら市と言ふ。

ゑびす講 酢賣に袴着せにけり 芭蕉

行かゝり客になりけり 蛭子講 去來
 蛭子講 火鉢うれしとこぞりける 召波

(1) 西宮大神は兵庫縣西宮の縣社西宮神社の祭神で、俗に夷宮と言ふ。夷社はもと本社配祀であつたが、其名が特に著はれてゐるので、誤つて、主神とし、夷宮と言ふに至つたのである。

四、靖國神社祭

二十三日

四月の靖國神社の祭の項参照。

十一月

一、明治節

三日

明治節は我國四大節の一で、十一月三日は明治天皇の天長節にあたるから、此の日を以て、明治天皇の御盛徳を仰ぎ、御鴻業を稱へて、明治の聖代を萬世に傳へんが爲昭和二年三月三日に定められた國家の祝祭日である。同日換發せられた詔書に

「朕カ皇考祖明治天皇盛徳大業夙ニ曠古ノ隆運ヲ啓カセタマヘリ。茲二十一月三日ヲ明治節ト定メ臣民ト共ニ永ク天皇ノ遺徳ヲ仰キ明治ノ昭代ヲ追憶スル所アラントス」

と宣はせられてゐる。此の御祭典はかゝる御詔旨から御制定あらせられたるものであるが、これより前、大正十二年帝國議會に於て明治節を制定せんとするの議が請願せられ、昭和二年一月貴族院衆議院共滿場一致を以て、國家の祝祭日に加へられん事を可決した。かくて先の詔書渙發となつたわけで、實に此の祭典は上下一致の精神に基く麗しいもので、何れの國にも無い立派な日本精神の發露によるものである。

昭和二年は頂度大正天皇の諒闇中であつたので、¹¹⁾掌典部員によつて祭典だけが擧げられ、昭和三年十一月三日から祭祀儀禮とも行はれる様になつたのである。明治節の御儀は、宮中三殿に於ける「明治節祭の儀」と、宮中に於ける「明治節の祭儀」に分れる。「明治節の儀」は天皇陛下が宮中三殿に於て御親祭を行はせられ入御の後、皇后陛下 皇太子殿下 同妃殿下の御拜があるもので最も莊重を極めるものである。又此の日を以て例祭日とする明治神宮には、畏しこくも勅使を御差

遣になつて奉幣せしめられ、神宮以下官國幣社を始め一般の神社に於ても、此の御主旨に従つて天長節祭を行ふ。次に「明治節の儀」は拜賀の儀 参賀の儀 宴會の儀に分かれ、拜賀の儀は別にこれと言つて式を御立てにはならないが、宴會の儀の時、御召に預かつた諸員が一齊に拜賀する事になつてゐる。参賀の儀は此の日を御祝して宮中に参内、参賀簿に署名し奉ることである。最後に宴會の儀と申すのは、當日正午各皇族を始め奉り、大勳位以下勅任待遇以上、勳一等雇外國人伯子男爵にして御召に預つた者及び外國交際官が正装をして宮中に参内、陛下親しくこれに御臨みになつて饗宴を賜はる事を言ふのである。又各官廳學校等に於ては此の日業を休み、最も嚴肅なる式を行つて、明治天皇の御鴻業を仰ぎ奉ると共に、國運の益々發展せん事を祈り奉る。各會社銀行等も此御主旨のもとに業を休み、各家々では國旗を立て、此の日を送る事になつてゐる

(1) 掌典部と言ふのは宮内省式部職に屬し、宮中の祭事を司る部で、明治四十年十一月皇室令で官制を頒布せられたものである。

二、明治神宮祭

三日

明治神宮は東京市澁谷區代々木町に鎮座し、明治天皇・昭憲皇太后を奉祀する官幣大社である。明治天皇が崩御遊ばすと、天皇の御盛徳御鴻業をしたひまつる念は日一日と強くなつて行き、この精神が凝つて誠意のこもつた美しい運動となり、天皇の御靈を齋き祀り奉るべき神宮を建てんとする議が各所に起り、これが請願運動は全國的となつて、帝國議會は、明治神宮奉建を議會に協賛を求め、様政府に建議したのであつた。斯くて大正二年明治天皇の鎮祭の儀を治定あらせられ、奉祀に關する一切の事務を調査させる爲に、神社奉祀調査會官制を勅命を以て公布せられた。其の中に大正三年四月昭憲皇太后が崩御あらせられたので、昭憲皇太后をも併せて奉祀奉る事に御内定あり、昭和四年には明治神宮造營局官制公布せられて、總裁には伏見宮貞愛親王殿下を戴き、以下各職員任命せられた。又別に評議委員會を設け造營に關する重要事項を審議させる事となつた。斯くて祭神は明治天皇及昭憲皇太后の二柱、鎮座の地は東京の代々木、社格は官幣大社に列せられる事が仰出され、大正四年内務省の告示で公布せられた。一切の費用は國民すべての力による爲國費を以て支辨する事となり、大正四年から造營工事が始められ、九年秋には社殿及附屬の建築物殆ど竣功し

十一月一日未曾有の盛んな鎮座祭を擧げさせるに至つたのである。此御造營に關し日本人ならではの赤誠のあらはれが隨所に起つたが、中でも御造營開始後間もなく青年團を始として各種の團體から勞力奉仕を願出るもの多く、順次これを採用する事になり、奉仕の青年團は實に日本全國に及んだのであつた。御鎮座の翌二月には、天皇陛下の御名代として皇太子殿下御參拜の御事があり、皇族各殿下の御參拜があつたが、十一日には、天皇陛下御自自行幸御拜禮、更に十五日には皇后陛下を始め奉り各宮妃殿下の御參拜があつた。爾後皇室の御尊崇の深い事は申すまでもなく、行幸啓が隨時行はれるのを始めとして各皇族殿下の御參拜は幾度となくあり、又一般國民の參拜も實に夥しく、例祭日一月一日等は身動きの出来ない程の賑かさである。例祭は十一月三日明治節の日に行はれて、勅使の御發遣あり、其他昭憲皇太后祭（四月十一日）明治天皇祭（七月三十日）鎮座記念祭（十一月一日）等の祭典がある。

境内は總面積二十一萬八千九百餘坪あつて、人口多き帝都の中にありながら幽邃の地で如何にも天皇の御盛儀を偲び奉るにふさはしく、又中に「寶物殿」がある。これは天皇御在世中の御調度御

由緒の品を陳列して公衆に拜觀を許されてゐる。此等は皆御下賜の品であつて、中には御威儀を偲び奉るものがあると共に、天皇が如何に御質素であらせられたかを拜見して恐懼し奉るものも多くあつて見る者をして肅然襟を正さしめる。

此の他我々國民の忘れてならないものに明治神宮外苑がある。これは大正四年に明治神宮造營局が置かれると、これとは別に國民奉賛の誠からなる資を以て、神宮外苑をつくり、以て神宮の祭神を長く記念する施設をせんとする議が起り、結局もとの青山練兵場を中心とする約十五萬五千坪の地域を以て、明治神宮外苑を造設する事になり、財團法人明治神宮奉賛會が設立され、廣く國民の資を募つた所、忽ち豫定額四百五十萬圓を突破して六百七十餘萬圓に達し、皇室亦この事業補助の御思召から三十萬圓を下賜あらせられた。六年二月には奉賛會は外苑造設の工事を明治神宮造營局に委嘱せん事を申請し、政府はこれを入れて造營局で施行する事になつた。造設計畫の目的は此の地に憲法記念館⁽¹⁾ 聖徳記念繪畫館⁽²⁾ 葬場殿址記念物⁽³⁾ 競技場等を建設して祭神の御鴻業御盛徳を偲奉びると共に、國民体育の資に供し、残つた土地はこれを林泉遊歩場として公衆の楽しみとせ

んとするにあつた。かくて大正六年以來十年の歳月を費して大正十五年其の竣功を見、同年十月二十一日攝政宮殿下臺臨の下に竣功奉獻の盛儀が舉行せられたのである。外苑の主なる建造物は前記のもの、他、野球場相撲場水泳場等がある。此の外苑に於ては明治天皇の御聖徳を仰ぎ奉ると共に國民の身体鍛鍊並に國民精神作興の爲に、明治神宮体育大會と言ふ全國的競技會が行はれる。これは内務省の發案により、毎年一回明治神宮例祭を機として開催する事になり、第一回大會は大正十三年十月三十日から十一月三日迄盛大に舉行された。かくて内務省が之を主催したが、明治神宮体育大會なるものが設立され昭和二年以來隔年一回開催する事となつた。蓋し毎年開催されると學生の參加が不可能となる恐れがあつたからである。これには中等學校生徒の參加も寛大に取扱はれる事となつた。特に第五回の大會の時には畏くも、天皇陛下には体育獎勵の思召を以て、十一月一日に行幸あらせられた。競技種目も第一回には、陸上競技 水上競技 ラグビー フットボール アツソシエーションフットボール 籠球 排球 庭球 漕艇 ホッケー 野球 柔道 劍道 弓道 相撲の十四種目であつたが、其の後馬術 射撃 体操 卓球 飛行技 拳闘 スキー スケートが

新に追加され其て數實に二十二種目の上つてゐる。

- (1) 憲法記念館は元赤坂離室内の御會食場建物で、憲法が御治定になつた時に其の會場にあてられ、伊藤博文に下賜され其邸内にあつたが、外苑造設の時伊藤家から之を奉獻したものである。
- (2) 聖徳記念繪畫館は外苑に於ける最も主要な建物で、内部の壁面には、明治天皇の御事蹟を描いた繪畫を掲げ、公衆の拜觀に供せんとするものである。其の繪畫は當代一流の畫伯が史實を調査した上謹寫したもので昭和十一年八十枚全部が完成した。
- (3) 葬場殿址記念物は天正元年九月御大葬の時、葬場殿に當てさせられた所を永久に記念する爲に、殿址に回壇を設け、其中央に楠樹を植えたものである。

三、國民精神作興強調週間

十日から一週間

國民精神作興強調週間は國民精神作興に關する詔書記念日たる十一月十日から一週間は行はれるものである。今「愛知縣公報」に依つて其の大体を記す事にする。即ち此の週間の趣旨は、日本國民たる者は「國家興隆の本は國民精神の剛健に在り」との聖訓を格守し、各自皆自己の職分を正しく盡す裡に、盡忠報國の誠を致さんとするのである。而も現時の時局を考へるときには、更に之を強調

しなくてはならぬ要が益々ある。そこで國民精神作興に關する詔書渙發の記念日を機として、國民精神作興運動を起し、以て全國民の精神的總動員を促し、時局の認識を高め、自力更生の意氣を振作し、國中を擧げて躍進の實を擧げんとするものである。其の強調要目として、

- (一) 聖訓ヲ奉戴シ彌々國体精華ノ發揚國民精神ノ振作ニ努ムルコト。
 - (二) 國民各自深ク責任ヲ重ジ、協心戮力國家公共奉仕ノ實ヲ擧グルコト。
 - (三) 克己忍苦ノ修練ニ耐ヘ、能ク各自ノ業務ニ碎勵シ、其ノ生活充實向上ヲ期スルコト。
- の三項目があげられてゐる。而して運動の機關は市町村 社會教育委員會 學校 男女青年團 婦人團體 産業團體 宗教團體等がお互に協力する。實行事項としては
- (一) 詔書渙發記念日ニハ成ルベク市町村 部落 團體等ハ、神社 學校 公會堂 其他適所ニ參集シ、詔書奉讀式ヲ擧ゲ、終ツテ共同的實行事項ヲ定メ、嚴肅ナル宣誓申合等ヲ爲シ、生活更新ノ實行ヲ期スル事。
 - (二) 詔書奉讀式其他適宜集會ヲ催シ、講話講演等ニ依リ、我國內外ノ情勢ヲ確認セシメ自覺緊

- (三) 週間中ヲ通ジ又ハ各自ニツキ適切ナル實行事項ヲ定メコレガ實行ヲ期スルコト。
- (四) 町村 部落 團體等ニ於テ一齊ニ公共奉仕ノ勤勞作業其他適宜ノ施設ヲナスコト。
- (五) 國民各自身邊ヲ顧ミ克己忍苦以テ非常時ニ處スル生活訓練ヲ爲シ、之ニ依リテ得タル餘財ハ公共奉仕ニ資シ、又ハ各自ノ貯金或ハ共同積立金ニ充ツルコト。

が擧げられてゐる。大体各府縣とも以上の様な實施事項に依つて、此の週間を送るのであつて、國家非常時に當り適切な運動と言はなければならぬ。我等は此の緊張せる精神を只に此の週間にのみ止らず、常時にも失はず、盡忠報國の誠を至したいものである。

此の運動は昭和八年に初めて定められたものであつて、今日では全國至る所至誠の精神を以て實行されつゝある。

四、七五三祝

十五日

七五三の祝とは、三歳と五歳の男兒、三歳と七歳の女兒とに行ふ祝儀を言ひ、江戸時代に盛に行はれたもので、十一月十五日を其の祝日としてゐる。此の日には子供達に美しい衣裳を着飾らせて産土神詣(ウツスナ)をなし、神宮は其の兒に幣の祓をなし神酒を獻じさせる。かくて此の日には處々方々至る所の神社には、七歳五歳三歳の子供達が澤山集るので、七五三の祝或は略して七五三と言ふ。昔は三歳の時は男女共髮置カミセキの儀と言つて、男女共三歳までは青坊主に剃つて居り、三歳になつて始めて髮を伸した。その祝の式で長命を願ふと言ふ心から、麻でつくつた白髮の鬘をかむらせて氏神に參詣したものである。而して江戸時代には中流以下の子供達は圓形又は輪形に髮を残し、其の周圍をそり去つてしまふのが風習であつた。五歳の祝は江戸時代には、袴着の祝と言つて正月の吉日又は十一月十五日に行つたのであるが、それ以前は男女共三歳の誕生日にしたものである。これが特に五歳の祝として男兒だけの祝となつたのは、女兒の七歳の帯解の祝に對せしめたからである。此の祝には袴 小袖 扇等を揃へて、子供を碁盤の上に立たせて吉方を向はせ、袴を左の足から右へと著せる風習であつた。七歳の祝は専ら女兒の祝で此の日著物の附紐を取つて脇を塞ぐのであるが、そ

れ迄は附紐でもつて、帯の代用としてゐるから、これを帯解の祝又は帯直しの祝と言ふのである。かくして幼児が恙なく育つて來たのを祝ふのである。現今は嚴重な儀式は絶へてしまつたが、祝の風習は尙存し男女とも以上の年齢になると、七五三の祝として産土神に參詣するのである。もつとも三歳の祝は略するものもあり、男の子は着物でなくて洋服の者が多い。何れにしても氏神様に參詣するには必ず美しい正装して行く事には今も昔も變りはない。

袴着や子の草履とる親心

來山

髮置や父に似そむるうしろ附

吳夕

よくころぶ髮置の子をほめにけり

虚子

(1) 産土神とは各人の産れた土地の鎮守神即ち氏神様の事を言ふ。

五、新嘗祭

二十三日

新嘗祭は天皇先づ新穀を天神地祇に供し給ひ、又御自らも喫し給ふ祭儀で宮中の御儀式中最も嚴

重な儀式に屬し、十一月二十三日の夕から二十四日の朝にかけて行ひ給ふものである。新嘗は「にひなめ」「にひなへ」と讀み、新稻甕ニヒイナメの約まつたもので、又「しんじやう」とも言ひ、天皇即位後始ての新嘗祭を特に大嘗祭(1)と稱する。

此の祭の起原は遠く神代にあつて天照大神が新嘗を聞し召し給つたのが、天皇御親祭の基く所であり、天稚彦アメノワカヒコがこれを行つたのが、庶人新嘗の始である。かくて昔は獨り天皇が行ひ給ふた許りでなく、皇太子から以下庶人に至る迄これを行つたのである。而し大嘗 新嘗の區別も明かでない祭月も一定しなかつたが、皇極天皇（一三〇二—一三〇五）以後は毎年十一月に行はれる様になり大嘗 新嘗の區別もはつきりするに至り、文武天皇（一三五七—一三六七）の大寶令によつて祭儀の制は全く備つたのである。此の祭は朝廷の大典であつて、幣帛を諸神社に班ち、齋戒を嚴重にし(2)忌火御飯イミヒノゴハン 御贖物を供へ、忌火 庭火祭ニハヒノあり、大殿祭(3)あつて式を終り、解齋(4)を行ふ。祭日は十一月の卯の日であり、三卯のある時は中の卯の日を用ひたのである。當日は、天皇紫宸殿に出御遊ばされ、月華陰明の兩門を経て神嘉殿に着御あらせられるや、次に親王以下着座あり、神物を供し

神膳を供へる。これを曉アカツキの御膳ミミケと言ふ。暫くしてからこれを撤し又神膳を供へる。これを夕の御膳と言ふ。かくて神物を撤して還御遊ばされるのである。祭殿は古くは神嘉殿を御用ひになつたが、後には多くは神祇官で行はせられ又宮内省でも行はせられた。此の祭は天皇の御親祭遊ばすものであるが、後には親臨遊ばされない事もあり、又幼帝の時や物忌モノイミ 諒闇の時には延引されたり全く停止される事もあり其の上用途缺乏してくる様になると、祭の儀式を昔の様にする事が出来ず、後花園天皇（二〇八八—二二二四）以後は全く廢せられるに至つたのを、東山天皇の貞享五年（二三四八）新嘗御祈と言ふ事が起り、毎年吉田の神祇官代でこの事をなしたが、朝廷では只神僕を奉らるるに過ぎなかつた。次で櫻町天皇の元文五年（二四〇〇）に、一條兼香 兒井雅胤等の盡力によつて舊儀を復興せらるゝに至つた。現今の御祭儀は明治六年に十一月二十三日と御定めあり宮中神嘉殿に於て、陛下御親祭あらせられる。奉る新穀は明治二十五年以後は各府縣の農民から各々精米 精粟五合納入する事を御許しになり、新宿御苑のものと合せ供へられる事になつた。

扱て現今のものは、先づ十一月十日に神宮並に官國幣社に幣帛ヒカを御班ウツちになるが、伊勢神宮には特に勅使を派遣せられ、其の他の神社には地方官を參向せしめられて神僕 幣帛を祭らしめ給ふ。宮中に在つては前日、綾綺殿（イ）チンコンヤイで鎮魂祭（イ）チンコンヤイを行はせられ、當二十三日には天皇神嘉殿に出御あらせられて親祭あらせられるがその御祭儀は「夕の儀」と「曉の儀」に分れ次の如く行はせられる。「夕の儀」は二十三日午後二時神嘉殿を飾り、四時に式部職員着床する。次で神座を設け、寢具を神座に仕へ、更に忌火の御燈を殿内の四隅に點じ、掌典長は祝詞を申し奉る。六時になると、陛下綾綺殿に出御あらせられるが、同時に親王 王 大勳位 親任官 同待遇 公爵 従一位 勳一等 一等官 侯爵 正二位 二等官 爵侯門祇候 錦鶏間祇候 勅任待遇一同及伯子男爵總代着床する。かくて着床の諸員起立の中に、侍從劍璽ツツを奉じ侍從長式部長前行の下に 天皇陛下は出御遊されて隔殿に着御あらせられる。侍從が劍璽を案ツツの上に奉安し神僕を行立し、着床の諸員起立、雅樂師神樂歌を奏する中に驚躰（イ）の事がある、續いて本殿内の御座に著御あらせられ、御手水の後御手づから神僕を御供進あらせられて御告文を奏し給ひ、御直會の事あつて神僕を撤し又御手水あらせられる。次で參列諸員の拜禮の後隔殿に入御遊ばされるが、此の間侍從は劍璽を奉じて戶外に候する。かく

て陛下には還御あらせられて「夕の儀」を終る。「曉の儀」は午前一時に始るが儀式は「夕の儀」と同じである。又当日は賢所皇靈殿に神饌を奉らしめ、且伊勢神宮及官國幣社に奉幣しめ給ふ。

- (1) 大嘗祭は天皇の御即位後始めて新穀を以て天神地祇を奉り給ふ祭儀で、御一世御一代の大儀であるから、大新嘗とも言ひ、又即位後行はせられるが故に踐祚大嘗祭とも言ふ。
- (2) 忌火御飯とは神事に火を鑕キつて特別にこしらへた御膳である。
- (3) 大殿祭とは屋船オシブネククノキ久久運命 屋船オシブネトヨルケノ豊宇氣姫 大宮オホミヤメノ寶命を祭つて、宮殿に災變のない様にと祈る祭祀である。
- (4) 解齋とは神事の潔齋を解き常態に復するを言ふ。
- (5) 鎮魂祭とは生者の遊離した魂を招いて身体の中府に鎮める爲の祭儀で「タマシヅメマツリ」とも言ひ、新嘗祭の前夜綾綺殿に於て行はせられ、天皇の御魂を鎮め、寶算の長久を祈り奉るのである。
- (6) 警蹕とは天皇の出御又は御膳を供ふる時又は神事の時等に聲をかけて人々を警め先を拂ふ事。

六、観菊會

十一月中

春の観櫻の御宴に對し、秋には君の齡を延べると言はれる観菊の御宴が催される。もとは赤坂離

宮に於て開かれたけれども今は新宿御苑に開かせられ、其の御日取は定つてゐないけれど、大体十月中旬頃、菊の花の一番よい日を御選びになつて、豫め宮内大臣から左記の人々に對して案内狀が發せられる。

- (一) 親王 王 同妃 大勳位 親任官 公爵 從一位 勳一等 一等官 侯爵 正二位 二等官 麝香間祇候 錦鶏間祇候。

- (二) 雇外國人で勅任に準じて取扱はれる者。

以上は夫人娘同伴。

- (三) 伯爵 從二位 勳二等 子爵 正三位 從三位 勳三等 男爵 正四位 從四位。

- (四) 勳三等以上の外國人。

- (五) 在京府縣勅任官知事及近衛佐官同相當官同五等以上奏任官にして在京の者の三分の一。

- (六) 雇外國人奏任五等以上に準ずべき資格ある者。

以上夫人同伴。

(七) 各國大使使館員及公使館員並領事。

(八) 在横濱各國軍艦乗組將校貴客等。

以上夫人娘同伴。

之等の人々は、定刻迄に参苑する。陛下は宮城を出御あらせられ、御休憩の後御花苑に御出ましになつて、苑内に玉歩を御移しになり、美しく咲いた菊花を御覽の後、御花苑に設けられた假立食所の御座に著御、陪觀者一同に御會釋を賜はつて、立會の諸員に饌を賜つて後還御あらせられるのである。この觀菊の御宴の起源は九月九日の重陽の宴、十月五日の殘菊の御宴等に、群臣を御召になつて酒饌を賜つた遺風であつて、其の趣旨は身の祓除を行ふ式典であつたが、觀菊を主とする行事に變り君臣共に楽しむ行事となつた様である。

白菊や庭に餘りて畠まで

燕 村

舞臺廻る後姿の菊人形

蓬 丈

稻扱きの姥も目出度し菊の花

芭 蕉

十二月

一、成道會

八日

成道會シヤヨロドウエは釋迦が覺をひらいた日に行ふ儀式で、我國ではこれを十二月八日に行ふから、一に臘八とも言ふ。各宗に於て行はれるのは勿論であるが多くは禪宗で行はれる。此の日佛殿には釋迦の像を掛けて香を焼き、茶 湯 菓子 野菜を供へ、唱語⁽¹⁾ 行道⁽²⁾ 回向等⁽³⁾を行ふ。而して覺を得た日に就ては二月八日 三月八日 四月八日 四月十五日 八月八日等の異説があるが、これは印度の曆を支那の曆にかへる時に此の差異が出来たのであると言はれる。

臘八の禪堂雲に沈みけり

一 杉

(1) 唱語とは讀經の意。

(2) 行道とは讀經しつゝ、まはる事を言ふ。

(3) 回向とは自分の功德を他にめぐらしかはしめる意で、讀經念佛して死者の冥福を祈る事を言ふ。

二、大正天皇祭

二十五日

一六二

十二月二十五日は大正天皇崩御の日に當るので、此の日宮中におかせられては皇靈殿で御親祭を行はれる。當日午前九時御親祭の事があり、入御の後 皇后陛下 皇太子殿下 同妃殿下の御拜がある事になつてゐる。次で午後五時には夕の御祭があつて御神樂を奏し、兩陛下には再び御拜禮あらせられる。

此の御祭典は今上陛下が先帝の深い御思に御奉じなさらうとの尊い御叡慮から、春秋二季の皇靈祭の外に、特に國祭日として御制定あらせられたのである。皇祖皇考及母后の御忌日を國忌と申し昔は至急を要する他は務を御廢しになり、所司を所定の寺院に御差遣になつて佛事をなし、哀悼の意を表せられたものである。國忌の事が歴史に見えたのは、持統天皇が先帝天武天皇の爲に、國忌齋を京都の諸寺に設け、其の二年二月（一三四八）詔して、國忌の日には齋會を行はしめられたのが始である。かくて大寶令に依て、確と定められたが、村上天皇（一六〇六—一六二七）以後は天智 光仁 桓武 文德 光孝 醍醐の六天皇に限る事にしたのであつた。此の内天智天皇の國忌

は十二月三日であるので、天皇を中興の英主と仰ぎ奉つて、常に變へないで最も重いものとされてゐた。明治時代となり、神武天皇と孝明天皇との御國忌日を定め其の他は春秋二季の皇靈祭として宮中の祭事とされるに至つた。大正天皇崩御の後、明治天皇祭は宮中祭となり、大正天皇祭が國祭日となつたのである。

三、基督誕生會（クリスマス）

二十五日

クリスマスは十二月二十五日に行はれる、基督の誕生會で基督教徒の祝祭である。而し基督の誕生日がはたして此の日であるかどうかは不明で確固たる歴史上の證據があるわけではない。此の日をクリスマスと定めたと言ふ事に對しては、昔から種々の議論があるが、基督教徒がサワルナリヤと言ふ異教徒の間に行はれた冬至祭と言ふ祭禮を假りて來て、基督の降誕を記念したものと言はれる。而して此の祭が教會に於て行はれたのは西紀五世紀以後の事である。基督教を國教としてゐる國々では、此の日は公休日として、我國で御正月を祝ふ様に、盛に之を祝ふ。

一六三

祝祭は其の前夜から初まり、これをクリスマスイブと言ふ。教會では二十四日頃から二十七、八日迄の間に、クリスマス禮拜が行はれ、夜には特に子供達の爲に宗教的な又家庭的な催しがある。此の時は教會堂は美しく裝飾され、催しは、主に子供達に依て行はれる、可愛らしい聖歌や對話等であつて當夜教會に集つて來る子供達には、常に來る者と來らざる者とを問はず、クリスマスの贈物をおくられる。この様に教會で盛にクリスマス祭が行はれるのみならず、各家庭に於ても一家の人達が集つて盛な而し落着いた祝祭が催される。料理は七面鳥の料理を中心として、母親や姉さん達が腕によりをかけた御馳走が山と盛られる。各家庭では親しい人達の間には、種々な贈物や、美しいクリスマスカードが交換される。

クリスマスの祝祭が行はれる所には何處でも、クリスマスツリーが置かれる。此は樅の木でつくられるのが普通で稀には、^{ヒイラギ} 柊が用ひられる。十分に枝を張つたものを、上を細く下を太く刈り込んで、之を立て、枝には金銀のモールや、色紙のテープを張り、種々の玩具、蠟燭、人形、紙製の鐘星、家等を吊し、木全体には綿を雪に模して所々に置く。夜になると蠟燭に火をともして美しくす

るのであるが、之は危険をともしなふので近年は多く豆電燈が用ひられてゐる。此のクリスマスツリーを中心として、部屋中にテープ等が張られ、花等で飾られる。クリスマスツリーは非常に美しいものである所から百貨店を始め、諸所では之を作つて店頭に置き、又西洋料理店ではクリスマスの料理をつくる事が年中行事となつて來た。かくてクリスマスツリーは近年に至り我國でも盛に行はれる様になり、相當の都會なら何處でも見られる様になつた。

又クリスマスに缺くべからざるものに、サンタクロースのお爺さんがある。サンタクロースは馴鹿の轆く轡に乗つて、遠い、北の國から澤山のお土産を持つて來て、煙突から入り、子供達の靴下の中に、子供の望んでゐる物を入れて行つて來れる。此の爲子供は晩寝る時に、自分の望みのものを書いて、ベットや床等に靴下を掛けて翌朝を楽しみに寝るのである。これは聖者セントニコラスの略稱で、靴下に贈物を入れるのは勿論サンタクロースに代つた親達である。

以上の様にクリスマスは華々しいものではあるが、元來基督の誕生を祝すると言ふ嚴肅なものである。であるからクリスマスツリーを飾る以上、基督教徒であると否とを問はず、此の日は世界の

偉大なる宗教家たる基督に對して眞率なる態度を取つて貰ひたいものである。

雪堆き門邊の橋やクリスマスマス

草 夢

二三段雪のきさはしクリスマスマス

まもる

聖堂といふも藁家やクリスマスマス

濱 月

四、歳末の御儀式

三十一日

十二月三十一日の歳末には宮中に於て、歳末の御儀式を行はせらる。この歳末の儀式は節折ヨナリ大祓除夜祭の三式が挙げられる。この起源は清和天皇（一五一八—一五三六）の貞觀の制にある。

非常に古くからあつたもので素盞鳴尊の頃から始められた様であるが、後三條天皇（一七二八—一七三二）の頃から中絶してゐたのを、明治四年六月に三式の舊儀を再興されたものである。

節折とは天皇 皇后 皇太子の爲に行ふ特別の祓で、荒世アラヨ和世ニギヨの竹枝を以て御丈けの寸法を量り奉つて、其の竹を折る儀であつて、この御儀式は鳳凰の間に於て行はせられるものである。これ

は三十一日の正午に御場所をつくり、皇后宮 東宮 東宮妃の御贖物ミツクリモノを御場所に供し奉り、午後一時から宮内省の役人が参向する。時に至るや、陛下出御遊ばされ侍従から荒世の御服を供し奉る。これは荒い世に禍を除き和やかな世に福善をすゝむるものであつて、荒世は白絹、和世は紅絹等で御造りになつた御服である。かくて荒世和世の御服を御返しになると、次に御麻を供しこれを御返しになると竹でもつて御身体を量り奉ること五度、次に荒世の壺を供し奉つてこれを返し給ふことによつて、荒世の儀を終らせられ、和世の儀に御移りになるのであるが之は荒世の儀と同じである。此の儀を終つて、陛下入御あらせられやがて大祓の儀となるのである。

大祓の儀は百官以下臣民の爲に罪穢を祓ふ式であつて、此の御儀式は古く伊弉諾尊の御禊に起り誠に由緒深いものである。神武天皇が中州を御平定遊ばして後、天罪地罪を祓はしめ給はつたのを始め古代に於ては實に屢々行はれたものである。大寶の制に依ると六月 十二月の晦日に大祓を御行ひになる事を載せられてあり、都が京都に定められてから、毎年二度朱雀門で大祓は行はれた。其の後斷續があつたが、明治四年舊儀を復せられ今日に及んだのである。當日宮中では賢所の前庭

の神樂舎を以て被所に充て給ひ、午後一時三十分賢所の設備をなし、被物を具へる。二時になり掌典長以下著床して式場が全く整頓すると、掌典補二人案の上の御麻に被の稻を挿み、掌典が大抜の詞を奉讀し、掌典が案の上の大麻でもつて帷舎にある諸員を被ふのである。終つて御贖物は海に流し捨てるのである。

除夜祭は大祓の掌典長以下をして賢所 皇靈殿 神殿等の祭典を行はしめられるもので、午後五時から御殿を飾り、式部職の諸員著床して、賢所 皇靈殿 神殿等の御扉を開き、三殿共に洗米酒 海魚 川魚 海菜 野菜 茶 鹽水以上八臺づゝ神饌を供へ、祝詞を奏し次に神饌を撤し、閉扉して式を終るのである。

以上の儀式は明治初年頃行はれたもので、現在は如何に行はせられるか、節折大祓等は明かでないが、此の日は一年の最終日で意義ある日であるから充分反省し以て來る年の心構へとしたいものである。

尙除夜と言ふのは大晦日の夜を言ひ、歳を分けるから分歳とも大年大晦日 おほつもごり(大月

籠)、年の夜 年の宿とも言ふ。此の夜神事として大祓があり、佛事としては除夜の鐘は百八の鐘とも言ひ、此の夜 各寺院で百八つの鐘を鳴す行事がある。百八は百八煩惱にちなみ、百七を舊年に一つを新年に撞くのの本義とし、これを舊年を送る最後の宣命、新年を迎へる最初の警策とすると言ふ。又理由ははつきりしないが一般に蕎麥を食べる。此の晦日蕎麥は運蕎麥と言ひ、一説によると金銀を掻き集める意であると言はれる。又大祓の儀は宮中に於て行はせられるのは前述の通りであるが、之は天下一般に行はせられるものである。

除夜の鐘響かけたる背後より しづの女

何事もすみたる除夜の火鉢かな 竹 女

蜀剪つて曉近し大晦日 潮 石

もろともに年を越はや炬燵の火 杉 風

除夜の鐘もつとも近き相國寺 松 風

うばたまの除夜の社や額づきぬ 十字架

旅寝して見しやうき世のすゝ拂
 芭蕉
 行年のともし火なりと明うせよ
 虚子
 神棚の火で並べけり餅むしろ
 一茶

豊橋地方の神社

森田三郎

國幣小社 砥鹿神社

寶飯郡一宮村

祭神 大己貴神

大國主神 葦原醜男 八千才ノ神 大國玉ノ神 顯國玉ノ神等の別名を稱し奉る。天ノ冬衣ノ

神の御子、御母神は刺國若比賣にて素盞鳴尊六世の神孫なりとも又素盞鳴尊の御子なりとも傳ふ。大國主神庶兄多く稱して八十神と申す。八十神 大己貴神を憎むこと甚しく危害を加ふる事はなくなり、御母憐みたまひ、紀ノ國なる大屋毘古神の許に行かしめんとし給ひしかど、妨げられて果し給はず、遂に根の國なる素盞鳴尊の許に至り給ふ。素盞鳴尊艱苦を以て此の神を試み給ふこと數度告げて宣はく「汝は其の持てる生太刀 生弓矢を以て八十神を追ひ伏せ追ひ拂ひて大國主神となれ、又顯國王の神となれと。即ち素盞鳴尊の命のまゝに、八十神等を追ひ伏せ、更に他の不逞を平げ

て國土經營の事に當り給ひ、水利を通し、田畝を墾き、山野を拓きて具に艱苦を嘗め給ひしが出雲國御穂崎に到り給ひし時、少彦名神スツナヒコナの海上より來り給ふに會し大によるこび俱に力を戮せ心を一にして、國作りに盡瘁し給ふ。又蒼生畜産の病を治し、鳥獸昆虫の害毒を攘はんとして醫藥禁厭の法を定め給ひしかば、衆庶盡く、其の恩賴を蒙り、遠近皆その神德に歸服せざるなし。されば其の神業を稱して國造りの大神天下造らしし大神の命 大國主命など申す。案するに顯國玉の神、大國玉の神と云ふは國土經營の功德を稱し、八千才神といふは武勇を稱し、葦原醜男といふは剛強を稱し奉れるなるべし。御子事ゴトシロスシ代主神 建御名方命タケミナカノ等凡百八十一神御座す。大國主神葦原ノ中國に在りて威望赫々族神繁衍し給しが、一度天照大神 高皇產靈神タカミムスビの勅を 因イナサノハム佐濱にて受け給ふや直に大命を奉じ、「今我れ詔命のまゝに此の國土を避け奉らむか、誰か、また敢て順はざるもの有らむ」とて國土平定に用ひ給ひし廣矛ヒロホコを經津主武甕槌の二使神に授け、「我れ先きに此の廣矛を以つて治功を畢へぬ。天孫若し是れを用ひて國を治め給はゞ必ず當に平安なるべし。我はこれより、百不足八十垺手に隠りなむ。而して我兒事代主神 百八十神御尾前となりて仕へ奉らば誰か敢て命に違

ふものあらむ」とて、新宮を杵築に營み隱退し給へり。高皇產靈尊 天ノ穗日命をして杵築宮(天日隅宮)に奉仕せしめ給ひければ、大國主神聖旨の優握なるに服し永く幽界に在りて天孫の御代を守り給ふに至る。

御鎮座由緒。

大己貴神、葦原中津國を修理固成し、諸地方を巡視し給ふ途次三河國に入り、本茂山(本宮山の古の名)の靈峰に駐り給ひ、永く神靈を止むるの地と定め給ふ。

文武天皇大寶元年御病氣の故を以て草鹿砥公宣卿をして煙巖山(鳳來寺の山號)に勅使をして快復を祈願せしめ給ひけるに神託あり、仍りて公宣卿宮居を定め奉らむと、上着の御衣を抜つて、清流寶川に投ず。御衣の袖は本茂山の麓南東の川岸に留る。里人等取り上げて筐に入り、棚作りて安置し注連引張り拜むを見て上洛し此旨奏上すれば宮造の旨勅許あり。仍りて三河に歸り其地に社殿を建立し奉る。穂の國(寶飯郡)一宮村砥鹿神社是なり。公宣卿神職として永く齋き祀る。是れより神靈は荒魂として本宮山頂に鎮り、和魂として本宮即ち里宮砥鹿神社に御座す。

神階は文德天皇嘉祥三年七月一日三河國砥鹿神從五位下を授け給ひて、次で文德天皇仁壽元年十月從五位上に進め給ひ、仁孝天皇文政十一年六月正一位を贈らる。皇室の尊崇篤く文武天皇元年圭田五十三束を奉られ、慶長八年八月徳川家康神領朱印地百二十石を寄進す。仍りて歴代將軍先例に仍りて朱印地を寄進す。吉田領主例祭には必ず拜禮するを例とす。又雨乞臨時の祈願には代參を以て崇敬の誠を致す習慣なり。醍醐天皇の時延喜の制、名神大社に列し祈年の班幣に預るの外數度の奉幣勅使參向の儀あり、明治四年六月國幣社に列せられ官祭仰出さる。

例 祭 五月四日 神幸祭俗に一宮祭と稱し、賽者多く近隣其の比を見ざる盛況にて、幣帛供進の祭儀に次で神輿の渡御勇壯なる流鎬馬の試乗式等ありて境内外人籬を造る如く、福德招來 除厄の玩具 開運の繪馬 海産物 植木 其他百般の露店軒を列べ往古の狀況を存するものと云ふべし、尙ほ祈年新嘗の大祭の外に特別の祭典數多し。

田遊祭 一月三日 種播きより收穫迄の所作を神前にて行ひ、此の年の五穀豐穰を奉謝す。

寶印祭 一月六日 一社秘傳の法印を參拜者に授くる祭にして、法印を受けし者は疫病を免る。この日奥宮末社守見殿神社にて行ふ。

弓始祭 一月八日 弓の射初め式にして、國家の安泰繁昌を祈願す。

粥占祭 一月十五日 管粥にて其の年の農産物及海産物の豊凶を卜定する祭事なり。奥宮にて行ふ。

節分厄除祭 二月節分日 厄災解除の祭事にして社頭祈願多し。

奥宮例祭 二月六日

攝社二宮祭 二月七日 祭神事代主命の福德授與の祭典なり。

攝社三宮祭 二月七日 祭神建御名方命の武運長久の祭なり。

火舞祭 二月七日 齋火を焚き巫女神劍の行事を行ひ、火災及疫病より免る事を祈願す。末社八束穗神社にて行ふ。

初甲子祭 初甲子日

粥占頒布祭 舊正月十五日 粥占卜定書を三河國內に頒布する祭なり。

麥秋祭 七月二十七日 新麥を神前に奉獻し報本感謝の念を捧ぐる祭なり。

七五三祈禱祭 十一月十五日

攝末社及境内

本社大宮は大己貴命の和魂を祀り、本宮山奥宮は祭神荒魂を奉齋する外に、攝、末社祭神を左に列記すれば

- 攝社 二宮社 御子神 事代主命を祀る 例祭 二月 七日
- 攝社 三宮社 御子神 建御名方命を祀る 例祭 二月 七日
- 末社 八幡宮 御祭神 譽田別命 天兒屋根命 例祭 九月十五日
- 末社 八束穗神社 御祭神 天穗日命 例祭 二月 七日
- 末社 荒羽羽氣神社 御祭神 大己貴命 荒魂 例祭 十月十四日
- 末社 守見殿神社 御祭神 大己貴命 和魂 迦久土神 倉稻魂神 例祭 一月六日

末社 津守神社 御祭神 多袋見宿禰 例祭 三月 五日

末社 饌川水神社 御祭神 岡象女命 例祭 三月 五日

奥宮境内に

末社 荒氣羽羽神社 八柱神社 守見殿神社 岩戸神社 乙女前神社等鎮祭せり。

境内及祀職崇敬者

上古四至の境界分明ならず、鬱蒼たる森林を以て社地とせしも、中古境内六萬四千七百三坪と定まりしと雖、上地の結果現今九千七百八十五坪を以て大宮境内と爲し本宮奥宮境内、八千三百九十七坪併に奥宮社地二十二萬二千二百三十八坪を一時上地せしも、明治九年官に申請ひ當社境内となれり。大寶年中草鹿砥公宣卿をして、大神を祀らしめ以來其の子孫歴世神主の職を掌り内藤一 戸賀里一 今泉六 戸河里一 戸加里一の十家世々禰宜家として繼承奉仕し來りしも、明治維新の際、職制革まるの結果宮司禰宜主典出仕等奉仕す。氏子一宮村百十三戸の外に、駿遠三の崇敬特に多く養者往古に變ることなく社頭大いに賑ふ。

寶物及古文書

神位記 壹卷

口宣案 壹通

短刀 一口 中心三寸一分 身長七寸二分 燒双直燒銘義助

短刀 一口 中心四寸二分 身長一尺七寸五分 燒双直燒銘備州長船祐定

古銅印 一顆 二寸四方砥鹿神社ト刻ム

古銅鐸 一個 高一尺一寸九分下口 廣五寸三分ニ三寸七分 天保二年辛卯三河國設

樂郡作手郷田嶺村ニ於テ堀獲

伊勢物語 二冊 後西院天皇第六皇女寶鏡寺宮御染筆

中臣祓 十二部 天和三癸亥年六月從五位下土佐守三宅宿康勝ト記載アリ三州田原城主

ノ寄附トアリ

其他慶長七年六月十六日內大臣、徳川家康公より寄せたる一宮領寄進狀及將軍家茂公に至る歴代の

朱印狀等許多藏せり。

本宮山

山姿秀麗千年の古杉鬱蒼として二千六百尺の高峰、東海の表に屹立せるを以て、山頂の眺望眼に遮るものなく、高く仰いで富士の靈峰を雲表に眺め得べく、又脚下に駿遠三勢の四州を瞰め、又遠く濃尾飛州を望み、眞に三河神山たるを覺ゆべし。

大神始めて穗の國を治め給はんとして、本茂山を止所トガの地と定められ給ひしも亦故あり。以來大神の恩賴ミタマノフユを慕ひ奉り、御高德を賽せんと神域に籠カするもの、遂日多きを加へ、就中新舊正月は參籠所に身を清め、初詣せんとするもの數千人に及ぶ、其他四時參者絶ゆることなし。

新續古今集撰に、本宮山の山家霧ヤマガノキリてふ題にて「山あひの霧はさながら島に似て波かときけば松風にして」と公宣卿の物せし詠も、遠き昔を偲び、遅夏谷間を亘る鶯、裏山の花躑躅も亦一景を添へ山あひより流出る川を、寶川又は衣川といひ、本野原豊川も共に穗の國寶儀郡と深き縁あるを覺えつべし。大宮一宮村より東十餘丁、長山驛より表登山口（五十町）の外に、東上口 新城道口 作

手口 宮崎(額田郡)口等、參道何れよりするもよく子女と雖も又容易に登り得べし。

一八〇

郷社 石巻神社

八名郡石巻村三輪

祭神 大己貴命

由緒 社傳に據れば、聖德太子の創立せられたる神社なりと。齊明天皇の御宇圭田五十束を當社に奉りし記録あり。文德天皇仁壽元年從五位下、後累進して正一位に列せられ、社領五石を奉納せらる。年代詳ならざれど往昔山頂に御鎮座ありしが、暴風の爲め社殿現今の所に吹き落されたれば此所を神慮に適ふ所として奉祀せしなりと云ふ。

延喜式神名帳に載せられたる八名郡只一つの神社にして古來地方に崇敬厚く舊幕府時代に於ては吉田城鎮護の神として、歴代城主の崇敬殊に厚く社殿の修理改築は必ず其の直營なりしと云ふ。社寶としては神郷鎮座の下宮に聖德太子奉納と稱する大般若經六百卷、賴朝の奉納と稱する假面六獅子頭一等數多あり。

例祭 正月十五日 農作物の豊凶を卜する管粥の神儀あり。四月六日には流鏑馬の神事を行ふ。

十月十五日には競馬の祭儀ありて其祭り毎に參拜する者頗る多く、殊に山頂は奇巖高く露出し豊橋平野を指呼の間に俯瞰し、寶飯渥美兩郡の海岸を望み遠く衣浦 大洋を眺み、又時に富士靈峰雲表に現はると云ふ。然れば參拜祈願且つ大景に接せんと登山するもの四時絶えず。

郷社 神明社

豊橋市中八町

祭神 天照大神

伊弉諾 伊弉册二神力を協はせて大八洲國を經營し給ひて山川草木の靈を生み給ふや、相議りて如何にぞ天下の主を生まざらめやとて、こゝに大御神を生み給ふ。伊弉諾 伊弉册二神詔して汝命は高天原を知らせと事依さし給ひて、即ち天上の事を治めしめ給ふ。

大御神神徳宏大にして光華明彩六合に照りたまふ、上下ひとしく其の靈威を仰ぎて日神と稱へ奉

れり。御弟素盞鳴尊神性雄健にして暴狀多し、爲めに根國に謫せられんとし給ふ時、高天原に到り訣を大御神に叙し給ふ。大御神尊の來り給ふと聞き、其の異圖あらんことを察したまひ、嚴に武裝して待ち給ふ。尊到りて他意なきを誓ひ、その佩ぶる所の十握劍と大御神の纏はせ給へる八坂瓊五百箇御統珠と相換へて證左としたまへり。天安河の誓即ちこれなり。されど尊の暴狀全く止まず、屢々大御神を犯し給ひしかば大御神遂に赫怒し給ひて、天岩屋に隠れ給ふ。是において、六合暗黒晝夜を辨ぜず、妖魔國內に滿ち、邪神横行するに至る。八百萬神愁ひて天安河に會し、大御神を招き奉らんことを議す。高皇產靈尊乃ち思兼神をして謀議の事に當らしむ。仍りて箒を設け、舞樂を奏して諸神大に歡喜興樂す。大御神怪みて戸を細目に開きて伺ひ給ふ。時に手力男命御手を取りて引き出し奉る、よりて天下復明なるを得たり。既にして大御神 高皇產靈尊と議りて天孫瓊々杵尊に神勅を下して葦原中國に君臨せしめ給ふ。大御神は實に吾が國家皇室の御祖神とまし座し永く伊勢に齋き祀られ給ふ。

當社舊鎮座地は人皇第六十一代朱雀天皇の天慶三年八月東國平將門の亂平定の報賽として、朝廷

より伊勢神宮に奉られし神領地なる飽海神戸と云ふものあり。太神宮雜例集に、本神戸二十戸號ニ渥美神戸一新神戸十戸號ニ飽海神戸一新加神戸十戸とあるは是なり、飽海神戸の居住地は、現今の飽海町 近一帶にて、神戸等は其の奉する大御神を居住地内清淨の地に齋き奉り、朝夕崇拜せしならむ。其の境内と見るべきは八町練兵場中央森林と推定すべきか、此邊は牧野氏築城後城内に取り入れられ、徳川時代宮下町と稱せしが、明治十七年二月豊橋分營の設置に依りて今日の地に御遷座ありしなり。

尙ほ當神社創立の年次不明なれども、飽海神戸以來の神社として古き由緒を有し、後土御門天皇明應六年牧野古白今橋城築造以前に今川氏親の命を以て社殿を改築し、神威を増し地方の崇敬厚かりき。牧野氏築城後は城内鎮守の神として歴代城主も亦畏敬厚く、伊勢神宮式年造營に準じ二十一年毎に今川義元始め酒井忠次等社殿の改造寄進あり、又義元社領三十石の地を奉納せしに依り、徳川家康亦三十石の朱印地を奉納す。是れより代々將軍家の朱印地寄進前例に依る。慶應四年有栖川總督宮の令旨を以て御祈願所となる。降つて明治四十年神饌幣帛料供進神社の指定を受け、次で大

正十二年縣社に昇格せらる。社殿の構造は神明造にて古き尊き御由緒と共に、氏子十一ヶ町を始め鬼祭の神明社と稱し、崇敬益々廣く賽者日に多きを加ふ。

例祭は二月十四 十五日の兩日にして前日午後札木町よりする小鬼の行事あり、是は所謂本祭の鬼の所作と殆んど同一なるも假面を用ひず、赤い／＼と呼びつゝ氏子の町内を廻るを例とす。

十五日早朝より日の出神樂あり、稚子の舞にして其の様ゆるやかにして神々し、午後に入りて所謂鬼祭の行事なり、三時頃より九時頃迄行はる。先づ八町通り鳥居前にて「ならし」と稱する行事あり、其れより中世古町氏子の年男の内より選出せられたる赤鬼境内に進む、赤の服装に鬼の面、大なる撞木を持つ、又飽海町より出づる鼻高は其の行装士鳥帽子に天狗の面、小具足に身を固めたる武者風にて、大長刀大地に突立てつゝ四天師以下神役の先導となりて境内に參入す。

是れより先きに神職定め供人の外に、干地福地と稱する二人風折鳥帽子に緑の狩衣着たるをも從へ、神前に進み射的の儀を行ふ。干地福地は交互に干地は染矢、福地は白矢各二矢櫛の弓もちて「鬼」の字を裏に書きたる射的を射る。三度同じく射る様子して矢を足先きに落す位の行事なり。式

後鬼の的を得たる人は今年幸多しとの信仰より、飽海中世古の若者我取らむと競ひ奪ふを以て的全き事なく何れにか失せ去るを例とす。

赤鬼鼻高神前に參入する頃黒鬼は大神の下立ちて場内警護の狀なり、此所に赤鬼鼻高の争闘始まるも遂に赤鬼は神前を退き鼻高は神前の壇に返る。一旦退却するも更に引き返し來り御供所に痰切飴を献上す。而して次に談合町の談合の宮に走り、飴及びかねて腰に用意の串さし橙 幣帛を供へ奉り、再び神明社に歸來、神前の廣場にて中世古組の若者に守られて撞木を三度高く投げて式終了す。先きに赤鬼町内に退却の時又談合の宮に走る際、赤い／＼と附添者共叫びつゝ粉まじりの痰切飴を投げ散じ廻るなり。

赤鬼町内出でたる間に鼻高は神前の壇上にて長刀扇子を操りつゝ古典的なる舞あり、次で四天師二人笹良子六人都合八人が二手に分れて樂人の太鼓 鼓の曲につれて立ち上り、四天師は羯鼓 笹良子は編木に音立て種々の踊を爲す。之れをボンテンザラの神事と稱す。次で四天師の「チンバ踊」と云ふあり、片足あげて踊る状態は如何にもチンバの如し。

次で又鼻高四天師は神前案上なる鈴と幣とを打ち振り神樂を奏す。此時列座の神職神役等神樂歌を朗唱する例なり、又稚子の神樂あり、伶人の樂に合せて鈴と幣を振りつゝ簡單なる舞を爲すのみ。又笹良子の神樂ササノコ 榎玉エノキタマ 争の行事マシ（榎玉は太き榎を二尺位に切りたるに太繩を掛く）：例の鼻高現れ來り長刀を以て左右に切る如き所作の後、黒鬼の前に置く。而して干地福地の兩人は左右より木鉤を以て引き合ふ、此の儀を以て年の豊凶を占ふと云ふ。後榎玉は談合の宮に納む。此れより神輿の渡御となる。行列盛に町内を練りて談合の宮御輿休みの後還御。夜深し。

縣社 吉田神社

關屋町

祭神 素盞鳴尊

素盞鳴尊 進雄神 建速須佐之男命タケハヤスサノヲ 神速素盞鳴尊とも申す。伊弉諾伊弉册二神共に議りて大八洲國及び山川草木の神を生み、次に天下の主を生み給はんとして、すなはち天照大神 月讀尊 素盞鳴尊を生み給ふ、二神素盞鳴尊に命じて滄海を領せしめ給ふ。神性勇悍にして、父大神の命に従は

ず、壯年に至るまで常に泣哭して政を見給はざりしかば、惡神時を得、萬妖共に起り、國土人民堵に安んずること能はざりき。是において、伊弉諾大神怒りて遂に根國に逐ひ給ひき。素盞鳴尊根の國に下らんとし給ふに臨み、請ひて宣はく一度御姉天照大神に調して永訣するを得むとて、直ちに高天原に詣り給ふ。時に山川動き國土皆震りければ、大神大に驚かせ給ひ素盞鳴尊の上り來ますのは、必ず、我國を奪はんと思ほすにこそとて武具を備へて待ちたまふ。

素盞鳴尊其の疑を解かんと欲し給ひ、大神に誓ひて五男神を生み給ふ。かくて誓約に勝ち給ひしより、荒び給ひて其の行動亡狀なりしかば、天照大神遂に懼り給ひて、天石窟に隠れ給ふ。是に於いて八百萬神これを憂へ天安河原に會し、素盞鳴尊に科するに千座置戸チクラノオキトを以てし、又その鬚髮を切り、手足の爪を抜き、以て其の罪を祓ひ贖はしめ、遂に神逐に逐ひ給ふ、尊即ち高天原を去り給ひて出雲國簸川上に到り、脚摩乳手摩乳アシナツテテナツチの爲めに八岐大蛇を殺し其の尾より、天叢雲劍ツムカリ（都牟刈之太刀）を得、其の靈劍にして私すべきものにあらすとなし、是れを天照大神に獻り給ふ。還りて稻田姫命を娶り給ひ出雲の須賀の地に到り、我心すがすがしくなりぬと宣ひ其の地に宮殿を興して同棲し